左衞門といふ者にくだされ、有難き仕合ぞかし、それより五十日程過ぎて、北浦春日明神の磯より夜中に注進申上げ、目なれぬ魚と、最前の人魚さしあげけるに、隱れなき金内が矢の根、皆々感じて、歿後にて太夫の名を揚げゝる、

武道傳來記卷之二終

武道傳來記

卷之三

第一　人差指が三百石が物
小道具賣に替姿の事
第二　按摩とらする化物屋敷
うてど手のない小鼓の事
第三　大蛇も世にある人が見た例
竹刀は當り眼の事

第四　初茸狩は戀草の種

義理の包物心の解くる事

武道傳來記

●人さし指が三百石

菖蒲の節句は幟甲のひかりを飾り、屋形町は殊更美々しく、中居、茶の間の女の手業に粽の小笹は戀の山、出羽の國庄内に、昔日德岡伊織とて、中古御家に住みて七十三歳まで堅固に相勤めしが、それまで御用に立つほどの御奉公もなく、外樣の番所に替らぬ役目を承はり、初知行三百石今に立身なく、馬壹疋、若黨三人、世並に抱え、身に奢なく、輕薄いはず、一子もなく、養子もせず、我一代の覺悟、律義千萬に物がたき昔作りの男なり、五日の未明より家中殘らず大書院に相詰、大殿唐獅子の間に御安座あそばされ、近習の諸役人嚴かしく列座して、一人々々召出され、目見えうけさせられ、御手づから御菓子を給はる事御作法なり、伊織罷出て首尾よく頂戴仕る時、右の人さし指の無かりしを御らんあそばし、其方が指はと御意あそばされし時、後へ退りて、若き時の過失とばかり申上ぐる、折ふし御前に豐田隼人といふ大目付在合せ、伊織指の義は、古主相州樣に罷在し時、同じ家中鳥本權左衞門と申す者の留主をかむがへ、夜盜あまたたのび入り、財寶をうばひとり、それのみか其老母をさしころし、うら道を立退く節、

伊織野末を通りあはせけるに、權左衞門若黨追ひかけ、それ盜人、賴みますと聲をかくる、伊織二人とらへ、兩脇にはさみ、其男を待つ内に、身の切なきまゝに指を喰切れども放さず、子細聞屆けて繩を懸け、權左衞門屋形に渡し、此時のはたらき伊織十八の年と申上ぐれば、其比若年にして好くも仕りけると、即座に三百石の御加增下し給はり、面目、世の聞え、彼是有がたく、老後の思出此時なり、次第に行歩も不自由なれば、是非に養子と、念比なるおの〳〵勸めければ、兎も角もと人々に打任せおきしに、同じ組中間龜石仁左衞門末子仁七郎、今年十六、滿足に生れ、伊織子にして恥かしからねば之を取持、内證相濟み、御前へ御訴訟申すまでの折ふし、山吹の色深く岸の坊といへる眞言寺の花盛に、若盛の人酒に暮し、覺束なくも藤村佐太右衞門といふ男咄を外になして、まづ新おき事は、伊織養子に仁七郎行くに極まれり、此若衆も念者に指切りて取らせければ、又三百石御加增取るべし、十本切れば三千石が物、食は人に哺められても、知行になる指を切給はむかと大笑して、然も下戸の口から人の身上を嘲しは、武士に淺ましき心底なり、仁七郎が念友駒谷杢左衞門が耳に入りて、是堪忍ならず、折から病後にて足の踏所も覺えざりしが、堅固の時を待兼ね、仁七郎にも知らさず、佐太右衞門屋敷に狀を付けて、風松といふ野原に待ちける、今は退かれぬ所にて、弟佐太九郎と心をあはせ、杢左衞門に亘合ひ、そも〳〵より助太刀、うしろには下人を四五人まはしおきぬ、杢左衞門隨分

はたらきぬれども、病あがりにして氣勢なく、初太刀は勝を得たれども、相手大勢なれば終に擊たれて哀れや、それより佐太右衞門は國遠して、丹後の宮津に重縁ありて身を隱しぬ、仁七郎聞付、北國に尋ね行き、まだ踏はじめの磯道、天の橋立の里に忍び、敵知るまでの手段に、京よりの小道具賣となりて、小者に負箱、目貫、小柄の品々持せて、其身はひとつ脇指に編笠被ぎ、近付もとめて見合せ廻りしに、若衆頃と思ひを懸け、無理に戲れられて、商物を小者がいふ通りに直切らずに買はるゝも、下心ありてをかし、身に望ある故に、さま〳〵の難義にあふも、是皆杢左衞門殿の御爲なれば、何事も口惜からずと、氣をつくしてやう〳〵佐太右衞門か有所を聞出し、心靜に討ちぬべき事を悅び、此三月廿七日祥月命日に相當れば、ぜひに念願晴さむと思極めしうちに、宮津の家中に内海丹右衞門といふ者あり、中將基の友として朝暮參會せしが、佐太右衞門無用の助言いひつのりて丹右衞門と口論になる、兩方共に怒りて人の扱ひも聞かずして、既に其夜野墓に出合、打果すよし、其内證を小者が聞出しければ、さりとは悲しく、もしも佐太右衞門其者に擊たれなば、年月の大願仇になりゆく事の無念なりと、身拵する迄もなく刀おつとり出て行く、暮ての道の朧月、歸雁遙に聲つゞき、澤田の蛙雨を乞ひ、岸に角組蘆のあげく踏越足をいたませ、心玉飛ばせて行くは、少年の塚のみ立竹の哀れに眺め、丸葉柳の陰にして息をつきしに、所へ内海丹右衞門下人あまためしつれ、はたし眼にて來る、

是ならんと立寄れば、丹右衞門何者かとあらけなく尤めける、仁七郎禮義たゞしく詞をのべ、段々はじめを語り、それがし兄の敵なれば、佐太右衞門を我に討たせ給はるべし、御自分の御事は申しても當座の義なり、御手にかけられ擊ち給はゞ、殘念後の世迄の思ひの種、此事御聞分あそばされ、御ゆるし給はれと手をさげて賴みしに、さりとは道理をわきまへぬ武士にて、其段存じも寄らぬ事、此男が相手取にする者を、此時に及んで斷り申すは、慮外なる丁稚めと、憎さげに申せば仁七郎たまりかね、おのれ侍かと思ひ、色々言葉をつくせし、此上は八幡のがさじと擊てかゝれば、丹右衞門當惑して、其義ならば相待べしといふ、今は其返事晩し、死出の山に待てよと、飛びかゝつて首を落し、家來を追ちらして、石塔の手向水を掬び、口に注ぐ所へ、佐太右衞門白衣に天卷、下人に長刀を持たせ、山の動くが如く爰に來るを、仁七郎名乘りかけて打て出で、ほばらく鎬をけづり、切むすびしが、仁七郎運命つよく、此も中腰を切下げ、よわる處を疊みかけて切立、首尾とゞめ刺す時、此はたらきにおどろき、めしつかひの者跡なくなりぬ、その後氣をおづめて、佐太右衞門丹右衞門が二つの首を長刀にて小者に擔がせ、本國の家產にして立歸りけり、

●按摩とらする化物屋敷

今の世は人素直になりて信心ふかく、神國の風俗顯れ、惡魔を拂ひ、松に音なく、海に涙立たずして、豐後の府內靜なる舟付とはなれり、以前此處に化物屋敷とて、同心町の末に歷々の屋形に人住まずして荒わたり、梢の秋になりて紅葉の盛枝に見ながら人も手折らず、萩薄おのづからに亂れ、唐蔦道を閉ぢて狐狸の遊山所となり、松に宿り烏もおそれて、百年も此內を見た人もなく、語り傳へぬ、折ふし新參の侍に梶田奧右衞門とて軍法者、當分三百石御合力にくだしおかれ、御國へ相勤、町人の屋敷をかりて、いまだ妻子もなくて暮しぬ、御家にありたき侍なれば、年寄中も懇意にして、よろしき空屋敷もがな、奧右衞門に申請けて、爰に落つかさせき內談あれども、幸ひの處もなし、或時化物屋敷の事を奧右衞門承り屆け、此屋敷を申請度き御訴訟申上ぐる處、子細あれば無用と、老中御取次もなかりき、再三言上申せば、願ひの通りくだし給はり、急に屋普請して移りぬ、此心底つよきに恐れてや、五七日も別義なく住濟しければ、奧右衞門武勇沙汰して國中の譽者なり、ある夜時雨て、板屋に目覺てあたりを見れば、八角の牛の形せしもの劔ならべたる羽をひろけ、枕近く寄る時、あり樣を見定め、先年人のおそれしは是なるべしと、刄物に心をつけず立出、手ごらへにしておのれが形を見むと、此一心通じてや、其まゝ消て跡なし、其後十四五なる女と現れ、貞宗刀、孫六の大脇指、拵の有のまま持來りて、自は此御屋敷の片陰に住者なり、今迄は人をたぶらかし、此打物奪取りしが、何

事もおぢさせ給はぬ御心中又ためしなき御侍、向後悪心さつて世の人に業致さじ、此まゝに住なれ穴御借あそばされ下されよと、尻聲短く申すにぞ、奥右衛門をかしくて、扨は年經し狸なるべし、其理ならばゆるしおくなり、いよ〳〵人に形を見する事なかれ、今宵は殊更淋敷に、夜すがら是にて語れと、いやがるを引留め、無心なれども賴むと、明がた迄肩をうたせければ、後には狸あくびして自ら顔影まことをあらはし、身の毛立てゝ逃行、それより何の事なくをさまりし、密に老中迄二腰の事申しけるに、取寄せておの〳〵檢め給へば、確に見覺、前に此屋敷に住馴れし風間治右衛門差替にまぎれず、奥右衛門は天晴勇者と御耳に立ち、同心三十人預り、國中吟味役を仰付けさせられし、御目がね違はず万人によろしく、此人無くてはと一家中思ひつく時、生國但馬より早飛脚を仕立て、遠親類のかたより申越す、當月二日午の上刻の事、御同苗奥之進殿不慮の喧嘩、相手は戸塚宇右衛門、即座に撃つて立のく、風聞仕るは方人數多の由、其者分明ならず、宇右衛門四國へ退きたるやうに沙汰あり、其許御心底察し奉るよし、奥まで讀むに遑なく、すぐに御前に出、段々敵討ちたき願ひ、御承引あそばされ、尤も兄の義なれば堪忍なるまじ、首尾よく打て追付歸參の時分は、先知一倍の御加増と、有難き御上意をうけ、翌日豊後を立ち、先づ伊豫舟に取乗りて松山に上りぬ、此處に母人の妹縁につき榎本才兵衛と申す人姨聟なれば、此許にまのび居て土佐へも行き、讃岐へも越し、さま〳〵身をやつし、敵の在家を尋ねしに、深く身を隱して知れがたし、二年あまり心を盡せしかひもなく、むなしき年月を爰にて送る無念なり、奥右衛門武藝いづれ愚もなし、中にも軍者なれば、此國逗留のうち密に所望して、城取の大事をおの〳〵傳受すること、是武道の第一なり、其弟子のうちに大津兵之介といへる美少人今年十七、心ざし剛くして優しく、人の思ひをかくる若衆なるが、いつの程にか奥右衛門と深くなりて、此世の外まで申合はせて、心中殘さず互ひに打解けし上に、敵うつ子細を語りければ、兵之介横手をうち、是には不思議御仕合あり、其戸塚宇右衛門は私同苗越前に在し時の古傍輩のよしにて、親仁存生の時分兩度まで尋越し、其面を見覺えければ、せんさくすべき便よろこぶ事のたのもし、奥右衛門なほ力を得たり、又或時同國今治に居るよし告知らすものありて、近日立越す折ふし奥右衛門散々服中をいたませ、賴みすくなき程なやみしを、思へば惜き命なりと、兵之介晝夜枕をはなれず、大方に養生を仕立、心に諸願をかけぬれば、先禮參に浦邊の八幡宮へ參詣の道にて、宇右衛門忍駕籠に身をちゞめ、兩方に逞しき若黨めしつれて、濱より小船に乗移るを見付て、是は天のあたへなるに、奥右衛門ましまさぬ事の殘念なりと、身をもだへても効なし、此よりまた何處へか立退くべし、此時節に討たずば又いつ廻合ふべきと、前後を見れば人もなく、取急ぎて宇右衛門舟に乗るを、我奥右衛門が弟なり、いつ迄か兒るべき、あまさしと撃てかゝり、宇右衛門下人進むを切放てば、

之におどろき、皆々まりぞきける、其内に宇右衞門ぬきあはせ、奥右衞門が弟は心得がたし、然れどもむかふ者をきらはずと、互ひに手をつくして切結ぶ、まばらく戰ひ、兩人茲に一命をしまず踏込みて相撃に、兵之介宇右衞門が左腕打落せば、宇右衞門兵之介が左の手首切落す、兩方に引のき、息繼の内に、宇右衞門家來舟に抱きのせ、岸をはなれて押出す、互に此身になりて何とて命の惜むぞ、かへせ〳〵といふ聲ばかり殘りて、舟は沖はるかになりて是非もなき仕合、此まゝ腹かききらむとせしが、此段奥右衞門殿に語りて後切腹せむと、ながらへて嬉しからぬ身をかゝはり、切落したる宇右衞門が腕に我手を拾ひあつめ、ひそかに私宅に歸り、其まゝ此物語と思へども、折から奥右衞門病中なれば先思案をするに、此事聞かせらるゝからはよもやそのまゝはおがれじ、氣色に搆はず駈出、万一仕損ありては復らじ、本復のときまで相待ちて此事をかたるべしと、甲斐なき命をつなぎ、病中と申しなし、外科の上手諸内玄庵を内證にて賴み、神文の上にて養生して、疵も大方なほりぬ、一門かぎづて人に會はず、ふかく取籠りてありしに、奥右衞門氣色よく、今日初立の杖にすがりて兵之介屋敷に見舞ければ、奥へ通して只二人、此程つもる事のみ語るも聞くも涙、かりそめに申交せし事ながら、念友のふかき意氣地、女の契とは格別なる事ぞかし、互ひの鬱氣晴しに盃かはして後、奥右衞門扇拍子して曲舞をうたひ、兵之介に皷所望、片手の無い事此時迷惑して、餘の慰みに紛らかしけるに、

謠なほ罷めずして、常に好の皷なれば是非と望む、左は虚手が傷むとて、外科の玄庵に持たせて、二人して撾つ皷は鳴あしく、是も興覺めて、又居相撲といふ程に、兵之介、我戀の關取、誰にても片手なげと、わり膝にして襲る時、奥右衞門抱きつきて、ひだりの手の無きことを見出し、是はとおどろき、いかなる事ぞと氣を取亂す時、二つの腕を取出し、宇右衞門に出合ひての首尾ありのまゝに語りければ、奥右衞門涙に沈み、まばし氣を取失ひけるを、やう〳〵に本性になし、大事の身の敵を討たぬうちに、其心入弱しと叱れば、いかにも〳〵宇右衞門めを撃取ての後に分別ありとて駈出づるを、袖にすがりて引留めて、兼て助太刀の望み、殊更此度の心掛り、彼此以て後には殘らぬ所存と覺悟して、右の段々一つ書にして大殿樣へ御訴訟申上げしに、意氣道理を聞召分られ、御暇くだし給はり、首尾よく歸宅すべし、一代無役、先知六百石相違此なしと、有難き御意請けて、それより奥右衞門同道して中國に越して、まるべを求めて穿鑿するに、但馬の國入佐山の麓に久松落月院といへる眞言寺によしみありて、此に身をかくし、疵養生して無事になり、忍びて近在をありく由を聞定め、急ぎ但馬に立越、落月院の一里はなれし、淺田村に假寐して、ひそかに樣子を見しに、兩門共にきびしく人を尤むるよしは、いよ〳〵此に在るに極まれりと、毎日道筋立かくれ、あふ事を願ひしに、一日宇右衞門は寺がゝりの涙人日下源五郎といへる者同道して、頃しも初雪のあした、追鳥狩の道具を下々にもたせ、

爰に來るこそ仕合なれ、奥右衞門飛出るを兵之介引留め、宇右衞門片手無き者をそなたの御手にかけらるゝもおとなけなし、爰は私に給はれと走寄り、奥右衞門討たせらるゝ汝なれども、日外の遺恨あれば命を我ら申請て討つことなり、のがれぬ所、さあ太刀を合せと聲をかくる、流石宇右衞門速業者、扨合はせ、一命極めて華やかなり、宇右衞門下人、浪人の源五郎横合より擊てかゝるを、奥右衞門隔たり、まくり立て切拂へば、五人ながら手を負ひ、此切先に驚き、ちり〳〵に逃行く、兵之介は宇右衞門を切伏せて、是申、止は此方樣刺し給へといふ、奥右衞門打笑ひ、神妙なる御はたらきと、宇右衞門が首打て、目出度豊後に歸り、二度其名をあげて、兵之介を伊豫國へ送屆け、是御前の御機嫌よく、衆道の情、武道の譽、人の鑑、世談となりて、なほ其後は兄弟の因を止めず、國里は万里を隔つれども互に心を通はせける、是武士の本意かくあらまほしき事なり、

●大蛇も世にある人が見た例

行春の櫻鯛、堺の浦に限らざりけり、豫州宇和島といふ所に手繰の網をおろさせ、女まじりに今や引くらむ、五端帆の舟貳艘を出島の宿の椽の前まで釣揚させ、潮を堪へて數の魚を放ち、是そ正眞の沖鯰、入日を金柑に見なし、浪の浮藻を水鉢に作り、此景色は下手な仙人より增に

眺めの長じて小船に棹さし、盃流の一曲を興じてうたふ處に、俄に海上震動して白浪舟をゆりあげ、水より少し下に五丈ばかりの龍うねり廻るを、見る者膽を消し、船頭あらけなく呵りて、こんな所へ乘せて來るものか、夕の夢見あしきに來まいといふたを、女どもがそれでは約束の義理が欠るといふて、此樣な恐い目をさせると啼出すと、着物みなぬぎて大小にくゝりつけ、犢鼻褌まで放して泳支度をする、また傍より、扨も殘りおほい事は、瓢簞を持て來ればまざ〳〵と水を飲では死なぬ物をと悔む、何も心にかゝる事はなけれど、祝言してから十日にもならぬ女房が晩から淋しからうと、涙ながら家屋敷の方を眺めやり、とても此方等は水心はなく知らぬと、手を懷に入れて舷に寄りかゝつて念佛くりかへし、彼觀音の力を念ぜば淺き處を得むと讀出すもあり、船頭を呼べば、もう御ゆるされまゝよ、目か舞ひましてと船底に息も立てず、其中に石目彈左衞門舳先にあがりて、大身鑓を上段に構へ、大音あげ、正躰いかなる物ぞ、此治まれる時津波太平の御代に、あやしき姿天晴僻者なるべしと、海上を睨みつけたる有樣のゆゝしさ、ふしぎや大蛇淡路が島の方へゆくと見えて、景色ものすごかに涙をさまり、みなみな夢の覺たる心ちして、右の汀に漕戻し、からき命を我物にして上りぬ、其後城下に是沙汰ある時、彈左衞門手拭美々敷話すにつけて、成川專藏、木村戸左衞門が臆病の事いはずしてあらはれしかども、唯遮りて評判する者もなかりき、されども若き衆の惡口に、臆病なることを

夕の夢見、十日にならぬ祝言とはやり詞にまなしける、また御沙汰まかと聞かぬ男の由來を尋ねられし、其夜は五月雨ふりすさみたる徒然のまめやかなるに、小谷孫九郎、久米田新平、松川太郎八、亭主は井田素左衞門なりしに、此男成川專藏子息瀧之助とわりなくいひかわしたる中にて、今宵は來るべしと宵より手紙に告越ければ、いづれもの長座氣の毒の所へ、はや瀧之介密に玄關迄音づれたるに、親專藏舟遊山の時不首尾のしなゝ、ふと耳に入り、はつと思ひ、暫し佇みて聞屆くれば、親仁侍の一分も立たず、腰拔の取沙汰、座中大笑なれば、是堪忍ならぬ所、よし〳〵是までと、降つゞく雨にそぼぬれて、座を立つを待受け、物の見事に打果さむと思ひながら、いや〳〵此事をいひつのりてかうなる時は、いよ〳〵親仁の卑氣、恥の上の恥辱、こゝは分別所なり、かへつて不孝の科を免れず、堪忍ならぬ所なれども胸をさすり、齒をくひまばり、所詮今の物語は久米田新平、相手に不足なしと、無念ながら宿に歸り、其後素左衞門、新平に逢へども色に出さず、時を過しぬ、其比また太田鬼卜といふ浪人丹石流の兵法の師をして、一家中弟子となり、右の者共も一所にあつまり稽古するに、戸入の請太刀、折ふし新平にあたりたる時、瀧之助さいはひの所と打太刀に出て、つゞけて二三本またるに、それでは止まる、止まらぬと穿鑿仕出しけるに、新平おとなげなく急いて、竹刀といふては疵がつかぬによつて其證據まれず、生若輩なる口よりいはれぬ事をいはむより、精を出せばつい知れる

事、瓜の蔓に茄子はならすとつぶやくを、瀧之介仍聞かぬたくみなれば、異な譬を承はる、特に竹刀では證據のまれぬとは、眞劍では拙者得いたすまいとおぼすか、弓矢八幡のがし申さず、よく覺え給へと言捨て歸り、最前の意趣を之に巧みかへたる心底、武士の子程とあり、其日の八づ時分新平かたへ狀をつけ、今晩椿原にて仕合致すべき由いひやりて、日の暮るゝを松が根に腰をかけて覺悟を極めける、其比新平が念比の弟分に富坂辨四郎此事を聞きて、只獨り爰に來るを、五月闇のあやめしらず、新平と心得、瀧之助なりと言葉をかけしに、辨四郎わざと言葉を交さず、新平にかはりて切むすび、たがひに數ケ所手を負ひて、まばし佇む所へ新平來りて、瀧之助はいづかたにといふに驚き、扨は人たがひかと思ふ内に、辨四郎助太刀に參りたりと言果てず又切てかゝるを、飛違へて擊つ太刀に、辨四郎が首後に落つると、すかさず新平ぬき合せける所へ、素左衞門亦瀧之助か助太刀に來りて見れば、擊合ふたび毎に鎬より出る火は螢のごとく飛亂れ、最前より瀧之助あまた手負疲れ、足もたまりえぬを急にたゝきつけられ、木の根につまづき、南無三寶と轉びながら受止めて、あやうき所を素左衞門なるわと勢をつけ、新平とわたりあひて二打三打うつと思ひしが、素左衞門切倒され、無念といふ聲を最後に殘しぬ、瀧之助は辨四郎が死骸を枕にして息をつきたるに、此音を聞きて力をおとし、口惜くも爰にて兩人共に討たるゝこそ本意なけれ、何とぞして新平を手にかけ、本懷を達すべく思

へども、五躰つゞかず手を負ひて、はや太刀打もかなふまじと思案し、小聲になりて南無あみ〳〵と二三返唱へ、誰かある、はやく止めを刺せといふ聲に、新平氣を寛げ、扨は仕すましたりと立寄るを、寐ながら横にはらへば高股切おとし、僵るゝ所を起直りて首を打ち、先本望達したりと、嬉しきばかりにて次第に弱りはて、新平が軀に腰をかけ、差添腹にあてながら切るまでは力無く、何ぞと問ひし白玉の椿が原の露と消えけり、

●初茸狩は戀草の種

作州津山の古き城下に、沼菅藏人子息半之丞美少ならびなく、春は限り短かき櫻を欺き、秋は月の滿るを虧くと、見た人泥まぬはなし、此所は海遠く、久米の皿山と聞えし麓に初茸數生て、草分衣露にそぼち、諸士此に狩して勤の暇を慰み、折からのつれ〴〵をも宥めぬ、半之丞も、今日は霧の絶間がちに尾花吹く嵐靜なるに、若黨纔か召つれ、密に立出、編笠を被ぎ、姿自慢の色香をふくみ、嶺の紅葉一枝手折らせ、溪にまゐるべの草の庵に立より、暫く休ひけるに、同家中大道孫之進に匿はれて、國の守を望みし竹倉伴藏、これも茸狩に片山團右衞門といふ男に誘はれ出しが、最前より半之丞を見て戀沈み、跡をまたひて同じ庵にたよりながら、卒爾に詞をかくべき便もなく行む所に、半之丞常々詩歌に心をよせ、此庵の僧と、楓林の月といふ題

の心を章句に二三篇、吟聲の艶なるを聞くに思のいやましけるが、伴藏も兼て此道を好ける風流士にて、かやうの推量は尊き卑き隔てぬならひ、疎急ながらと、即座の對句に數の思をこめて綴れば、扨々かたじけなき御心ざし、どなたは存ぜずと頂き給ふを調子に、竹椽にねぢあがりて名乘あひけれども、あらはにしては心の淺み酌まるゝも慙かしく、よい程に挨拶まて歸り、其翌日たまりかねて半之丞方へ見舞ひ、折をうかゞひ、心底をかたれば、思召千万忝し、さりながら我らごとき者にさへ搆ひ申者あると思せば事可笑く、されどもそれ程の御親切あまり過分に存ずる上、せめてはと玉の巵の底意なく見えしを、伴藏附上して、御念比の御方はどなたと問へば、是は異なこと御尋に預り、近比迷惑いたす、私是程の心ざしに其御詞は、御自分樣には似合ませぬ、いか程仰せられても此段は申さずと、念者をいたはるの心ざし面にあらはれて、つよく云切らるゝに力なく、承まはりかゝるからは承まはらねばおかず、又存じたる者に聞きませむと歸り、難なく聞出しける、其男は本町二町目能登屋藤内とて、名を得し町六方の陰れなく、心達の結搆なる御侍は是が旗下に御機嫌取る程の器量、勿論身袋よろしきには搆はず、心底のいさぎよき男、町人にはまほらしきと思ふ折から御姿を見初、一命を御返事なき先に參らせたるより可愛がらせられ、此三年の念頃ぞかし、又此伴藏は生國加州の人なりしが、是も水野何がしの流を汲むの武道磨なりしが、尋ね行きて藤内を門外に呼出し、頭か

ら刀の反を返し、町人には腰が高し、下にをれと只一のみに、眼を見出し睨めつけたる氣色、藤内まづぎよつとして、我に是程に物いふ者なし、いか樣公儀の權威もありやと、三指になりて伺ひけるに、伴藏刀に手を懸けながら、聞けばおのれめは忝なくも沼菅殿の御惣領を、勿躰なくも兄弟分とする事、之を摩利支天も憎しと思しめさむ、なれども彼は形を見せ給はず、我今弓矢八幡大菩薩の託宣に任せてこゝに來る、殊に今日半之丞樣の御姿を拜み奉り、御流をいたゝき、向後よりをそらく桓武帝の末孫竹藏伴藏　平　正澄御後見仕る、只今八月廿八日より、其方彼御門外にも乾臑を運ぶ事堅く停止す、推參千万、言語同斷、びくともせば首と胴との後朝、さあ只今返事は〳〵と大道に兩劔を横へ、白晝の往來とゞまつて見物す、流石の藤内此勢を胸轟き、雷の落かゝる心地してふるひ〳〵、いかやうとも御存分にあそばし、私一命おたすけ賴奉りまするとも、涙をうかべけるに不便まさりて、伴藏は宿に歸りぬ、是程に名を得し男達も、さすが長袖のわりなく、胸のほむらは鹽釜の浦見は、半之丞彼男と盃せし事思へば堪忍ならぬ所、世の思はく、人の嘲生きてかひなく、直に屋敷にかけ込みて半之丞に逢て、段々言ひも果てず藤内脇差切付るを閃と退き、さりとては其には樣子あり、先心を鎭めて物を聞給へと、とゞむるをも聞入ず直打にうつ太刀に、半之丞右の肩先をあやまり、此さはぎに家老、家の子共走出、かけ隔たり、藤内を微塵に斫碎き、半之丞深手に見えさせ給ふを各肩にかけて内に入り、藤内事は慮外者ゆゑ打捨にいたしたると奉行所へ斷り、死骸は弟藤八に下さるゝにて濟みぬ、半之丞さまでの手とも思はざりし難儀、九月十二三日の頃より元氣を得て、倩藤内仕方あまりに短氣にて仕損じ給ふ時、我此手を負はずは、家來の手にかけてやみ〳〵と殺させはせまじきもの、悔て効なき事ながら、去年の明日の夜は、竊におぬしの部屋に伴はれ、みづから東の窓を開け、南面の簾を卷きてゑめやかに、語り慰み、貳人が中にかはす枕は、傾く月の桂ならではゑるものなく、籬の菊の滴りを承けては、不老不死の仙藥を求ても契久しからむ事を誓ひしに、思ひの外の憂き別れ、其詞もはや夢になりたるよな、此懷しき心の中をは露も知り給はず、はかなく消え給ふ時さぞそれがしを恨みと思しけむ、さうではない心底を、とてもかなはぬ浮世に、竹倉伴藏が憎き仕業ゆゑ、まざ〳〵かうしなし、死なば俱にといへる人を先に立てたる始末、これはいかなる因果めぐり來て今のかなしみゝ思へば兄ぶん藤内殿の敵は伴藏なるもの、南無三寶おくれたり、のがさぬ〳〵と、いまだ疵の半も平癒せざるに駈出ては絶入り、狂ひ出ては伏轉び、現なき風情、親父藏人をはじめてつぎ〳〵の者迄も興覺めながら推鎭めぬ、此下心をゑれる程の者は、殊更哀に袖を絞りける、爰に藤内弟藤八今年十六になれるが、兄やみ〳〵と討たれたるを無念に思詰、所詮敵は半之丞、年來の心底飜したる侍畜生、今は駈込むで一太刀恨みむ、今宵は忍び入らむとは思へども、仕損しては却て恥に恥を

かさぬる、兎角時節をうかゞひてと、是も常々死支度して時をうつし、其年の十月十九日の夜半に沼菅半之丞御見舞といふ、扨こそ望む所と身拵して、尋常に打果さむと、先座敷に通し、會ふより早く半之丞涙を流し、こなたに御目にかゝるも面目なし、今迄命ながらへしは是を其方へ渡したく思ひしゆゑと、下着の片袖を引ちぎりて包みたるものを投出して、前に伏すと見えして引おこせば、はや懐の中にて鎧通を心もとに刺込みながら息絶えぬ、扨包みたる物をあくれば竹倉伴藏が首なり、是はと切目を見るに血ひかず、何方にてか洗ひて、落着きたる仕方、藤八あきれ果て、何事も前世の業なるべきを、是程いさぎよき心底あらずして、今迄半之丞を恨みける、よしなや、是を種として二人の佛果をいのらむにはと出家せり、

武道傳來記卷之三終

武道傳來記

卷之四

第一　太夫格子に立名の男
形は埋めど武士は朽ざる事
第二　誰が捨子の仕合
腰本の久米情に身の果つる事
第三　無分別は見越の木登
敵も一たび主人に勝たれぬ事

第四　踊の中の似せ姿
舌の劔に命を取る事

武道傳來記

●太夫格子に立名の男

吸付莨の煙、富士を夜見る女郎町、安部川のさわぎ、三島屋の格子の前に立かさなり、聞耳を駿河なる時花太夫相摸、吉野がつれ歌、替さんさの節も、色にうつりて、人皆執着深く、身袋やぶれ菅笠と唄ひしも古きむかしとはなりぬ、戀は闇こそをかしけれ、出家も頭巾の山深く、茶問屋の客も女めづらしく、旅人も一夜切の慰みに浮かれ、かざし扇をするもあり、編笠を人も尤めず、かゝる悪處は互に堪忍するこそよけれ、折ふし同じ屋敷を忍びの友、青柳十藏、榎坂專左衞門、此兩人供をもつれず、竊に浮世狂ひにみだれありき、宵に飲過したる醉の機嫌に正氣を忘れ、無用の口論して日比の好をかへり見ず、刀ぬきあはせて切むすびしか、十藏首尾よく專左衞門を打て捨、取まはし好く立退き、屋敷にかへり、沙汰なしにおて世上を聞合せける、專左衞門弟專兵衞其夜の明がたに聞つけ、其所に行きてさま〳〵穿鑿すれども、遊女町の者相手はおらぬ極り、辻番ねだれて効なく、まづ死骸を取置て其後屋形に立歸り、無念かさなり身をもだへて、うち手分明ならねば是非なし、然も掟をそむき、夜中に屋敷を立出、其上所

悪き身の果、彼是御立腹あそばされければ、御長屋にたまりかね、大横目衆内證申し、立のきしが、專右衞門女房のなげき、殊に七歳になる專太郎、此二人專兵衞介抱して清見寺の近里にまるべありて、俄住ひの假枕、夢さへ匹偶の事面影に立添ひ、寢覺に專太郎の父樣はと尋ねし時、なほ又心も亂れて、世にながらへて物思ひ、身をあだ涙に沈めむと、妻戸あくれば浦淋しく、三保の松風吹つゞき、月塞わたる小舟に蜑の呼聲、女の聲、子をおもふての蘆火燒、いやまさき身にさへ心ざし殊勝に、清見寺の鐘も耳にひゞき、むかしも此里の母人子を尋ねゆき、近江なる三井の古寺の事共思出して一しほ袖をまぼり、我相果なばさぞ專太郎が歎くべし、女の心のはかなや、夜を日に繼ぎて成人させ、是非に敵をうたせではと覺悟しかへて身かため、愁を胸にふくませ、面は鬼に見せて、其のち更に歎かす、專太郎がひとり遊びの傀儡坊、竹馬を捨させ、女房ながら打太刀して兵法をはげませける、專兵衞は安部川のほとりにまのび行きて、喧嘩の次第、世の噂を聞けども、いよ〳〵相手はまれざりき、この事無念なれども是非なく、色々思案めぐらし、兼て挨拶惡敷人もやと吟味せしに、思ひ當りし事もなし、分別つき果て、世間の人にあふも恥かしく、脇道にさしかゝり、傾城町より野を分けて、川邊寶臺院の前をすぎて狐が崎に暮かゝりしに、冬野の草枕まて乞食四五人あつまりて、生あれば食あり、此を代なして中間の酒手せむと、黒き羽織を一つ、袖をかへまて、これを今仕立させなば小判貳兩に

て出來まじ、長も二尺七寸あり、よい買手あらば捨ても三十五匁、五人に七匁割と算用する、聞て立よれば、專兵衞勢にをそれて尤めぬ先に聲をふるはゝ、是は此程女郎町の喧嘩の夜拾ひましたと申すにぞ、取上げて紋所を見るに丸に水車、これぞ青柳十藏が定紋なる、扨は敵まれての嬉敷、此羽織を落せし人は何かたへ行きしぞと尋しに、それは存ぜず、人立騷く中にて拾ひました、と申すに偽はあらじ、此羽織我にくれよとて、有合せたる金子をとらせ、此紋所を證據に十藏をねらひける、此沙汰屋敷に聞こえて、十藏妻子もなき者なれば立のき、行方まれずなりて、專兵衞なほ悔て、おのれと知れぬうちこそなれ、天をわけ、地をさがし、此本望とぐべしと一筋に思定め、十藏生國出羽の山形の者なれば、爰に立越え、一年あまりも覘ひしに、いまだ故郷へは歸りぬに極り、又駿河に戻りてむなしき年月送るうちに、賴みし宿のあるじ一子に娌をむかへけるに、草ふかき所なれば祝言の作法も辨へなく、專太郎母人に尋ねける、此人都そだちにして万事心得たまへば、銚子の取まはし末々の女に敎へられし容儀、昔の姿殘りて美しき生付なり、專兵衞は眞那板にかゝり、結昆布など拵へしか、其夜から出來心にて兄娌を思初、武士の義理をもかへり見ず、寐間に忍びて言葉かず〳〵盡し、人の所聞、世の思はくをも搆はねば、一生の迷惑爰に極まり、涙袂にあまり、さりとは天命に背き、道ならぬ御事思ひもよらぬ、御調謔、いかに女なればとて、專左衞門殿にはなれ、後夫をもとむる心底

にあらずと、道理至極の斷り、專兵衞更に聞分けずしてなほ〳〵無理を進み、夜着の下臥する時、今は是非を一つに思定め、肌刀をぬきて專兵衞が脇腹をさし通し、其刀にて胸をつらぬき、惜や廿四の春の夜の夢とはなりぬ、亭主悅びの中にかゝる難義にあひ、此人の親類もなき軀を取置きて、思ひもよらぬ無常を見し事ぞかし、其後專太郎九歲になればおとなしく、伯父專兵衞を恨み、母をかなしみ、長らへて所爲なしと、命を捨るを抱とゞめ、武士の子として、知れたる親の敵を討たずして、今空敷なり給はゞ、草の陰なる父母、さぞ口惜かるべしと、さま〳〵申すを聞わけ、此上ながら賴むと涙をこぼすを見て、心なき野人まで憐みをかけぬはなし、それより世上を知るためとて清見寺の膏藥へ遣し、藤の丸やの見世に置きしに、美少なれば旅人の目に立ち、すぐに通るはなかりし、年の浪沖津にかさね、十三歲になりて、當年は父專左衞門七年なれは、敵十藏が行衞を搜出し、首を佛前に手向けむと、いづれもに暇乞ひて、思ひ立行心入、石流侍の子なりとて、おの〳〵涙にくれける、めしつれし一人は、親專左衞門につかはれし吉藏といへる小者なるが、むかしの御恩に尋ね出、此時の後見するこそ賴もしけれ、十藏面も此者見忘れは、是を賴みに先東路にくだりける、此事十藏傳へ聞きて、若年の氣をつくし、家を打つべき所存、專左衞門子なり、つら〳〵世の有樣を觀ずるに、兎角は夢に極まれり、我專左衞門を打て後其まゝ切腹すべきこそ武道なれ、さもしき心底おこりて世をまのび、

人の誚を受けぬる事もよしなし、我かたより名乘出て、子細なく討たれて、專太郎が本望をとげさすべしと、はる〳〵の國里をいそぎ、清見潟に尋ねのぼれば、專太郎は東國に行くと聞て、歸れば北國にまはり、西國めぐれば南海に行き、一年にあまり逢ざる事をとけしなく、我生國出羽の羽黑山の麓寺觀音院にて待べしと、興津川に札を立置、其身は東にくだりけるが、いつとなく疝氣になやみ、樣々養生するに賴みすくなく、世のかぎりと見えし時、觀音院を深く賴み、我事つね〳〵申すごとく、人に命を預かりし身なれば、今となりての病死、さりとは武勇の本意にあらす、然りといへども時節の命なれば是非なし、死去の後形を此まゝ土中に築込、專太郎尋ね來らばたとひ、白骨となるとも二たび我を堀出し、敵をうたせ給へと、たしかなる詞殘して終に空しくなりぬ、十藏遺言の通り其軀を取置けり、專太郎は諸國めぐり來て、沖津の札を見るより出羽の羽黑に立越、觀音院に名乘入りしに、住僧はじめを語り給へば、專太郎おどろき、折角爰にくだりし効もなく、敵を手にかけざる事の殘念なり、されども十藏殿心底うたがうまじきは、清見寺まで尋ね出られし處男なり、此上のねがひ、其死骸を見ずしては浮世に心の殘れり、それ見せ給へと申せば、法師おつ取鍬まて塚のまるしを掘のけ、形を見せけるに、はや百日あまりも過ぎけれども在し姿のさのみ變らず、生ある人の眠れる如くなり、走寄りて聲をかけ、榎坂專左衞門が悴專太郎なるが、親の敵の軀なれば擊つといへば、十藏死

骸眼をひらき、笑ひ顔して首さしのばす、此心通を見て尙いさぎよく、差したる刀脇ざしを見れば、刄引にして目釘竹を外しおき、專太郎に手むかひせず討たるゝ覺悟の心入、ためしなき男なり、此後恨みはなしと舊のごとくに埋みて、其跡念頃に吊ひし今は世界に望なしと即座に髻切て、觀音院を師と賴み、出家堅固に勤めけり、をしや盛を待つ花の帽子、身は墨染の櫻ちる世がたり、

●誰か捨子の仕合

心の海を横わたしに、むかし島原の舟つきに辻岡角彌とて浦の吟味役人まてありしが、御奉公疎略して明暮奢を極め、京より美女を取よせ、其上他國よりの緣組かたく御法度を背き、泉州堺の手前よろしき町人の娘を呼びむかへ、樣々我まゝ重なりしを、家老中ひそかに數度意見加へられしに、一圓承引いたさず、女を幾人か手打にせし事、其外十二ヶ條の惡事横目役より言上申せば、御僉儀極り、柏崎茂右衞門、矢切團平此貳人に仰付させられ、角彌討つべき御科の御書付くだし給はり、兩人上意承て角彌濱屋敷に案内なしに入りて、仰渡さるゝ段々聞給へと、茂右衞門書付讀仕舞へど、團平おくれて不首尾の時、茂右衞門ぬき打に子細なく角彌を止めまて刺して立のく時、團平言葉あらく、最前申合せて闘を取り、其方八ヶ條書を讀役、此方打役

に極めしに、無用の出來立、八幡堪忍ならずと眼色かへて詰めかくる、茂右衞門すこしも騷がず、此義二人承まはれば、いづれか前後の論に及ばず、是兩人の働きなり、角彌首尾よく討取こそ仕合なれ、御前の御機嫌なるべし、急ぎ給へと、首羽織につゝみて立のく所を、うしろより茂右衞門に切付しに、比興者とぬき合せ、團平に擊ちかける太刀先下りて終に擊たれにけり、死骸を角彌が働きのやうに取直し、立のく所へ、徒士横目千本勝五左衞門駐着けしに、我手からのやうに次第をかたりけるに、物に馴れざる男にて、死人檢めもせずして團平口上の通りを、我見たやうに申上ぐれば、團平一人のはたらきになり、即座に百石の御加增下され、武士の面目、世の所聞、彼是よろしく、家榮えけり、茂右衞門妻は知らぬ事とて最期を悲しみ、日頃は人におくれ給はぬ御所存なりしが、武運つきぬれば是非もなき世の中に、殘りて住むもよしなしと、二十一にて髮をおろし、山居の身なり、夫のための香花、今は心もひらけて出家堅固に勤めけるにも、明暮夫の事のみ忘れがたし、茂右衞門一子もなければ其家絕て、諸道具は兄茂左衞門方にのけ、後家比丘尼へは是より給養を遣しける、定めなきは世の態、つらきは人の心ざし、團平其後は世間のよきまゝに何時となく奢りて、人皆之を憎みし、殊更家來に情をかけず、ひとり〳〵恨み申すぞ因果なる、或時若等の九市郎と申者紙細工いひ付られ、枕屏風を張立てけるに、仕立惡敷とて、さん〳〵無調法と言葉あらけなく蹴立られしを、主人ながら氣色

つねに變れば、長屋に追込おかれて憂きめに遭ひける、おの〳〵詫言すれども聞入給はず、近近に成敗極れり、同じ屋敷にめしつかはれて腰元の久米といふ女、いつの日か九市郎といひかはして、二世のかたらひなして末々一つの願ひ、年の明行事を待つうちに、此難義かなしく、雨の夜人まづまりて後、九市郎追籠られたる長屋の窓に立忍び、たがひの憂を語りつくし、我命をとらまく程の事にはあらず、さりとは酷き仕方なり、此怨念外へは行まじ、そなたもかく成行く身の程さぞ不便に思はるべし、何事も主命なれば是非もなし、されども身にあやまりなくて死ぬる事後の世迄の迷ひなり、旦那に此恨をなして此家失ふことこそあれ、日外の上意討、柏崎茂右衛門殿手に掛けて角彌殿を討たれしに、主人おくれて首尾あしき故に茂右門殿を角彌撃ちし所を切伏せたるやうに御前へ披露申されしが、實は茂右衛門殿を旦那だまし打にして、世には手柄觸れける、是蓄生なれば、此事茂右衛門殿兄茂左衛門殿に告まらせて、主人團平を亡いものにせば、我相果ても念は殘らじと涙をこぼす、とやかく歎く内に、夜も明われば別れの後、九市郎を引出し、慮外者の斷り立て手打になりける、腰元の米久は屋敷をぬけ出、茂左衛門殿に駈込、此段々を語り、舌喰切、夢よりはかなく消えける、此事一家中の沙汰となり、おのづから天命のがるゝ所なく、團平非道あらはれかゝれば、たまり兼て其夜屋敷を立のき、いよ〳〵悪人に極まれば、其時の横目役千本勝五左衛門不念に極り、切腹是非もなき仕合なり、

其後茂左衛門家老中まで御訴訟申すは、茂右衛門事弟ながら、是は格別の義なれば、敵打たき願ひ申上れども、世の御仕置立たねば、子方の者詮議まて討たせとの仰出されなり、茂左衛門にも娘ばかりにて男子を持たねば、さしあたつて分別及ばず、御暇申請けて、涙人の身となりて諸國を尋ねめぐり、二年過ての秋の頃、江州志賀、唐崎、此兩里に在るよし聞出して、逢坂山を立越て關寺の邊りにまて、いまだ誕生日を過ぎまじき捨子を拾ひて、名を茂吉と改め、乳姥に抱かせ、大津の屋形に行きて、此悴親の敵打の御帳にまるし、それより在家を確に見出して、八月十四日時節を待宵の月見、所の人を誘ひ團平濱邊に出しを、名乘かけて打濟し、姥抱きながら茂吉にとゞめをさゝせ、天晴はたらき殘る所なし、團平が首うつは物に入れさせ、本國に歸りさるに、茂吉に金子拾兩付けて藪の下の萇切の許へ養子にとらせ、茂左衛門は肥前の國に歸り、團平討取、上方の首尾、所の御奉行よりの添狀さしあぐれば、殿の御機嫌よろしく、先知に二百石の御加增くだし給はり、母衣大將に御役替までなし下され、武勇此時國中に其名をあげける、茂吉事筋目はいかなる者なりとも、茂左衛門が才覺にて一たび茂右衛門が一子に仕立てければ、急ぎ呼下し、茂右衛門名跡を相違なく繼がせ申せとの御意難有く、大津に人をつかはし、茂吉を呼寄せ、九月九日の御禮日に御目見すまし、家の悦びをかさね、菊酔をすゝめて千秋樂を諷ひ、柏崎の名を祝ひけるとぞ、

●無分別は見越の木登

肥後のむかしの國の守なる御城搆の外、新造作の門櫓、長屋作り美々敷立ならびたるはどなたの御屋敷と尋ねければ、是は彼出頭に暇なき大壁源五左衞門といふ新參者、僅廿五石より三年の中に貳千石とりあげたる者の拜領の地なり、今時は武道は知らいでも十露盤を置ならひ、始末の二字を名乘れば、何處でも知行の種となりて、譜代の筋目正直者はかならず先知を減少せらる、世は色々にかはりて、今より末は、諸侍たる者刀の代に秤を腰にさして商賣はやるべしと沙汰する時、源五左衞門が一子小八郎三歳になりしが、折ふし五月の半、築山に楓の大木ありて、其梢に若葉千染なるを、童心に急に欲きとむづかりけるに、中間を木にのぼらせ、其枝、此枝折れと差圖するに、隣屋敷は安森戸左衞門とて家久敷侍、萬に折目高なる生附ながら、今日は非番の暇にて、奥の間取放して内儀と只二人志めやかに物がたりし、勤の苦勞も此樂あればこそ、何心なく假枕するを、彼木にのぼりたる男遙に之を眺め、夫婦さうなが心地よく遊ばるゝよと、望の梢を切らずして見まはすうち、戸左衞門見付けて、あれは源五左門衞屋敷なるが、無作法千万なる木のぼり、近所の内證まで見おろすに、斷の使は來りしかといへば、いや何とも申來らずといふ、其身常々殿の權威をかりて、古座の諸士をないがしろにするさへ

憎しと思ふに、此ことわり無きはいよ〳〵踏付たる仕方と、木より半分程下りかゝる所を、鐵砲二つ玉こめて、狙ひすまして擊てば正中、氣も魂もぬけて落ける、これにおどろき、源五左衞門にかくといへば、勿論此方より一應ことわりなきは不念といひながら、あまりなる仕こなし堪忍ならずと戸左衞門かたへ行きて、事譯二言といはぬさきに扳合せて打つ太刀、源五左衞門が長劔鴨居に切付、引きかぬるを車に拂ひたふし、止まで刺して、今退くと奥にまらせて門外に出づれば、源五左衞門が若黨ども扨はと切てかゝるを貳人切伏せ、それより直に立退きける、此事大守の耳に達しければ、國のために扳群忠功ありしものと、知行は召あげながら小八郎に二十人扶持下され、思し召す子細あり、母に養育致せのよし仰せ下され、戸左衞門は子なきによつて家絶えにけり、されば家々の世ざかり限りありて、源五左衞門屋敷今は身躰に持かね、御物あがりの岩井惣八に下され、小八郎は外なる廓にうつりかはる世や、此母もそのかみ源五左衞門と忍びかたきを忍出で、當國には露のゆかりもなかりしが、今は賴みなほ絶えて、此八九年の間の憂思ひ、後家の身ながら幼稚者を撫育あげ、成人するにつけても、過し人の在さばいか程か悦びたまはむ、それに引かへ、まだ行末のおぼつかなく、いつか敵を打畢せて、二度大壁の家の榮を見まほしく、今ゝはや小八郎十五歳になれば、ある夜ひそかに始終の子細をかたり、殿樣に御暇乞ひて思立つべき由ふくめけるに、おとなしくうなづきて、我三歳の時

なれば、今迄空敷日を送りたるを、世間にもおくれたりと後指さゝれし事の口惜、迎もの事に四五年前にも知らせ給はゞ此御恨はあるまじといふにぞ、老母もいさぎよく思はれて、老中瀬戸内藏之介まで申上ぐれば、何時にても討得む時には本知相違なく下さるべき由仰出され、殊に本望達するまでは、路金入用次第に御用人の其役増見勘六方迄申越すべきとの御事有がたく、首尾殘る處なく宿に歸り、二月十四日首途祝ひ、母の心づかひとして、先年源五左衞門擊たれし時供したる草履取、自然の時の目代に其儘抱置て、暮々賴みて、主從貳人同十五日に立出るを、見送る迄涙をおさへかねしが、親他國者たるによつて、當處に緣類兄弟とても、助太刀後見する者一人もなく、定めなき旅路を幼稚ものゝ獨り行く、武士の道こそ覺束なけれ、目出度討畢せて母が心を慰めよとて、此詞を暇乞にして立別れぬる哀れ、袖より外にとふ者もなし、願ば鶴が崎の八幡に祈り、思ひは鐘が淵に沈む心地して、憂きを戸渡る舟に漂ひ、陸に佇み、山陽四國殘らず巡り、源五左衞門十三年忌をはや美作誕生寺にて竊に志を施し、それより津の國難波の大湊を尋ね、五畿内を彼方此方さまよひ、明れば春日山霞立初むる今朝になりぬ、遙に故郷の空を眺めやれば、山上に山あつて幾重なる旅衣、歸るべき程も白雲の往方のみ懷しく、世の哀れは我ひとりと御社ふし拜みて、人泊むる宿に歸れば、門松の氣色に千代をうたひ、幾久敷と屠蘇酌かはすにつけても、我身の上の春を思ひ、古郷の老母の事、いかに在しけむと、

これも氣にかゝり、彼も胸にせまりながら、旅のかりねの初夢うつゝにもあらず、老母はるばるの國里たづね來り給ひて、此年月の久敷事を指折れば、一事わづかに餘る、袖の涙は西の海、涙の立居にもそなたの行すゑのみ胸にせまりて懷しく、此思ならば、諸共に連立ちて本望を達せむ物を、甲斐なく跡に殘りて今のうさつらさ、草の露とも消べき命なれども、せめては一たびの音信を聞きたく、十三年の吊ひまでは待ちしが、それにも音信の傳なく、淨雲寺の同じ苔の下にとは思極めながら、一日〳〵と暮して、告わたる鳥と同じく鳴明し、今は姿をかへて彼人の後世いよ〳〵祈るばかりなり、只とにかく焦死なぬうちに、今一たび覺ての對面を願ふ心を力にする命も知れず、うらめしき浮世の中のならひと、さほ〳〵と枕に佇み給ふと思へば、曉の鐘に俤消えて寐覺悲しく、召つれし小者を引起して夢の物がたり、聞かぬ先より涙を流し、私の顯然と見しも其にたがふ事なし、御袋樣の御歎御尤に存ずるにつけても、運のつよき敵の行衞と互に男泣、いか程思へばとて此まゝにて國本へは歸りがたし、これより東海道にかかるべしといへば、僕すゝめて、見かけたる敵にはあらず、一先忍びて御歸りあり、御袋樣に御對面なされ、其上にて又何方へなりとも御出然るべしといふにぞ、一には孝の道筋、豐後まで行けば、知邊の本賀猶右衞門方からなりともいひつかはし、本望は遂ざれども我々息災の樣子ばかりなりとも知すべしと、それより引かへして又西國におもむき、小倉より徒歩行く道の

側なる休茶屋に、老母疲れたる躰にて腰掛に息ひ給ふにおどろき、是はいかなる事と、先だつて敵の在家今に知れざれども、かやう〳〵の夢見より、まづ御目にかゝらむと存じ、僕の宅へ平に勸められ、かひなき歸國ながらといへば、老母も國元に中々在るにもあられずして、尋ね出たる越方のうき思ひをかたり、諸共に本意遂べき願、然らば又北陸道へ心ざし、主從三人になりて行く程に、今は江州に立てる鏡山の里に着きぬ、爰にて思出せば、親源五左衞門殿生國は此國打原とやらいふ里より、幼稚て城下に出、勤め給ひしに、十六歳にて爰をも立退き給ふと、ながき夜のつれ〴〵に語られしが耳にとまりぬ、もし大壁のゆかりあらば訪ひて見まくほしきと打越え、ひそかに聞けば、澤山にかろき奉公人に大壁六平といへる男ありとつたへ聞きて、それに尋ねあひ、源五左衞門何十年以前當國去ての後今迄の首尾かたらるれば、六平横手を拍ちて、それはわが爲に現在の兄なり、此上は敵の在家根を掘りて葉を斷つべしと、これも御暇申て打つれて行くに、美濃國關原にて俄に時雨して、晴間を待つうちに隙どり、日を暮し、難義なる所へ、追剝數十人むらがり來りて、四人を中に取こめて、ぜひなく切むすびけるに、身は長旅に疲れたるに足場惡く、されども小八郎が手にまはる程の者薙倒し、追散し、立歸りて見てあれば、六平、宅平、老母はや切伏せられ給ひたると見えて、念佛かすかにして息絶えければ、南無三寶と空き體に取付て、呼べど歸らぬ玉の緒の、扨も是非なき次第、頼み切たる

者どもゝ今は野末の薄より外にとはず、思ひもよらぬ事に獨殘り給ひし母まで又に懸け、年來の敵は討たずして、いやましに憂目をかさぬる事、是程侍冥加にも盡ぬるものか、よし〳〵是迄と、すでに自害と見えしが、又心を取なほし、兩親の内の敵、せめて一人を孝養にせざる事腑甲斐なしと、我と宥めし心の中生る心はなしに、三人のなき骸片里の庵に頼みて埋み、名をば埋まぬ武士のかひ〳〵敷、其處を無念ながら立退、同じ國の府に着きて、志ばしは爰に留まり、世のありさまを窺はむため、さま〴〵手だてを以て、其府の籏大將白峯村右衞門といふ男に半季さだめの僕となりて、ある時村右衞門が若黨と共に長屋住居の木枕をならべ四方山の雜談のついでに、御手前の生國はいづくと尋ねける詞を聞けば、まさし我國の者なり、何と返事すべしと工夫めぐらし、若又其由緣も知らずと思ひ、わざと肥後の者とこたふれば、此男は戸左衞門國より召つれたる一人の草履取あがりなれば、同國なる事を聞とがめ、どなたの御屋敷に居られたといひしに、安森戸左衞門殿に奉公したりといふを聞きて、彼男扨は安堵したり、よいかげんに嘘つく者と思ひすまし、まづ敵の末にてもなし、されども旦那の名を聞覺えて今は家の絶たる事をまらず、嘘つくが憎しと思ひ、それは其方の覺違ひなるべし、その戸左衞門殿は十四五年以前に肥後を立退かれ、跡は餘の侍衆の御座る筈なり、こちがよく覺えて居るに大きな嘘つきと冷笑ひけるに、これは面白き事をいふと覺えて、何と人をいつはりものとは

迷惑いたす、まて其戸左衞門殿實正國には御座らぬ證據ありや、其證據なくては我いつはり者になりて一分立たず、堪忍ならずと、寢ていたるを起かへり、脇差取廻せば、此男臆病者にて、いかにも證據を出すべし、然りながら、誓文立給はねば言はぬ事といふに、成程立べしといへば、その戸左衞門殿は則今の旦那なりしが、隣の源五左衞門殿を討て退れし時、我獨供して丁度今年で十五年國へ戻らぬ、是が證據じや、最堪忍したまへといふを聞きて、是天のあたへ、優曇華の開くを待得たる心地して、今は駈込て討つべき、忍びてや討むと、樣子分別まきりなるを色につゝみ、其夜の明るを待ちて、朝日に我古里の氏神を拜み奉り、此度本望を遂させ給へと祈りける所へ、村右衞門登城の支度して出るを、源五左衞門が一子小八郎と名乘かけると、村右衞門うけとめけれども念力に擊つ太刀、即座に討をほせ、今は是迄と嬉涙をこぼす處へ、村右衞門若黨六七人扶連て、互に手は負ひながら戰ふ音におどろき、近所に大目附役の稻村與助駈着けしに、はや最前村右衞門樣子をかたりし者も切伏られ、過半疵を蒙り、立まろぐ所を、是はいかなる子細と問ふに、一樣に口をそろへ、主を殺す惡人といふに、小八郎は親の敵なりと、詞たゝかひにも鳴は鎭まらざりけるを、與助まばしと兩方へ引分けて樣子を聞けば、敵にまがひなしと段々咄しければ、其頃の大守小久島民部殿に申上げしに、然らば彼者の國へ使者を立つべし、それより内は小八郎を與助に御預にて、谷見森右衞門使者に仰付られ、筑紫に下

りぬ、知れぬは人間の命、源五左衞門に不便加へられし殿は、過し九月十九日に日腫といふ病にて逝去なされ、いまだ百ケ日も立たぬ所へ、大壁小八郎事段々書付を以て奉行所迄申來るよし、家老瀨良内藏之介へ伺ふに及ばず、御代替りて、大壁の家は今迄立ても潰すべきむね、内若殿の御内意なれば、たとひ貧に存ずる者ありても取上ぐる者一人もなし、殊に源五左衞門出頭せるに任せて前後に眼見えず、權威已がまゝにふるまひしに付て、意趣ふくむの輩使者に立向ひて、當家の扶持人にあらずといひて、大儀ともいふ禮儀にさへおよばず歸しければ、使者美濃に立歸り、此段委細に申せば、敵といふ證據なきによつて、主を殺す科にさだまり、哀や年來の憂き難義、母迄に後れながら、本望は遂たれども、賤き者の手にかゝりて果しを、かたり傳へてあはれなり、

●踊の中の似せ姿

松坂越えて伊勢の國、日和打つゞき、隈なき月に終夜の大踊餘念なく眺めし時、常は古文眞寶にかまへし男も、釣髭に樣は變へながら其とまられてをかし、そこの御内儀も浮かされ、隣の娌子にかり衣裝、振袖に品つけて昔にかへる化粧から、娘はことさら振よし、まなよして讃らるを嬉しがる心は淺間山、胸は煙の種、かゝりし程に東横町より無紋の挑灯數見えて、眞先

に金の烏帽子をかぶりたる男唐團をかたげ、他は同じ紫の絹縫に紅裏、廣袖にして、筋天鵞絨のはやりむすび、ばつぱの大小一樣に六人深編笠の目に立ちて、外の扮裝は氣壓されぬ、彼金の烏帽子殿音頭とりはじむるより、おもしろやと太神も御影向、末社のぞめき爰なりと、月の入方もなげかしき時、此踊俄にくづれて以ての外の騷動、是は何事ぞと思ふうちに、はや南北の門をあめて、此町内へ入り給ふ人仔細ありて腰の物をあらためまするに、所の宿老たる者床凡に腰をかけ、各々名を聞けば、私は魚屋町の五郎右衞門悴、私は柳町の誰彼と、脇差さし出して一人々々通り、扨かの六人組の風流男呼出せども、出かねて編笠も脱がず、樣子はまらねど異しく尤めらるゝ者は彼等ならむと沙汰して、無理に引出せば、男にはあらず、いづれも色ある女の姿、扮したり、作りたりと騷々しき中にもをかしく、おもはゆげなる色なして差俯ぶきて物いはず、よし〳〵女のなす業にあらず、今は是までなりと、若き男をよび出し、是程にいたしても何れをうたがふべきものなし、まづは切られ損、されども自とあらはるゝ事もあるものなり、御本社の見通し、其時を待給へと、皆々戻り足に見れば、西側の軒の下に斬倒されし男、是故の穿鑿ならむと思ひ合せける、此討れし男は、當國夷町の邊に烏羽田勘助とて、かくれなき銀かしの浪人、弟助八と一所に來りて、少しの間の事なり、其後色々手段をもつて此敵を尋ぬるに知れざりけり、爰に勝浦孫之丞とて手跡の名高く、同處の町はづれに隣國の大

名より小扶持を下し置かれしに、いまだ定まる妻女なく、獨寐覺のさびしきに、此夏より妾を尋ねけるに、二層目なれば口唇あつく、姿すらりとすれば鼻低く、漸々と裏町に年頃まで思ふまゝなるがありて、之を寵愛して吉野を目前にながめ、更科の月も日もあけず可愛がられけるに、明の年の春より、行先はまらねど毎夜宿には寐ずして、淋しき留守ばかり、女の身にして迷惑恐ろしくて夢もむすばず、さても人の心は是程にもかはるものか、去年までは、一生もはや女房は持まじ、城下へ出て知行にもなる時は、われを本妻になほしてと、うれしき言葉のかず〳〵も仇になり、增花に思ひかへられ、おもしろき事もなしと、或時孫之丞に段々口説けば氣色かはり、立腹して散々に打擲し、おのれ思ふ子細なくば打殺しても慊ずと、無興しながら又立出けるに、此女心の淺く、瞋恚に身を焦し、所詮此意趣いか程いひて我力におよばず、一大事を白狀して腹たちをやめむと思ひきはめ、孫之丞留主にひそかに立出て、勘助の弟勘八の所に行きて忍びて呼出し、私は勝浦孫之丞と申すものに召つかはれの女にて、寵愛ふかく思はれしを、常々惡氣まはされ、本町の小兵衞といふ小間物賣と密通したるとくすべられしに、何心もなく七月十六日より養父入に親里に歸りし時、近所のをさな友だちに催され、男裝束の物好して大橋町にて踊ると聞かれたるよしにて、道なき事もありやと、跡から尾けてまはされし時、勘介樣の御姿小兵衞が風俗に似たるを見そこなひて、闇打にして足ばやに退れし跡に

て、せんさくありしかども知れざるを幸ひに、忍ぶ躰もせず暮さるゝ、其上、私の主ながら非道數々ゆゑ、注進のため申參りぬ、今晩御忍びありて打ち給へ、寐間の樣子はかやう〳〵と委しく敎ふれば、勘八横手を拍ちて、扨々過分至極、まづ此はと金子拾兩取出し、討畢せての上はまた御禮申さむとよろこびて歸し、其夜の夜半に忍入れば、折ふし孫之丞留主にて、彼女ひとり燈火ほのかに光りながら、淋しきあまりに夜着引被ぎ、高鼾して前後しらず臥しあたるを、勘八孫之丞と心得て、はしりかゝつて胴切にして、今は本望とげたりと首を見れば、是は仕損じたりとおどろく處へ、孫之丞歸るを、敵はそれかと段々述れば、今は遁れぬ所とわたりあひて、之をも首尾よく討畢せ、始終奉行所へ斷申上ぐれば、敵なれば勘八は別義なし、彼女は主の訴人の科人なれば、獄門にかけて恥をさらされける、

武道傳來記卷之四 終

武道傳來記

卷之五

第一　枕に殘る藥違ひ
法師むかしに歸る月代の事
第二　吟味は奥島の袴
意氣地を書置に知る事
第三　不斷に心懸の早馬
なげきの中に島臺出す事

第四　火燵も行く四足
鉢敲は我國聲の事

武道傳來記

●枕に殘る藥違ひ

後柏原院大永の比、大和の武家がたより都の高家の御かたへ御息女を送らせ給ひけるに、御年十五の春を過て秋をかさね、月に明し、花に暮し、其家の風なれば歌道一入に心をよせ、琵琶、琴の翫び酒姪の種となりて、枕二つの俤次第に羸れさせ給ひ、久敷御冠も召給はず、御髪自からに亂れて、殿振在しに替り、色みな梢も落葉して、風は無常の早使、衰眼眠ふ山の土とはならせられての歎き、各にまさりて此姫君の御理せめて、永離の御愁歎外より見る目もいたまし、世にある例なれば是非なく歸らせ給ふに、故郷は錦の紅葉志ほれて龍田の山も雪に見ながら、白無垢の袖に袂に御目の時雨かゝる憂き身ぞと、御心もみだれて黑髪のおくれ先立給ひし御人の爲なれば、出家姿となりて南都の法華寺に入りて佛の道心ざし給ひしうちに、いつの頃より心地なやませ給ひ、美しき御形の青覺て胸痛ませ、口中さゝけて、夜を寐させ給はねば、日々に頼尠く、之を大殿樣御歎深かりき、諸家中神を祈り、此たびの助命を願ひ奉りぬ、御手前醫者樣々にし奉りし驗もなく、都の名醫の内談せし時、出頭家老坪岡藏人、町醫者原川玄

芳を同道して罷出、遠慮なく御病室に入り、御脉を候はせて其後廣間に座して、御姫様御病躰玄芳見立に至極の所あり、彼に種方付いたさせ、いづれも吟味の上御藥調合さすべしと、日比目掛振を爰に出し、着婆扁鵲か再來の如く稱賛しければ、時の權威に恐れ、皆々御尤貌に詞をかへす人も無かりし時、愚暗の玄芳硯を鳴して、

○○○脉來數―大、此陰虛火動之症也、按ニ古之聖賢一指レ火而爲ニ諸疾之原一所ニ以然一者、火妄―動則燎レ物、疾之象也、人能修道而清順、則病何由生哉、夫若ニ人鮮ヲ世、接レ物觸レ事之間、情欲之火無ニ時而不ヒ起、々則得レ疾、其指レ火而爲ニ諸疾之原一豈不レ宜乎、經曰、一―水不レ勝ニ二―火一、一―水者腎也、二―火者、君火相火也、五行各一ニ其性一、惟火有レ二而已、陽常有レ餘、陰常不レ足之理昭晰也、然者參茋甘溫藥所ニ深禁一也、速非レ投ニ於滋陰降火之劑一、難レ救レ命矣、如緩レ治則嗞臍有ニ何益一乎、

爰に國家老森尾兵庫御姫様の御病中を悲しみ、晝夜老足を運び、夫婦共に相詰しが、京よりの浪人醫者横川周益を伴ひ出、是も御脉の後書付差上ける、是ぞ醫道のまじはり、たがひに意魂をみがきて、時に、

再談云、愚按、診脉無ニ定體一、且數大之脉來、全不レ常故非ニ火動之症一、唯考、脉症屬レ虛、而氣虛爲レ重也、此金極似レ火之病、非ニ參茋甘溫之輩一難レ治、曰陽生陰長之格言、今此時也、何可レ畏ニ於不偏不倚中和之君藥一哉、蓋痰中帶レ血者由ニ脾傷一不レ能レ裹レ血也、舌生ニ白胎一者、胃中有レ寒、丹田有レ熱也、夜不レ寐者、由ニ子盜ニ母―氣一、心虛而神不レ安也、胸痛、嘔氣者、氣虛不レ能ニ健運一、故鬱ニ於中一而嘔氣、或滯○○則爲ニ胸痛一、以上之諸症無レ疑、虛也、○○○○藥爲レ主、加ニ用安心滋補消食之劑一、則諸○○○○且不レ知ニ亢則害承迺制之旨一、誤爲ニ陰虛火動一、而用ニ寒凉降火之藥一、則聲啞、喉痛、上喘、下泄之變症增劇、扁術亦可難レ起乎、

玄芳周益兩人の配劑、御手前の醫者中間にして、詳に吟味を遂るに、周益種方付一々理に徹し、いづれも此に同心なれども、坪岡藏人身に替て取持ぬれば、誰か詮義のまてもなく、玄芳藥に極り、二三日上げ奉りしに、是より以ての外に御顏色變らせ給ひ、日毎に羸れさせられ、周益見立に一つも違はす、七日過ての曙に死去あそばされ、上より末々の歎き止む事なし、御死骸は御遺言に任せ、當麻寺へ送りて松の煙となして、年比召つかはれ女郎中御恩の程忘れず、十七人立ならび下髮惜からず切捨、皆墨染の袖に替り、飛鳥川の水を手向け、夏花に籠山の梢

をもとめ世になき姫君の跡吊參せ、常念佛に暮しぬ、定め難きは人の身の上、世間の口やかましく、此度玄芳藥違ひにて賴みある御命失ひけると、誰いふともなく此沙汰募りて、程なく御耳に立ち、原川玄芳所を拂ふべき由仰出させられ、俄に妻子召つれ、河州國分の里に立退きける、藏人之を腹立して、仕置者にさし向ひ、此所に醫師の住宅御法度ならば横川周益も追立給へと、御意をも承けず我家來を遣はし、無體に家内を仕舞はせける、周益御無理とは存じながら、殿樣よりの仰せは背がたく、是も同國三輪の里に立退、不自由住ひの草葺に其身を隱しぬ、此事森尾兵庫聞付、其里に人を遣はし、周益を信貴に呼歸し、急度吟味にかゝり給へは、藏人惡事露はれ是非をかまはず兵庫を待伏、面を合せて打てかゝる、老人なれども勵敷左の○○太刀請けながら、扨打に藏人切伏せ、とゝめ刺しかゝる處へ弟坪岡虎七駈着け、後より下人を拂ひ、管鑓をさしのべ、脇腹をつらぬき、又突かゝるを兵庫入首より二尺ばかり切落し、飛かゝる心はあれども深手によわり、持たる刀を投付給へば、虎七が肩を越えて、若黨が太股に立ちて即座に命を果しぬ、是を見て兵庫打笑ひ、脇指抜きて腹かき破りける迄虎七怯れて、漸漸に首打て、此場より直に立退、豐樂寺の末事榎葉井坊に忍びぬ、兵庫屋形には驚き、家久敷野中武太夫其所に駈行き、退道を詮義すれども奈良越の山道あまたなれば、先立歸りて思案を廻らしけるに、兵庫名跡を繼く人は、十八の年世を恨む子細ありて森尾宮内といへる姿をかへ

て、紫野大德寺にて清藏主とよばれ、禪學修行まてましまし、其弟宮松とて、いまだ七歳なれば敵討に出る暇くだし給はず、武太夫無念ながら此子の生長を待ちける、此樣子を清藏主傳へ聞き、信貴の古里に立歸り、老母に御勘當を御ゆるしぬがひ、父の事ども申出して、互に涙のやむことなく沈入しが、清藏主母の御盃を戴く時黑衣を脫捨、乞請けて熨斗着を喰初、其儘心を還俗して、又名を改めて誓男とよばれず屋敷を出、此處沙毘門天に參詣し、當寺は楠正成を申子の靈地、武士の尊む所なり、我此度の大願は、敵を手の下に討たせ給へと、心中ふかく祈り、それより大和順禮まて虎七が在家を尋ねけるに、折ふし春の山鶯の關を越行くに、里人のとがり拐に薦包好もしく、佛臭き買物、御華足、線香、氷蒟蒻、ひとつにからげたる干鮭をかくし腥き寺ぞと笑ひけるに、跡より色めきたる女の此男に追着きて、さりとは山道初て難義、旦那に逢ふが嬉しければこそはる〳〵の所を行けと、身は汗水になりて脫掛したる面影、振袖の上に脇塞の着物、いか樣僻者ぞかし、見る程里びたる風情なく、髮の結振、信貴の城下にはやる〳〵付島田のふき鬢、不思議に思寄り、なほ心を留めけるに、荷物の中に弓の弦二掛見えしは、いかにしても合點ゆかず、彼男をまねき、おのれは正敷寺に召つかひ者なるに似合はざる女の道ずれ、殊更佛具に武道具、是只事にあらず、某は箇樣の事を見出して國の掟の役人なるぞ、有のまゝに申せと威しければ、此

男さし當りて迷惑し、まつたく住持の大黒には非ず、信貴の御侍衆坪岡虎七殿の御妾なり、稙葉井坊の門前におはしけるが、御屋敷へ御狀遣はされ、竊につれまして參るなり、是に少しも僞りあらば、初瀬の觀音樣の罰あたらむと、心のまゝ申して埒を明ける、暫男聞すまして、此者どもに先立ちて豐樂寺へ急ぎ、其里の屋に駈入、折から虎七運命盡て轉寢の枕に立寄り夢覺ませて、名乘りかけ、願のまゝに切伏せ、首級古里の母の御目に懸けて、是迄と、又昔の衣を懸け、出家の身とぞなりける、

●吟味は奥嶋の袴

昔日誰乘初めて壹岐の島、夕波さわぐ村衛に夢も結ばす、糸鹿梅之助とてかゝる鄙にもまた有るものか、俤の花浦風のはげしきをいとひて、深くかたらひける男は村芝與十郎といへる舟檢、身躰は輕けれども水主船頭にあがめられなから餘情に生れつき、無念や其昔は筑前にて五百石、筋目も人におとらずと、常に之を悔みけるは此若衆の親父、糸鹿内藏は國の奉行職なれば、なまなか戀の習ひとて兄分といふ恨めしく、世間の思はくも心よからず、されども此道の隔なく、忝き事嬉しき事に一命を抛ちて年月を送りぬ、爰に國の守なる若殿ある時梅之助を只一目御覺ありて、頻に召出さるべき由仰下されたるを、内藏かたじけなく御請申上げて歸り。此段梅

之助に心得べしといふに、何の色なく返事して、其夜すがらも與十郎と語るにも此事を話さず、心に之を思ひわづらひしは、もし是非召出され、御側ちかく御用承はる時には、與十郎手前の道を欠事の恨めしく、分別し極て、其明の日より病氣といひなして部屋より外に出ず、親父之を氣の毒に樣々と慰るに驗なく、別して若殿の御前いかゞと、御機嫌の次手をもつて悴病氣のよし申上ぐるに、御氣色かはりて座を立たせ給ひ、其後近習勤むる、十倉新六に御雜談あり、梅之助今に本腹せずやと問はせられしに、新六内々梅之助に執心ふかく、彡つかはしければ其返事に自身來りて、念頃分ありとの言譯なりしかども、いひかゝりたる一言無下にはと申せし時、それ程の御心底忘れ置かずといふに絆されぬ、其後勝島の入江に小舟をうかべ、其友には村芝與十郎を伴なはれて魚釣し風情心得ず、又過し月見る宵浪都に三味線を引かせ、與十郎と夜更る迄私宅に語りながら、浪都は返しぬる跡は心慳しと語り、是より氣を着くるに、いよ〳〵念比にかくれなく、それとはなしに遺恨にさしはさみ、折をもつて參るべしと思ふに、之を幸ひにして段々申上、此度の病氣も虚病に疑ひなし、とかく與十郎生て罷在うちは、大殿の御意にても御奉公致す心底にあらずと、意趣ある下心よりつぶさに言上すれば、然らば方便をもつて與十郎を成敗すべし、さりながら大殿の者なれば一旦貰ひての上と、家老白濱刑部まで、村芝與十郎利口ものたるにより若殿御召使なされ度由仰遣さるゝに、是程の者御耳に達する

迄もなし、いか樣とも御用承はるべしと、與十郎を呼寄、仰渡しを申付くるに、難有く直に若殿へ御目見、即座に切米十石の御加増、殊に女中部屋の下横目役仰付られ、首尾殘る處なく、外聞かたゝ面目身にあまり、宿に歸りぬ、其後鈴の間の番にあがるに、相役三人づゝ詰しは田上磯右衞門、柏義左衞門、村芝與十郎なりしが、いつも三人の内貳人は臥て、壹人宛は一時がはりに寢ずの番、與十郎にあたりて勤しに、元より此役目を仰付られたるは、何ぞ無調法を仕出させ、それを次手に成敗すべしと巧みたれども、此男よろづ律義につとめ、落度なく、古座の者にまさり奉公するにつけて少しも見おとされざるを、右の新六若殿の御心底を察し、時の權を假つて、おのが姨野澤女中頭を勸むるを幸ひに、隨分與十郎落度になるべき事をたくみ給はるべしといひしに、野澤心やすく賴まれ、晝夜之を心がけたる時、夜半の頃與十郎袴を脱ぎて高架に行きけるを、竊に是を盗みて足ばやに奥に入り、妻戸かたく締めぬ、與十郎歸りて見るに袴無し、相番は前後あらず寐入て音なく、不思議におもひて通路の扉を見れども嚴敷鎖し、彌工夫に落ちず、終夜之を思案するに行衞合點ゆかず、さりとては奇妙千万と思ひながら、相番の者に穿鑿しても迎も知るべき事に非ず、なまなか不埒なる事を尋ねて訝しと、夜明ても之を語らずして、番より下る時に磯右衞門此躰をみて、御手前の袴はといへば、昨夜より見えざれども、事やかましく詮議するに及ばず、大儀なれども新敷拵るばかりといへば、磯右衞

門聞きて、それは先勝手づくの事、こゝは御城内の番所なるに、盗人來るべき道にあらず、また唯見えずといふたばかりにしておいても濟まぬ事なり、磯右何と、中々合點がまあらず、とやかく沙汰する時、女中頭野澤奥より走出、夜前當番の衆一人も歸らるゝ事無用、子細は大目附津川重五左衞門殿御出なされてからの穿鑿と云捨て奥に入りぬ、扨こそ御見やれ、是はまがひなき怪事なりと、行衞氣づかひして居ると、はや櫻の間に呼出され、野澤口書をもつての詮議、夜前九つの時計過て、南女中部屋の方に怪しき男の面影見えたるよし、西の深殿なるかたより告來り、一々之をたゞすに別義なきゆゑ、いかなる者か目にかゝりたると、其なりけりにすます所に、今朝ほの〳〵なる時梅の庭の忍返に、奥島に褐色の裏つきたる袴打かゝりて在しまゝに今に有之、まつたく外より來るべきにあらず、まづ當番の者を撿むべきよしなり、いづれも袴に別義なきかといはれしに、磯右衞門まかり出、これに相詰し與十郎今朝白衣なるを撿むる所に、夜中より見えざるよし申さるゝといふ時、與十郎這出、まさしく是は狐狸の仕業と存ずるは、あばしの間の義に、誰とも形の見え申さゞれば力なき仕合、御了簡をもつて御詮義賴み奉る、拙者もし不義の心ありて忍入る程の事に、此を落して來るべきものにあらず、私一分に致あて露程も覺なき御事といひも果てぬに、然らば其見えたる時急度穿鑿せずして、磯右衞門咎むるまでは隱したるや、此いひわけ如何しても晴れず、但やかましくむづかしとて撿

めざるとは、公儀にむかつてはいはれざる私にして、おのづから其方落度極りぬ、それ二人の者に預ると、座を立ちさまに、此上は南部屋にも不義の相手あるべし、是を糺明すべしといひすてゝ、若殿へ申上ぐるに、かねての巧と悦び給ひ、二言といはず縛首打たれて、定無きかな村芝與十郎葉末の露と消えぬ、其まゝ梅之助に只今登城すべし、まばしの内叶はざる御用あり、もし病中といはゞ乗物にて迎來るべしと、歩行六尺數十人、御手醫者坂川玄春、御使者には今の御物甲斐品之丞をつかはされける、内藏是は冥加なき仕合と、早々梅之助を送り、扨御前に出でたるに、今まで御前に罷出ざる御不足數々ありて、それも樣子を聞けば憎からず、さるによつて與十郎事不義の科にかこつけて今朝成敗したれば、此上は最早障ることはあるまじ、身に奉公すべしと仰せらるゝ半より、はつと思ひながら色に出さず、是は御意とも覺えず、與十郎と拙者義さら〳〵左樣の事にあらず、箇樣なる義は、御側に佞人ありて跡形もなき讒言申上げたるものにて御座あるべしと、いふ言葉の下より新六罷出て、何と御側の佞人とは誰を指すぞ、其上其方與十郎念比の事は國中にかくれなきによつて某申上げたり、生若輩なる口よりいはれざる過言、一つには御前をもはゞからぬ、それを佞人といふと、色を變へて詞たゝかひするを、若殿兩人を御なだめありて、それはともかくも、梅之助身か近習に詰れば別義なし、向後互に意趣を含む事なかれと奥に入らせ給ひけるに、梅之助直に宿に歸り、扨もせひなき

次第、是新六がなせる所、與十郎露も知らせ給はず、やみ〳〵となられたる事の悲しきに、涙にくれながら文細々と書置、其夕暮立出て新六が歸さを待ちかけたるに、菱蔓の紋挑灯、これ新六と詞をかけ、扳合せて撃つ一太刀に切伏せ、若黨貳人も遁さず切倒し、鎗持小者を追散し、今は是迄と、新六が死骸に腰かけ、心ばづかに切腹し、みづから首搔おとして消えぬ、この太刀音に近所おどろき駈寄るに、はや兩方事ぎれて一通の書簡あり、披き見るに、およそ此一道においては高き賤き隔なく、たとへば一天の王子も草露の牧笛を鳴し給ひて御思を晴らさせ給ひき、況や其以下は申すも愚なれども、戀慕に捨つる命は風塵よりかろく、屍を霜刃に刻まるゝとも、一たび交す侍の一言をや、爰にこの戀まらずありて、漫に忠信の者を無實の科に詐りて殺害す、よしや存命て人皮畜の世界にあそんで契絶々ならむより、邪魔の關を踏破りて永き黄水の旅枕、かぬる衾は是ぞ鴛鴦の釵を以て、最愛とおもふ兄分の敵を討て、うき世の夢を覺ますものなりと、見るもの感涙の雨、さかりなる梅のあたら落花の名殘を惜まぬ人なく、今に語傳へて聞くさへあはれなり、

●不斷心懸の早馬

男は當流、諸禮はむかしの物堅きこそよけれ、和朝の風俗は島國の果迄も万事替らず、其時津

波まづかに、佐渡の國主に召つかはれし、大組頭は椿井民部、御用の事ありて召れしに、早馬に乘て番町筋の四辻廻る時、綱島判右衞門といふ人に行違へば、民部詞を懸けて、判右衞門殿御ゆるされませい、鐙を外しましたと言捨て通りけり、この斷りを判右衞門聞屆けぬこそ是非なけれ、屋敷にかへり、まばし思案して、兎角は堪忍成がたしと分別極め、一門中を呼集めて次第を語りける、いづれも内談まてさま〳〵申す中にも、老人役に久木勘右衞門申されしは、民部程の侍がよもや詞もかけずに乘打すべき故なし、貴殿耳に入らざる事もあるべし、民部三千石、其方は三百石、祿のかるきを見くだす心底にあらねば、爰は分別處と申されき、判右衞門一通り委細に承はり屆け、尤民部禮義あつたにもせよ、此方の聞かぬからは是非もなき仕合なり、此上は勘忍ならぬに治定して、親類も同心の後、右の段々書中にまたゝめ、民部方へ遣はしける、民部其使に返狀いさぎよく申越しぬ、鐙をはづし、謙退の辭を正しく懸申つれども、今更此斷は申さぬなり、明晩長林院の松原に出合、太刀先の御所存其意を得候、明日酉の下刻に立向ひ、面談の時はうつさじと書きをくりけり、此事自然と沙汰して、横目役津田求馬聞屆け、御前へ申上ぐれば、兩方共に武士の義を立つる處至極なり、民部鐙はづし、禮義を正しながら、此時におよび其斷りを構はず、一命を捨る志是神妙の至なり、又判右衞門心底民部の詞を聞かぬにして、我一人の勘忍にて濟所を身を捨申入るゝ事、是又道理に歸したり、もと

意趣なき義なれば、自今以後兩人共に遺恨さしはさむ事なかれと、大殿扱はせ給へば、上意有難く御請申、別條なく屋形に歸りて、民部妻子を召つれ、其夜立のき、渡せる船を急ぎ、佐渡の國をはなれ、越後の寺泊といふ浦邊に着きぬ、かゝる折ふし、跡より福井丹後、安德寺勘太夫、伴采女、此三人小早船浪をくゞらせて程なく追付、御暇も乞請ずして國遠いたさるゝの段以外の御立腹、先々歸宅申され、其上の願と申渡しければ、民部少もおどろく氣色なく、剃髮したる首を見せ、此仕合なれば外に主取仕り、勤むる望みにあらねば、いかなる上意にても此身後へは歸らじ、是より武州淺草の邊に住宅仕る子細ありと申しはなれて、此一言に取つく島もなく、船は佐渡にもどりて、御前よろしく申上け、先其分に濟みける、それより民部は東武に行きて、淺草の寺町ちかくに借座敷して、門柱に椿井民部と筆太に張札して、菱垣の假なる風情、軒は雨もりて月すごく、壁は蔦のみ嵐の吹込み、身をいとはず、世をかまはず、心のまゝに一日を暮し、遊興有程盡して、秋の夜の哀れ一しほ、菊も霜枯に近き頃、ひとりの息女十一にして琴の曲すぐれて好給へば、母は之に和せて今樣をうたひて餘念なく見え給ひぬ、此歌面白き半に女の聲して、けはしく板戸敲き明、抱たる子を差出し、まばし是を爰に賴み奉る、只今御門前にて親の敵討と申して、肌刀扱て駈出る、民部それはと續きて出給ふを内義おしとゞめ、こなたの御命は義理の預り物にあらずや、助太刀ならば女に女よしと、長刀の鞘はづし

て門に出給へば、長月廿四日の宵、出初る月にほのかく其面影も見えわたりし、相手たくましき男三人、こなたは纖弱き男に、角前髪の若衆、彼女切結び、成程靜に受流しつ、一命爰に極めたる有樣なり、民部内儀女に立添ひ、此に身共が後詰、心覺の長刀なりと脇を拂はせ給ふ働き、摩利支天も恐れ給ふべし、此懸聲後に鐵山の便となり、彼女が手に懸けて進みし男の脇腹切付、よわるを疊みかけ終に打伏せ、とどめ刺す時高股我とあやまり、身を惱むを内儀肩にかけて内に入給ひぬ、民部は塀越に見物して、角前髪裙を拂へ〳〵と下知し給ふに力付、踏込みて切付、飛かゝつて首を打つ、此勢におくれて一人遁行くを、今一人の男追着、打とめ、二人ながら淺手おひて、嬉しや敵は殘らず討たぞと聲をかけあふ時、民部廣庭に入れて氣を鎭めさせて後、樣子を尋ね給ふに、兩人禮義を演べて、此度の首尾偏に御蔭ゆゑなり、殊更御内方樣のお働にて願ひのまゝに此女本望をとげ、此嬉しさ御恩報じがたしと、いづれも涙をこぼし、是なるは信州松本にて高倉庄左衞門と申者の娘、私義は大野笹右衞門と申して、同じ家中に罷在しが、此五ヶ年以前に庄左衞門聟となり、此女とかたらひ申し、未十日も立たざる中に岩谷喜平治と申者庄左衞門と口論、座にて打捨、國本を立のきけり、舅の事なれば外に見られず、御暇申請、三年あまり流涙をいたし、やう〳〵此程付出し、今宵の首尾、本國へ歸宅の土産には喜平治が首なりと、言葉に悅びを含み、段々心底を殘さず語り、是なる若年者は私弟笹之

介と申すなり、是を追付御禮にさし越申べしと、互に武士のつめひらき、聞くにたのもしき事ぞかし、各夜明がたに立行くを民部門送して、此上ながら尙仕合よく御歸國を願ふなり、扨此度それがしが女さへ力をそへしに、我ながら助太刀用捨せし事まつたく身を退きしに非ず、此段は後日にまゝる事ぞと、之を暇乞の納にして別れぬ、扨又佐渡が島に在し綱島判右衞門國に勘忍成がたく御暇申請、十三になる一子判之丞、同妻を召つれ、急ぎ江戸に立越え、民部かたへ尋ね、互に涙に沈み、されば武士の義理程是非なきものはなし、兩人が最後は何の遺恨もなく、世間の思はくばかり耻て、身命捨る夢路の友、けふをかぎりなれば、うき世の名殘酒心よく酌かはし、二人が妻もうちまじり、古里にはあひみぬ貌を、思ひもよらぬ爰に近づき、むかしを語り、今の歎き、一人の男、ひとりのむすめ、此行すゑの思ひやられて、今相果給ふ人々の身の上よりなほ悲しきは、女心に道理なり、民部内方申出されて、判右衞門殿一子の判之丞に民部殿娘のお松を妻せたき願ひ、なげきの中によろこびの盃事、後の事家來に申付、兩方の内儀一度に髮を切捨て、いまた御命のうちに出家姿となり給ひぬ、何か世上に殘らぬ仕方、哀れをふくみ、殊勝さ限無かりき、民部、判右衞門今はと思ひ定め、袴肩衣を華やかに死出立をあらため、是ぞ佛の淨土寺を賴み、法の庭なる草むらに疊六帖敷ならべ、兩人座を占め、臨終を觀念して左の手に手を組合、南無といふ聲を合圖に切付、露ものこらぬ心の魂、其まゝ同し

煙となしける、末の世のためしぞかし、大野笹右衞門此事はさらず、はる〳〵の信濃より一禮に來り、大かたならず之を歎き、其後さま〴〵佛事をなして、四人を伴ひ生國に歸り、二人の比丘尼には善光寺の片山に草庵をむすび、いたはり、判之丞は手前に庇ひ、成人の後御奉公に出し、浪人分にて八百石くだしおかれ、椿井主水とぞ申しける、

●火燵も行く四足の庭

大雪軒より高く、國はへだてながら目前の白山、水邊は離れて櫓の浮舟漕通ひて、適々の御出、これは〳〵、此頃の景色に隣家を見うしなひて、市中の山居と存ずるなどいひかはしたる朋友四五人、語るには夜のながきを重寶に、おとし咄も耳馴たるいはや言盡して、何と化物の出る百物語とやらを始めてはといへば、是一興たるべしと、行燈かすかに帷子を打掛、火燵も取て退け、各座を占め、むかし空屋敷にといふ程の事おそろしく、目に見ぬ鬼も面影に立ち、咄の六七十もすむ頃より、透間漏る風もそれかとおどろき、片隅に居たる男も次第に躙出、天井に鼠の噪ぐも雷のおちかゝると疑はる、屋根を物めが行くやうに聞こえ、もはや九十七八に語りつめたるとき、皆々面の色を違へて五人一所に鼻突合せ、今は咄一つに極りたるにぞ、目を見合せ、手に汗を握り、身柱もとより何ものやら抓みたてると、榑椽より爪の長き物這出る

音頻りなるに、心魂も消々となりながら、さすが進みも果ず刀取まはして、一度に聲をかけてはらりと立ち、障子を明くる迄は叶はず、唾にて穴を明けて眈けば、最前置ける火燵の櫓、椽より下におりて霜枯の菊畠にはしり出でたるに、いざまとめ給はぬかといへば、先こなたに、いや御時宜に及びませぬと、いはれぬ所で禮義を述て埒あかざるを、中にも亭主武邊人にすぐれ、そのまゝ廊下に走行くと、手鎗提て駈出、ぼつぼつ詰めて突きとめ、仕留めたりと呼はる聲に力を得て各駈着け、まづは御手柄、之を殿の御耳に達せむと、はやとり〳〵なるに亭主噪がず、是人のうたがふ事なれば、いつれも證據狀を書きて給はれといへば、心得たりと、天正三年十一月廿八日の夜、畠山の末孫友枝爲右衞門重之化性のものを仕留むる處實正明白なり、其爲如件、花崎波右衞門、笠井和平、常磐瀧右衞門、戸島與四左衞門と連判を据ゑて、いざ正躰見せ給へと蒲團をまくれば、自頃手飼の犬なり、宵のあたゝかなるに嘶とせしが、夜更寒ずるをいとひて駈出でたるにぞありける、是に興覺めて大笑ひして歸りぬ、其後此沙汰一ぱいになり、扨も今は御代靜謐に治まり、血臭き事なきによつて、此頃去方にて諸歴々衆犬を突とつたりと證據狀を取り、之をいひ立に外に知行望むよし、向後人の首取刀を罷めて、犬を切るには生くら物よしと、名をさゝぬばかりに評判しけるを、右同座の戸島與四左衞門傳聞きて、何とやら謂はれぬ所に爲右衞門が武邊して、諸士の物笑となり、我々まで面目を失ひ、此云分立た

ずと波右衞門に語り悔む所へ、爲右衞門も當番にて來かゝり、之を聞きて、拙者一人の迷惑に極まる、それは誰々の批判にて聞かれしといふ時、篠原三九郎といへる男不圖きたり、何心もなく、いづれもは此頃の沙汰を聞き給はずやといひしに、それは何事ならむといふに、犬を突とめたる感狀の事と、競ひかゝりて話すを、是は幸ひの所へ御出、則ち其臆病者は拙者なるが、此事につきて御一分立たぬ衆も此座にあり、其申分に、どなたにても仰せらるゝを相手に致すべきと存ずる處へ、御自分御出、定めて申し出だしたる者は有るべけれども迚も仰せられまじ、とかく御不承ながら我ら相手に此方を致すといひかけられて、三九郎も退かれぬ所、二言と遲々せず、ぜひなく詞をつがひ、こゝは御城内、番下り次第と約束を極め、その曉の夕暮中橋にて出合、目釘竹の飛ぶ程戰ふよし、右の四人も免れぬ所と駈着けたるに、三九郎方にも助太刀ありて、兩方三十二人切合ひ、討るゝ者十五人、爲右衞門は三九郎、同林八郎を討ちながら餘多手を負ひ、與四左衞門、瀧右衞門は即座に切られ、和平、波右衞門以上三人、草履取壹人めしつれ、其場より直に立退きけり、其後三九郎子林八郎、弟三八、十二になりしが、喧嘩の時節十死一生に煩ひありて、此事今ゑらせければ、自ら御暇の事御前へ申籠めたるに、いさぎよしと、三九郎甥芝村湖助に後見仰付けられ、兩人其明の春より立出、北國海道殘らず尋ねのぼり、京三條通信濃屋に宿取りて、或時は清水の群集に立まじり、ねらひありくに終に廻りあはず、こゝに三ケ月足をとゞめ、旅より旅の假寐、物うき夜半毎に、空也上人の流を汲む鉢敲の物哀なる聲して、生死無常の理を聞けど驚く人もなしと口説くにも、先立給ふ父の事を憶出し、夢も結ばず聞居しに、此者どもは皆其筋ありて山城の國に限りたるに、今宵の二人づれは訛聲なるは不思議なりと、湖助氣を着けて、施物やる次手に火影に貌をよく見れば和平、波右衞門なり、まづ之を捕へけるに、三八扨は敵よと刀ぬきかゝるを、湖助まばしと留めて、名位は正しき相手にあらざれば討つに及ばず、扨爲右衞門は何方に忍び居申や、もし之をまらせ給はらずは御兩人共に追さぬといふ勢に、此者怯れながら、士はたがひなり、我々も彼者ゆゑにこそ流涙いたせ、何をか裏まむ、爲右衞門は今は西の京大將軍に戸川友元といふ醫者の庵に、身を隱して用心ふかく致せども、夜は粮もとめむため太平記を素讀して、今宵も出づべしといふにまかせ、堀川を上へあがれは一條戻橋にて、言葉をかけて討ちをほせ、兩人のものは助けて歸りぬ、

武道傳來記卷之五終

武道傳來記

卷之六

第一　女の作れる男文字
姉より妹が奉公振の事

第二　神木の咎は弓矢八幡
同行三人若衆順禮の事

第三　毒酒を請太刀の身
神鳴に月代差合の事

第四　碓挽くべき埴生の琴
鴛鴦の劔衾を通す事

武道傳來記

●女の作れる男文字

咲をうれしからねば散に歎なし、東山の櫻は殘り、人はむかしの春の事、都を見立、岡崎の奥に樂隱居をかまへ、泉川修理太夫吉連入道し給ひて隨夢と改め、弓馬の家久敷水越外記、德仙寺隼人、此二人を兩の手のごとく賴み、世間を是に捌がせ、内證美をつくしたる居間、廣間、華麗歡樂爰に極め、世の人の一年一日に暮て、銀燭のひかる源氏の名をうつし、須磨、やどり木、花散里、うつせみの夜のころも飾らせ、あれにもこれにも手懸女は、いたづらの晝も蘭帳のうちに房付枕ゆたかに、かしら撫させ、足さすらせ、夢見て、覺て、金盃甘露の醉の中に世にあらざらむ姪樂のみ、華清宮もこんな事なるべし、それは見ぬ唐の鳥の高う捿りし梧の木も、玉琴となりて連彈の爪音、御屋形の外にもれて耳にひゞきわたれど、流石都人稀にも之に氣を移さず、松吹風に聞なし、かゝる殿作り、誰の屋敷と尋ぬる人もなかりき、この隨夢の年の程七十古來稀成御身にして、世をいやましに恥給はず、よしなき御無理を仰せられ、外記、隼人が意見をも聞入させ給はず、後には女藺の中間にさへ疎み果てける、殊更此程おきりに御

契の深きかたは一橋殿とて、此親里は伏見の片影に詫住居して、佐脇玄丹といへる目醫者の娘なりしが、艶女に生れつき、見し人なづみ深し、はや十七なれども縁附このまず、親の不自由を見かね、折ふし此屋敷美女尋ね給ひしを幸に、當分百両請取、金子に身を捨、御手懸者といはれしも、父母のためなれば是更に口惜からず、只御主のお氣に入事をわすれずして勤めける心から、隨夢又もなく御寵愛あそばし、朝暮御寐間に召され、外の女中は仇なる花となれども之を嫉まず、いかにまてもお氣取ぐるしき旦那に、一橋御機嫌に入らせ給ふを悦び、おの〳〵隙をうき世の思出に、百菊の長座敷に集り、双六、歌がるた、謎かけてとけしなく、秋の夜の明かた、おそく晴て殘れる月を恨み、薄雲といへる女鬼旦那の御情の遠ざかるを悲しみ、一橋を見捨させ給ふべき難義を巧み、女のおそろしく男文字にて、一橋に懸けしや所ひの深き所見えわたりたる折文を、爰にかしこに落し置きしに、はじめの程は末の女も取あげずして掃捨、塵塚に埋みぬ、其後幾度か重なりて、或時隨夢の御目にかゝり、御詮議あるに一橋かたへの通はせ文に紛れなし、其文章逢馴れて後の思ひを書つゞけし、隨夢殊外に急かせられ、女鬼頭の木幡に仰付られ、一橋に尋ねけるに、夢にも覺なく、現にもあらずと、曇らぬ心底を正しく、申分の段々木幡聞屆けて、人の嫉にてかく有まじき事にもあらず、そなたの御方より外への文ならば、言分は成がたし、兎角美女は悪女の敵と申傳へしと大笑して御前に出、一通り申上げし

に、中々存じの外なる御機嫌、其女を八鹽紅葉の廣庭に廻せとの仰せにまかせ、女中間のうたてや一橋を引立て出るより、いかなる憂目やらむと色を失ひ、泪ぐみ、人々の足もとも定めかぬ、身をふるはせけるに、一橋すこしも騒なく、常より麗しき容顔して、懼れず裕に座して旦那御出を待つうちにも、哀れ今年の憂き秋、色に染まれる紅葉も科なければ枝は折れじ、それにも心なき風には知らずと、身に寄せて無常を觀ずる所へ、隨夢立出させ給ひ、其女裸にと御言葉かゝる、迷惑ながら金天鵝絨の後帶に手をかけて、色はえたる袖褄をまくりとれば、うつくしき肌に折からの嵐あたりて、くれなゐの恥隱一重の有樣、主命ながら然りとは酷き御仕方なりと、いづれも身を縮めけり、一橋世にながらへて効のなき事なれども、罪なき身の程人に志らせて後何か命は惜からじと、無念の少時を脱れ、身の因果を觀念の時、汝にかくし男なくば諸神誓文に五つの指の爪自ら放てとあれば、是非もなき糺明なれども其まゝ切刻み、血は眞紅の糸を亂し、ひとつ〳〵と數算へて放ちけるさへ目もやられざりしに、なほ心づよくも指を切とありし時、いかに命がをしきとて、其身になりては何か詮無し、さりとは〳〵畜生にはおとれり、此一念外へはゆかじ、心まかせにと首さしのべしを手討になして、面影の美花散る思ひをなして、皆々なき跡を吊ひ、軀は鳥部山の灰となりぬ、此事伏見に傳へて玄丹夫婦の歎き、身をもだへても詮なし、後日の恨をふくみ、娘が敵と思込みしに時節と筋骨いたむわづら

ひ、思ふに効ぞなく日數をふりける、一橋が妹に小吟とて十六になりし、姉に見ます程の美形なりしが、八幡の神主に橋本權太夫といへる若男に唆かされて面白づくの緣の道、すぎし年の霜月比親の家出をして水無瀨の里に忍びて、それよりは伏見へも音信絶て久敷、親の事も姉の事も忘れて、明暮つれそふ男かはゆがりて、世をいたづらに身をなし、此より何をかたのしみと思ふ折ふし、京の事聞くより中々あるにもあられず、權太夫八幡へ歸りし留主に、子細ありて我事今生の別れ、此程の情には姿繪にみづからを寫しをき、けふを命日にとはせ給へ、かならず〳〵伏見にしらせ給ふまじ、自然の首尾にて、二たび見ゆる事もありぬべし、と筆に思ひを殘し、夜に入りて此里の屋形を出て行方志らずなりにき、權太夫歸りての歎、一人つかひし下女に尋ねて樣子志れず、之をこがれて胸せまり、次第におとろへ、つひに憂き身の果、息引取るまで女の事ばかりいひて死にけり、小吟京に行きてすこしのゆかりを尋ね、都の奉公を望むといへば、此姿にてあら世に流れありく銀になし給へと、あなたこなたの肝煎宿を賴みしに、京にも稀なる色盛、見る人これを焦れけるに、願あるゆゑに外へは行かず、やう〳〵隨夢の屋形に女の入るを嬉しく、給銀のねがひもなく、先目見申しけるに、風情好ければ其日より宿にはかへさず召つかはれしに、小吟身に望あるゆゑに人の氣を取り勤めければ、皆よしなに申しなして、或時雨の日のくれがたに小吟はじめて御寢間にめされ、心よく打解け給ひし折を得て、

肌刀にして胸刺通し、一橋が妹なるぞ、姉の敵とつゞけさまにとゞめ刺し、其上に腰をかけ、胸つらぬき、身をかため、うれしげに笑みたる最期、見し人志を感じけり、女のはたらき前代ためしなき敵討、今の世までも語りつたへぬ、是皆薄雲といへる女の仕業あらはれ、隼人が手にかけて擊て捨て、此跡程となりて舊の草むらと變りぬ、

●神木の咎は弓矢八幡

昔但馬なる出石の里の何年の春、山は茂りあひ、小鳥の塒こゝなりと、風あたゝなる野末の茅花摘捨、差竿手毎に持たせ、友とせし男をかたらふ頃は同じ人心、此森陰に行歸り、逍遙するが中に、葉田與七郎といへる若侍半弓の自慢して、目にかゝる程の翅あまた射落しける時、同道の小伴新四郎これをとゞめて、こゝは宮地なれば神は木の葉さへ惜み給ふ、況や殺生をや、これより朝木山の麓にて思ふまゝに狩すべし、此所は遠慮し給へとすゝめければ、與七郎打笑ひて、何祟といふ事のあらむ、それは近比なまぬるき穿鑿、あれに見えたる松の葉隱れに、殘る雪にまがひの白鷺、矢坪御望次第に射落して見せ申さむと、引志ぼりて放つ矢眞たゞ中射拔て、先は御手柄と贊むる詞の下に、あまり矢向ひの尾に遊びし大石半九郎が右の肩骨より心もと迄篦深に、たちまち絶入して倒れ、所惡ければはや事ぎれけり、同道の久志小左衞門おどろ

き、あたり見廻す時、與七郎は之を夢にもおらず、新四郎に向ひ、何と此拳にて、自然の御馬前にての星甲違ふべきものに非ずと胸をたゝいて、半弓小者に擔げさせて立出づるを、小左衞門、扨は此男いかなる意趣ありての事、仕方も有べきものをと、身繕ひして追懸けしが、もし又人違ひもやと、聊爾に詞を懸けず、先僕が持てる弟矢と一手に紛ひなき證據に立歸りて、立たる矢を引ぬきて是にくらべての上に、是あばし、同道あるを御存知なきかといふに驚き、後を見返りて、段々聞けば聞く程、此方に少しも覺無しとはいひながら是非なき過失、いかやうとも御了簡に從ひ申さむといへば、小左衞門も承り屆けたり、尤も意趣ありての事に非ざれば、いよ〳〵是非に及ばぬ事ながら、半九郎死骸を闇々と持ちて歸り、彼者兄弟、緣類に向ひ、何とも私の一分立ちがたし、互に不承の事ながら打果さねばならぬ首尾と、いふに引かれぬ梓弓、忽神罰の顯れ、最前諫言したる新四郎も遁れぬ所と覺悟して、二人切結ぶを側にながめてゐる時、與七郎はや切殺されて、助太刀心得たりと切結び、終に小左衞門を打て、直に同國二見の浦より舟に乘り、丹後の成相の里にまるべありて五日影を隱し、それより大和國初瀨の里にゆかりの者を賴みて、爰に居をくろめける、其時の首尾に小者二人忽に相果、誰まれる者なかりしに、小左衞門が草履取數多手は負ひながら、其里の者ども板に乘せて小左衞門屋敷に送り、樣子を問ふに深手なれば返答もさだかならず、息の下より、旦那を討ち給ひしは小伴

新四郎殿にてありしとばかりを最期に果てければ、扨は敵は一人に極りたりといふ處へ、大石半九郎子息半三郎樣子いかゞと駈着くる、與七郎はいまだ妻なかりしが、弟分松淵時之助も來り、小左衞門一子澤之助と三人一所に寄擧りて、とかく我々敵は新四郎にまがひなしと、御暇申上げて立出でけり、いづれも同じ十六七、一樣に態かへて西國順禮、五畿七道より順逆かまはず打つ札の、敵にあはせ給へと誓願空しからじと、末を心に觀念して、四國西國の津にいたる迄、二年にあまるうき旅路夢も結ばず、今は河内國藤井寺にさしかゝりける、こゝに新四郎が妻此事を思ひこがれて其翌の年果しに、尙又一人の娘の殘りて不便を留めたる由、傍輩のうち好深かりし梅垣平藏方より文こまゞ〳〵と書送りけるに、新四郎もつらき憂き住居に、歎きに哀をかさね、せめて忘れ形見の娘をなりとも、行末知らぬ身の今一たび見まほしく、忍びやかに呼越度願ひの返事するに、平藏も尤の事に思ひて、竊に乘物に乘せて遣はしける、此三人の者藤井寺より大和の壺坂を志して行くに、立田越にかゝる時麓の茶屋にまばし休ふ處へ此乘物も同じく立休みけるに、茶汲女香煎を酌みて乘物の側に行けば、戸をば明けずして簾を少し卷上げたる氣勢の物床敷、此三人の血氣さかりに心うつりて差覗けば、其あでやかなる美形、此年月國々にさまよひ、目にかゝる程の女色之に比ぶべきなし、あはれ如何なる御方の花の姿、吉野は風に劣り、此嶺の紅葉も時雨、塵の芥とはなりぬ、日比の一念つい打忘れて、

誰か先に見初めたると私語ての爭論、寔に猛き武士も聖の御國を傷らるゝ、此惑ひの道に踏迷ふ例、思ひやられてさも有るべし、かゝりし程に飲みたうもない白湯を飲み、俄に足を痛ませ、此乘物いつ迄も此所を動かずもあれかしと、迎もかなはぬ戀に氣を惱まして時をうつしけるに、ふしぎや乘物の中より利根なる狆駈出でけるを見れば、澤之助言葉かけて、あの犬は敵新四郎が日頃秘藏せしに少しも違はずといふより、今迄思ひこめし戀たちまちひるがへり、誠に氣を着くれば其にちがふ事なし、何とも心得ねば、いざ跡になり、先になり、終に初瀬の里につけ屆けて、奥深き編戸まめし藁屋に舁入るゝと、内より新四郎ころび出て、扨もはる〳〵の憂き旅路、よくこそと悅ぶ躰を柴垣の隙より見屆け、扨こそ新四郎なれと、我さきと走入るを、澤之介おとなしく推留め、もはや敵は掌の中に在り、慌つる處にあらず、扨各々一所の敵なれば一度にも討つべき事ながら、先太刀は拙者給はるべしといへば、半三郎、此方も親の敵と穿議をはらざる間に、時之助たまり兼て、跡よりつゞき給へと内に入れば、おくれたりと、三人同音に名乘かけ、拔つれてかゝれば、新四郎騷がぬ躰にて天卷して刀を提げて立出、暫く待給へ、此子細は段々の首尾あり、先聞給ふべしと、半九郎與七郎に討たれし事を語る詞の下より、半三郎顏色かはりて、今迄思ひしに違ひて時之助も同敷見合せて切結ぶを、澤之助も肝つぶれて眺めし時、其助太刀の子細、御自分と拙者箇樣なりといふと、また拔合せて戰ふに、はや時

之助と半三郎は互ひに深手負ひながら兩方共に疲れ倒れて、寐ながら今はかなはずと刺違へて果てけり、澤之助も思籠みたる一念の太刀に新四郎が右の腕を切落し、南無三寶と差添拔間に、新四郎娘長刀を小脇に搔込みて走出、澤之助を水車に切倒し、立歸りて見れば新四郎も深手一つにあらず苦み、即時に息絶えぬ、此娘の悲歎一方ならず、旅の疲も憂き思ひ、二年の内の難義語りも果ざるに此有樣目もあてられず、賴む木の本に雨も涙もたまらぬ所に、道明寺の側に庵を卜め、妙理比丘尼と名を改めて、此七人の菩提を吊ひけり、

●毒酒を請太刀の身

驛州にありし事語り傳へて、其時の大守森脇主税之助病死ありて、若殿市丸殿遺跡を繼がせ給ひ、代々の家絶えず國の成敗を執行たまへり、ある時家老祝山中務に仰出さるゝは、御慰み旁々、家中の若き者共それ〴〵に武藝嗜める品時ならず御覽有るべし、其内先人々勝れたる藝書附を上ぐべきよし、畏りて相心得、いづれも其頭々に觸れて差上るに、何の何某は正田流の兵法、馬は大窪が印可、居合は片山伯耆流、弓は當流、鑓は大島流、誰は鐵砲、彼は何々といづれか一藝なきはなかりき、其日廣間の當番にはは外山白右衛門、坂野用助、乙見瀧之進、一所にならびゐて、白右衛門云ひけるは、何と今の書附の中熊井五助が武藝の品々多きこそ合點ゆ

かず、其子細は、あの青男つぬ〳〵の有樣から生ぬるく、殊更ついに弓を手に取りたるを見たる者なし、鑓などは念もない事、及ぶまじきを、人並に書附をさし上ぐる事、是程の嘘はつかれうものに非ずと大笑しけるを、次の間に五介從弟白橋元左衞門之を聞きてたまりかね、其番より歸り樣に五郎がもとに立より、けふ誰々打よりて此沙汰ありしと知らせければ、よくぞ聞かせ給ひける、是には分別する事ありと、其翌日家老中務まで申込みけるは、此度書上たる武藝の品々御前にて仕りたきねがひ、中務取次ぎて伺ければ、幸ひ御機嫌よろしく、今日御覽あるべきよし仰出され、五介忝しと支度して、櫻の庭の廣椽に立出れば、殿にも御出座ありて皆々相詰、まづ弓をはじめて三寸の的を懸けしに、三手の矢五本中り、殊更手前見事なるに列座驚き入る次第、次に竹刀、其入身には小石與四郎とて、家中若手の中の達者なるが出でたるに、三本ながら突止め、其次に兵法、笠田卜立が一の弟子數枝友平立合ひけるに、竹刀たゝきおとし、かさねての時には打合せるまでもなく勝負を見せければ、是までにて措くべしと仰付られ、若殿の御感甚しく、其外の諸役人に至る迄舌をまきて、人は侮られぬものかなと、今迄をかしがりし者どもゝ興を覺ましけり、まばらくありて五助御前に呼出され、御褒美として加增百石下され、當座の面目、外聞かた〳〵有がたく退出すれば、家中に其聞え隱無く、それより三日過ぎて右の三人の方へ狀を付けるは、拙者事先日御評判の武藝の義、今月廿五日櫻

の庭において上覽に入れたる通り僞りなきは、定めて各々も御見物ありしなるべし、然る上は御取沙汰一分堪忍ならず、伺候致すべきや、こなたへ申入るべきかと、讀も切ず驚て、其まゝ用介、瀧之進を呼よせ、何と返事をせむといへば、兩人おなじく色を違へ、これは先誰がいひはじめて、此やうなる凄じき事を仕出して氣遣ひする事ぞ、物じて人の噂をせぬがよい、今からも有るべき事、いづれもたしなむべしといへば、今それをいふて埒のあく事か、とかく此返事の仕やうはと頭を割らして、用介やう〳〵今分別出たりといふに、何と問へば、まづいかやうに思案しても死ぬる事は好かぬによつて、爰は陳じてやるにはまかず、其返事に、仰下さるるの取沙汰、此方三人の者は貴公樣の事微塵影にても日向にても惡敷申せし事なし、万一脇に憎しむ者ありて我々にめいわくさせむ爲に申したるにぞあるべき、それは御不承ながら堪忍あそばして給はれと、小野流のふるひ筆をとめて遣はせば、五介つく〳〵段々の斷りを見て、此上に何ともいひやるべきやうなし、先思案すべしと、其日は暮けり、瀧之進、用介は白右衞門方に取籠り、何と五介は堪忍してくれうが、心もとなきは、あれ程の藝をかくして居る程の者ぞやによつて、そこが濟まぬ事なりと、一所に額を合せ、手に汗をにぎり、嗽あれば驚破それかと肝をひやし、又談合して、昨日の御返事をつかはさるべしと、慇懃にいふて取て參れと、家來を白眼つけて又五介方へ遣れば、五介分別して、沙汰せざる事に此方より狀を付けしは却

て無調法なり、されども言はぬといふを是非とも相手にすべしといふも、道理まらずになるに似たり、但し元左衞門が聞違なるも覺束なし、もし實にいひたるにしても、狀付けられての上に申さぬといふ程の腰ぬけなれば、相手にして面白からずと思ひかへして、御斷を承り屆くる上は互に意趣ふくみ申さずとの、返事を見て三人の者ども二三度おしいたゞき、扨も大事の命を拾ひたりと、祝酒など飲てよろこび、まづ其通りにて濟みけり、其後途中にて逢度毎に何とやら氣味わろく、其上此事誰いふともなく、果し狀付けられて詫事したりとの取沙汰かくれなく、かれこれ心よからず、三人寄合ふごとに之を苦にして、此比のとりさた聞きてむやくしき事といへば、我々も左樣におもふ、何とぞして五介をころす分別は有るまじきかといへば、あれ程の手者なれば、先太刀打はとてもかなはじ、とやかく案入りて、白右衞門小聲になりて言ひけるは、先日の意趣互ひに少しも殘らぬ中直りに、無菜の振舞に是非呼請、食類に和へて一服さすれば、骨折らずしてころりとやるがといへば、之に過たる手段なしと、日限をさだめ、御茶進じ度よし五介方へいひやれば、さして進まざれども、行かねば先度の意趣殘るやうなりと心得、忝なし、參るべしと返事するに、其日いづれも相伴にて、馳走樣々なる躰にもてなし、後段濟むと心地例ならず、宿にかへると五躰血筋引きて身をもだへ、半時ばかり惱み、血を吐きて息絶えぬ、前廉より醫者もそれとは見ながら、大事の事なれば聊爾に言出さず、ふしぎな

る病とばかり評判して、其なりけりに野邊の送り、人は煙のたね、一子五七郎幼少なれば本知半分にて跡目立ちて濟みぬ、彼者どもは仕濟ましたりとよろこび、此内證は誰もしらず過行春は夏にかはり、此三人の者は平生兄弟同前にかたり、たゞひ如何なる事ありても退くまじきかたらひなしぬ、其日は白右衞門方にあつまりて雜談する次手に、明れは端午の節句、月代を剃るべし、幸ひ其方家來關内髮月代よくいたすよし、賴むべしといへば、云付て剃らせけるに、折ふしの夕立まきりに降りて、雷耳のあたりに轟きわたり、はや落ちかゝるかと覺えし時、瀧之進日來雷をこはがる事人に勝れたれば、此ひゞきに動顛して、關内まづ待てくれよと、半分頭剃りかけしを、慌てゝ立さわぎ、天井の板の厚き所はないかと逃廻り、脫捨し單羽織の有程引かぶり、桑原々々と身を縮め、かた隅に倒伏したるをかしさ、白右衞門、用介大笑ひして、扨々〳〵結構なる御侍、それ〳〵又ひかりたるはと威しかけて興がりけるに、程なく空はれて後瀧之進這出でしを、其頭つきはどこの或荷物を持たれしぞ、扨も臆病千萬なりとおどけたるを、瀧之進虫にさはり、最前も笑物にするのみならず、比興なる侍などいはれ、それさへ心にかかる、人には物のいひやうあり、雷は武邊の外、好といふ者なし、もし比興の穿鑿ならば、其方達こそ侍畜生なれと、顏色をかへていへば、座興に思ひし兩人も此一言に堪忍ならず、侍畜生とは何ぞと刀を取まはす時、されば過し年熊井五助と太刀打はならずとて、何ぞや女童

のたくむ毒藥を以て殺す、勿論我は同心にあらざれども、それを改むれば傍輩の因を空くすると思ふばかりに默りぬ、何と其まかたが侍の言出す事かと同じく刀を取まはすに、兩人目を見合はせ、南無三寶、内輪破して、大事の事を人に洩らす惡人と、二人して切伏せ、まづ門をうたせ、心靜に支度し、路金迄才覺し、直に勢州長島に知れる者ありて立退けり、此事意趣はたしかならずして國中にかくれなし、爰に瀧之丞が一子角之進御暇申上げて敵覘ひに立出、諸國尋ねめぐり、此度は東海道にかゝり、それとも知らず此長島に入りて一日逗留するに、彼二人の者は蘆屋町針立の賢意といへる者を賴みて居たりしが、今は糧皆無になし、亭主は固より貧しければ、爲むかたなくて門謠、編笠深ふ冠り、連節に小濱町を通るを、角之丞見付て詞をかけ、敵二人を薄手をも負はず物の見事に打畢せ、此首國の土産にと下人に持たせて、夜を日に繼ぎて屋敷に歸り、母に對面して箇樣〳〵と、語る詞を押とゞめ、それは聞く迄もなし、先聲を高くするな、扨も父瀧之進をはじめ白右衞門、用介、先年五助に遺恨ありて毒藥にて殺せしよし露顯あり。子息五七郎親の敵は其方ならびに白右衞門、用介と、一昨日討に出たり、志ばらくも爰にはたまられず、我も諸共にいづくへも退くべしと、其夜の九時過に又密に家久敷下人一人めしつれ、親子連立ちて江州醒井の宿にまるべを賴みて、世の憂き住居をとゞめける、扨又五七郎は三人をねらひて國々殘らず姿をやつして廻り、今は勢州鳥羽に着て旅籠する

宿に一夜を明かすに、障子のあなた旅人の物語するを聞けば、扨も先月十八日長島にて敵打の段々聞くほど角之丞が有樣なり、此上いはや三人の敵二人は相果たり、殘多き事ながら力なき仕合、さだめて角之丞は本國に歸るらむと、それより引返して又本國に急ぎ行けば、醒井の宿何心なく打過るに、比は極月十三日、家々煤拂とて諸道具大道に積重ねしを取入るゝに、古簾を釣れる貧家に似合ざる鑓、長刀、葛籠の上に挑灯くゝり付、其袋の紋井筒の内に若松、是は敵の乙見が定文なると氣を付けて、其隣なる家に立寄、麁忽ながら此北隣の御亭主は何人にてさふらふといへば、されば主はついに見たる事なし、伊勢の浪人衆とやら聞及びたりといふにいよ〳〵覺束なく、それより辻堂に行きて、小者に持たせし着籠取出し、身拵へするうちに、小者に、汝は旅人の躰して見聞して參れと云付けしに走行き、駕籠をかりたしといふ調子に入りて、容躰見屆けてかへり、成程角之丞殿にまがいなしといふに、踏込て名乘りかけし時、角之丞は水風呂に入りながら此躰を見て言葉をあはせ、母親に刀給はれといへるに、五七郎之を見るより其躰をば討たず、心靜に支度いたさるべしといひ捨て表に出れば、母親浴衣をうちきせ、いさぎよくすべしといさめて、簾の内に見物して、互に汗水になりて戰ふうちに、五七郎刀の目釘はしりて落ちたるに、弓矢八幡、運命盡たりと、差添ぬかむとせし隙間をたゝみかけて擊つを、母親之を見て、角之丞まばしと止め、其方は道をしらぬ男かな、最前此方湯あがり

の支度を待給はずや、其心底を顧ず心なき仕方と恥しめ、隨分心靜に目釘をとめ給へと其間を待たせて、又打合けるが、角之丞深入して指三本落されて、ひるむ所に踏込みて大袈裟に討留め、あら嬉しや年來の本望遂げたりと、息をつく所へ母親かけ出、扨もあそばしたりと、角之丞が死骸をつく〳〵眺めながら涙をば流さず、誠に我子ながらも心の剛なる事は中々御自分におとる者にあらず、されども父瀧之進武士の本意に背きたる冥理の程弓矢神にも見はなされし、天罰のかれずして角之丞に報ひて、只今御手にかゝりたり、討つも討たるゝも武士のならひ、天晴神妙なる御はたらき、御父五助殿草葉の蔭にても嬉しと思しめさむ、爰にてほろりと潸然、我身は頼みなき者なれば、思ふにまかせぬ憂に憂をかさぬる事の行衞こそ定無けれ、角之丞が跡をばよきに吊ひて給はれと言捨て内に入り、黒羽二重の羽織を取出し、是は角之丞に着せむと思ひしばかりにていまだ手も通さず、是を道すがらの風厭ひにあそばせと持て出でし、此心底忝なしと暇乞して、本國に歸るを念頃に見おくり、それより濃州關の藤川といふ里の側に草の庵を結びて、行ひすませし心の水のあはれをとゞめけり、

●碓ひくべき埴生の琴

過ぎし頃越の國の太守に增倉治部太夫と聞こえし、家老德澤刑部ある時大小性役勤むる赤西專

八廣間に傍輩二三人相詰めて居たるを呼立、ちと申度事ありと、御居間の前栽の片陰迄つれゆき、別義にあらず、只今殿の仰付けられしは、思召す仔細あるの條、出崎新五平を討て來るべき器量撰びて遣はすべしとの事なり、大切の御意なるに、誰と差圖すべき者御自分ならで外にはなしと述られけるに、專八承屆けながら、それはいかやうなる落度ありての事にて此仰付にてさふらふといふ時、刑部、されば拙者も御心入忖りがたしといへば、專八、尤も御自分の御詞を疑ひ申すにはあらざれども、迎もの事に直に御意を承りたしと言ふに、いかにも良き御念なり、さらば御前へ御出あれと伴ひ、此よし申上ぐれば、專八召出され、刑部申付けたる一義首尾致せとの由、畏入りて私宅に歸り、其科はさらねども、武士の習ひ程世に定めなき物なし、今迄は互に傍輩のよしみ深かりしかひなく、我身に思はぬ御意をうけて討つこそ本意なけれとつぶやきながら、新五平所に入りて一つ二つ物語して、御意なりといふ詞の下に討ちすまして出るを、家來立騒ぐに、是は上意なり、まつたく當座の喧嘩にあらずと言聞かせ、直に屋敷も取上げられけり、移りかはる世の習ひとはいひながら、知れぬは人の行末、哀なるは此内室、親里は隣國の片陰に日陰の涙人の娘なりしが、新五平親と古傍輩のよしみにて、其身死すべき前の秋より外聞よろしく取はやして、婚禮の儀式して、世に頼む方なくおはしけるに、思ひよらぬ、此次第に驚きながら爲むかたなく、此まゝ同じ道にも果つべきと思詰しに、その

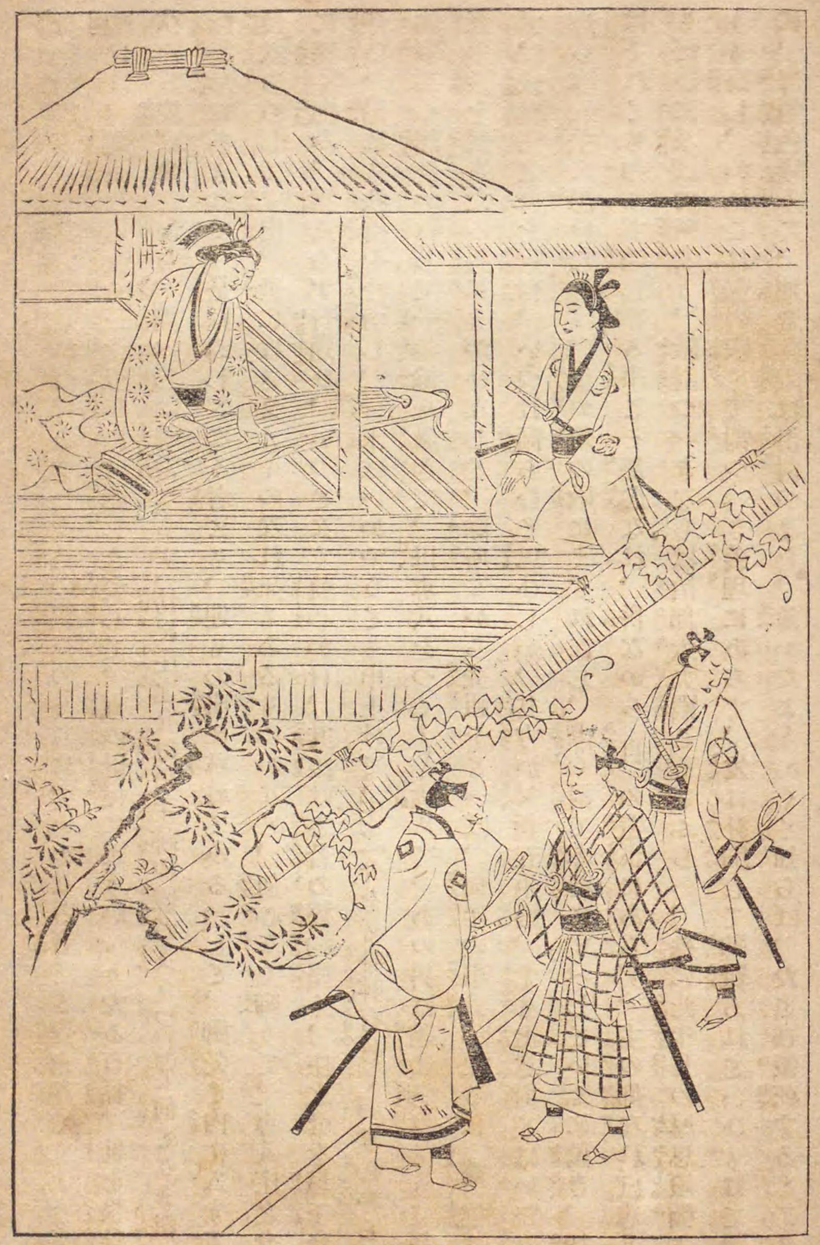

身只ならぬ忘れ形見の中々に、一たび是に見えたく心ひかれて、袖は涙のせきかねしより奈呉の海を跡に出ながら誰を頼むともなく、比は卯花山を眺過ぎ、里の垣根に色とほす雪の高濱はる〳〵と見え渡り、越の舟路もこがれ〳〵し旅の空、定めなき短夜有明の嶺の麓にやう〳〵由縁を尋ねけるに、其里の侘しき憂き住居たとへがたなく、今日と暮し、あすの命も頼みなし荒屋に心地例ならずして二日惱み、取揚婆といふものもなくて遂に生まれけるは、殊更男子にて、なほ果報つたなき身の果と、恨みて効無く月日を送りぬ、此處には物縫女も稀なるに、雇はれて憂き世を暮す種として、此子成人して今は十四歳、育賤げながら天賦さすが其と見えて、爪はづれの尋常、俤の優きにつけても、ありし世を思ひくらべて母のなげき大方ならず、されども國を出さまに親より賜はりし新羅琴、跡付に長國、國宗の大小はなさず、ながき夜の折々の手ずさみに組の唱歌をうたひて、諸共になぐさめて、住ひせし哀はかぎりもなかりしが、世は不定の習にて、赤西專八少しの過に御前を仕そんじ、浪人となりて四五年さまよひ、漸々此里近き城下に又身躰濟みけれども、此人々の事は夢にもまちざりけり、ある日傍輩鳥山九郎八にいざなはれ、野がけのなぐさみに出て、此山陰に百舌をおとして歸る細道に、琴の音かすかに音づるゝを松吹風と聞捨て行くに、なほ爪音の近く氣高くて、數ならぬ思ひは無くてあれがしと、聲の嵐につどひ來しに、合點のゆかぬ、山里にかゝる音信のする事はと、各立どまりて

身をかたぶけ、其方を見れば、あやしの竹の編戸のうちに、いかなる者ぞと覺束なく立よりて覗けば、丈長なる女も三十五年には麗しき姿して、東の母屋によりかゝりたる有樣、世を恨侘びたる貌ばせながら、調べしは尋常ならず、傍に庄之介母の手跡の假名文うつして何となき粧、此美形にあきれて、是はふしぎなる者ども、迎もの事に尋ねてみるべしと、御免と内に入りて莨飲ちらして立出、世にはさま〳〵のなれ果もあるものかなと、何心なく歸りて、專八庄之介に深く泥み、誰ゑらず行通ひ、いつとなく執心かけ、其後は念若の誓約堅く、庄之介を城下に伴ひ、母にも扶持を合力し、行末はいかやうとも申上げて、庄之介をも身躰有付くべき心から、他事なく思ひかはして一年餘も過ぎて、母專八をつく〳〵眺めて、あの男は確に御意蒙りて新五平殿を討ちたる男にまがひなしと、餘所ながら先祖をとへば、何年の事共かたるに彌違はず、或時庄之介を近付、いつは語らむと思ひしが、其方が父新五平殿、尤も上意討とはいひながら專八手に懸けたれば、汝が親の敵にまぎれなし、潔く討て孝養にすべしといふに驚き、扨はそれとも知らず過しける事こそ無念なれ、併ながら自の遺恨にあらず、主の仰なれば專八もぜひに及ばぬ所なり、敵討つべきならば治部太夫殿こそさふらへ、殊に此年月の厚恩須彌よりも高し、かれこれ私の敵とて討つべき義理にあらず、爰は分別して御覽あれといひもはてぬに、母顔色變りて、迎も其方は得討つまじ、前かたよりかくと知らば、たとひ餓死するとても

彼が合力うくべきにあらず、其方假の兄弟の契約まことれば、誠の親に思ひかふる事が侍の道か、よし〳〵我夫の敵其方が手には懸けまじと、守刀を懷に押込み、駈出給ふを絶付、それ程に思召すならば、私手にかけて本望達し申さむと宥めおきて、其支度するに付ても、假初の事ながら此二年の契深く、かはせし詞の松に誓ひしも皆いつはりとなり、いとをしと思ふ兄分を手にかくべきか、之を裏みて討つべきにあらずと、いつに變りて專八を呼請、恨めしき貌ばせ、專八見とがめて、何とやら異な有樣、心にかゝる事ありやと問ふに、思ひのまさりて涙は袖に餘りたるに猶心得ず、いかなる思ひにか、語り給へといへば、扨もぜひなき次第、拙者は出崎新五平が悴、御自分に覺有るべし、然れば勿論上意とはいひながら、承はるに勘忍ならずと、其時は胎内に宿りゐし事段々語りて、扨只今迄御懇意中々詞に盡されずと、言切りもやらず打萎れたるに、專八横手を打ちて、扨も人間の行衞はまれざるもの、なる程手に懸し事まがひなし、いざ討ちて本望遂給へと、大小抛出して首さしのべたるにぞ、庄之介が思ひ一方ならざる至極の所、其有樣を何しに討たるべき、御自分にも太刀取上げて給はれと言ふに、哀れ深く見えし時、母次の間にたゞずみ、此躰を見て庄之介を呼立て、潔よき心底殘る處なし、今宵かぎりの事なれば、今迄のよしみに暇乞の盃またかるべしと、母のはからひを語りて土器を取出し、自持出て、常のごとく夜更る迄語るに時移り、母も次の間に轉寐の夢見明して、朝

の五つになれども起きず、差覗きて見れば二人枕をかはして臥したるを、油斷者と聲かくれども音なく、ふしぎに思ひて立寄りても驚かぬに、夜着を取りて見れば、專八が心もとより我背中迄貫きて死したり、母二目とも見ず、同じ枕に是も自害して果てしを、聞くさへ哀は盡きず、

武道傳來記卷之六終

武道傳來記

卷之七

第一　我が命の早使
　炎居ても身のあつきを知らぬ事
第二　若衆盛は宮城野の花
　義理に身を捨つるは譽草の事
第三　新田原藤太
　百足枕神に立つ事

第四　愁の中へ樽肴
敵うたで横手をうつ事

武道傳來記

●我が命の早使

月はかはらぬ昔の空、日に向ふ國の守につかへし磯邊頼母とて勇に色ふかく、春秋の花紅葉、紅閨長時に、いまだ妻女は定めず幾人か翫び、酒婬日々に長じて勤も自からに欠けぬ、或時おのが家老塚林權之右衞門を呼て、公用の事につきて急用有之の間、伯父春川主計殿へ此書簡早早持參致すべしと周章敷云付けられ、問返すに及ばず支度して、參州吉田へ急ぎぬ、程なく着きて主計に對面し、子細は御書中に御座あるべしと差上ける、何事やらむと封切りて披見あり、久の半過ぎて驚ける氣色にて其まゝ懐にをさめ、權之右衞門が貌を打眺め、何と國にかはつた事はなきかといへば、畏りて、まづ殿樣には御機嫌よく御座なされまし、三俣修理殿の跡目の義甥の内匠殿へ仰付られて、先家中迄悦び、扨は城下の町はづれに童ども集りて土遊び致しけるに、長五寸ばかりの朽木を掘出して捨置きたるを、極樂寺の長老之を見付給ひ、行基の御作の觀音にて、寺の傍に假堂の奉加を進めてまつらひ、これへ參詣國中群集仕ること中々夥敷、此頃喧嘩有之けれども、それはまづまり、旅芝居二三間くだり、水茶屋八幡の前より立ならび、

京大坂のごとく御國の賑ひ申すばかりなしと、何心なく語れば、主計一圓合點のゆかぬ貌して、いや餘所の事は聞きたうなし、賴母が屋敷にかはりたる事は無きかと尋ねしに、されば御當代になりて諸國御簡略に付き、御自分樣七年以前に御越の時ありし泉水も內證舟遊山の聞えよろしからじと、それをも潰し、跡には蘇鉄山をいたし、其外の榮耀道具みな減少いたし、只今は結句大檀那の時は借金迄相濟し、世間御勝手共によく罷成り、拙者まで大慶に存するといへば、主計重ねて、別義に非ず、賴母わかき者にてさぞ其方が世話に成らむ、京より美女呼寄し事、此頃江戸參勤の衆の物がたりにて聞きし、親いはやく果て、誰ありて諫言すべき者、其方より外になしといふ時、權之右衞門、御意返し申せば慮外がましく存ずれども、尤も旦那年若なから勤の欠けたる事なく、交りも御家中においてはいづれに劣り給はむ、されども御祝言いまだ是無きによつて、私はからひとして此頃京より女呼下しおきぬ、其上の御氣遣は、私罷有るから少しも遊されまじと、何心なく語りし時、主計氣色かはり、膝立直し、其方は近頃利口に物言ふ大膽者、これ〳〵此狀を見よと、拋出しけるを取上げてみれば、何々、此者重罪ありといへども、當地にて手討いたせは世間事やかましく罷成につき、其元へつかはす事、早々御成敗あそばし給はれのよし、はつと驚きたるを、主計、何とそれは屋敷に別義なき躰か、其段々委細に白狀すべしと、刀に手をかけて白眼つけし時、權之右衞門少しも騷がず、御紙面の通眺め奉り、覺悟仕る上は、いか樣とも御はからひにまかすべし、殊更御手討に預らば本望の至り、別に仔細申上る事嘗て是なしと、さしうつふきて居るを、主計重ねて、樣子なきを討てとは申越すまじ、必定其方に落度あるにまがひなし、子細をいはずば只今討つがといへば、成程御討あそばせ、固より一命をさしあげての勤なれば、何しに前後を顧るべきと、いさぎよき氣色、主計まばし分別して、よし〳〵、右より誠に討つべきと思はゞ、此狀見する迄もなし、其方年來の舊功何の過か有るべきといへるに、權之右衞門涙を流し、誠に磯邊の御家久敷打續き私不肖なれども代々執權役相勤めしに、最早此度御家の滅亡なり、此御心入と存じたらば、御手討に遭ふ迄もなく鎭めやうありしものを、口惜やと男泣、主計見て、さぞ有らむ、最前より思ひしにたがはず、あたりに人もなし、子細語るべしと御尋ね、中々申上ぐるも御恥しく、憚多く存ずれども、私女房友澤七郎平娘、去年御存知の通り祝言致す處に、當八月の中旬より頻に暇を乞ひし所以を達て承るに、勿躰なくも旦那此女に御心をうつされ、貞女の道を守らむとすれば主命に背く此つらさと、さめ〴〵と申せしを、何ぞ主命を夫に換ふべきや、いかやうとも御意に從ふべしと、一先なだめ置きぬ、必定之を思召詰められて、私を無實の科におとし給はむとの御はかり事、此上は人非人畜生を主とも存せず、尙又二君に仕ふべき心底にも非ず、はやく首打て給はれと、前後思ひくらべし心のうち、主計も橫手をうち、やう〳〵に宥め

て、長屋の一間なるにいたはり入れて置きぬ、其明の日呼出されしに、權之右衞門大小羽織のみ殘して何處へか行方知らずなりける由申上げゝれば、主計呆れて、最不便千万なる事に思はれ、賴母か心底憎き仕かた、此上はおのがまゝにさせて思知らすべしと、權之右衞門が大小ならびに羽織をもたせて使者をつかはし、申越るゝ通り成敗したる證なりとて贈りければ、賴母悅ぶ事限りなく、されども屋敷中には之をかくしおき、其夕權之右衞門が妻に灸なされ度よしにて、たび〳〵の使來れども、再三に及び辭退するにかなはず、奥ふかく召され、口說きかゝり給ふに、右より合點せざれば幾度仰せられても此段は御免なさるべし、殊に權之右衞門が留守の内まばらくも人の思はくありと、立歸る所を引とゞめ、扨は權之右衞門に貞女の道を缺くまじきばかりならば、つゝむにあまる思ひより、伯父主計方にてはやく成敗して、其あるしは是見よと、大小羽織を取散しければ、此女氣も魂も消々と、つながぬ玉の涙はせきかねながら此心をつゝみて、扨は心にかゝる雲もなし、いかやうとも御意には泄れず、然らば私御心にかなふうへは、向後御本妻を祝き給ふ事は御とゞまり遊ばすかといへば、それは〳〵、世上のおもはくかへり見るやうな淺き事にあらず、其方さへ渝らずばと、打寛ぐ所を飛かゝり、夫の敵のがすべきやと、脇指を拔所を、捉て伏せても男のきたなきは、今の一言に似合ぬ仕かた、只今さしころすが承引せまじきやと、いらざる所に念を入れて問返すに、女房あら〳〵と打笑ひ、

やれ侍畜生め、たとひ身は寸斷々々になるとても其方に身をまかすべきや、口をしくもやみ〳〵と御手前の手にかゝりて、夫婦共に殺さるゝ事の無念やと、聲を立てゝ泣くこそ理なれ、賴母なほ〳〵立腹して、此まゝ殺すもをかしからずと、庭前の櫻にしばり付、手鎗提さげて弄殺、目もあてられぬ有樣なるを、いまだ息のかよふうちに内庭の片隅に掘埋められし、姿の花は根にかへり、あたら朽木となりぬ、隱すより顯はるゝはなく、此事親里友澤七郎平も傳へ聞きしかど、其頃不慮の落度ありて、改易に遭ひて備前國に立退きけれども、其妹娘を修理殿の中小性增井兵藏に妻置きしが、此事を聞きて、頻に兵藏に暇を乞しいはれ如何なると尤められて、此段々かたりて、女ながら姉の敵を討たむ願ひ、兵藏聞くよりも賴もしく、少しも氣遣ひするな、其方にかはつて討つべしと、俄に御暇を貰ひ、涙人して折を窺ひて覘ひ寄る、其日やめも知らぬ五月闇、此太刀風に周章て若黨三人想堀へ轉び落けるに、賴母驚き、是は何者ぞと聲かけし時、汝が手にかけし女の敵を知らぬかといふに、物々しや、鑓おこせと取延るを、ふみ込みて二尺餘切落され、刀に手をかくるを馬より引ずりおろし、胴骨を踏付、やれ女ども來て敵を討てと、手を持添へて首打て、さあ本望はとげたりといふ所へ、最前堀にはまりし若黨這あがりのがさじと、一つにかたまり、兩人を中に取籠めて戰ふに、兵藏いはや數多手負、

疲れて立ちかぬるを駒寄に取附かせて、女なりともおのれらと、男二人に立むかひて切合ふ時、兵藏聲として南無阿彌陀佛と打倒れたるを聞きて、今は是までと思ひさだめ、切死して、兩人共に爰にて果てぬる心のうちこそあはれなれ、扨權之右衞門の行衞は見えざりけるが、ふたゝび故郷をかへり見ず、今は小田原の片山陰に發心して行ひすまし、たま〳〵城下に出て托鉢せし時、此沙汰つたへ聞きて墨の袖を絞り、いよ〳〵菩提をとふらひける、世のとわりせめて悲しきものがたりにこそ、

●若衆盛は宮城野の萩

古歌に聞こし、御侍みやぎ野の萩山崎勝五右衞門といへる男、久敷浪人にて此里にねぐらの鳥の尾羽打からし、此身の果のなれる二人の中に勝之助とて、流石は我子程ありけるよと、姿の花を思出に眺めくらしつ、殊更諸禮の家として指南に遑あらず、同じ世の侘し浪人田越辨右衞門と念頃に昔の全盛を語合ひしに、勝五右衞門衰老して自から弱り、はかなくも臨終の折から、勝之介を辨左衞門に吳々頼置ける一言忘れず、幸ひ千海右衞門殿家老屋島十郎右衞門に日頃出入りければ、勝之介器量勝れたるを言立、旦那へ御草履取なりともとねがひしに、右衞門元來小姓御好なれば、よき次手を以て、其筋目たゞしき美形なるよし申上ぐるに、早速召出され、

御寵愛かぎりなく晝夜御側をはなれず勤めしに、傍輩葉田川九郎治勝之介目見えのはじめより戀惱み、度々文通に搔口說きぬれど、勝之介御目鑑を守り、御心底は忝なしと、樣々言宥めつかはしけるを肯かず、太刀さきにて本望達せむと言越したる明の日、御膳あがりて勝之介雉の間を通る襖の陰より九郎治立出、子細は覺有るべしと切付けしを扳合せ、二打三打受流して、九郎治を水もたまらず泡となしぬ、手ばしかく仕舞、直に辨左衞門宿に歸り、箇樣々々と段々語りければ、我息のかよふうちは氣遣ひなる事なしと、まづ奥の一間に影をくろめし所へ十郎右衞門はや駈着、勝之介は此へ參りたるが、定めて子細はきゝ給ふべし、元我取次の者なれば贔負致す心底なれども、他所へ退くべきにあらずと穿鑿極りて我來れり、いよ〳〵勝之介は行衞知ざる分に申しおかむ、言ふに及ばざれども、御いたはり賴申すと云捨て歸り、辨左衞門へも歸らざる由いへども、右衞門殿合點せられず、尤も九郎治兄弟すら無き者なれば、誰有りて敵打つべき者なし、主從のよしみに、天地の間を尋出して成敗すべし、幸ひ十郎右衞門取次ぎたる者なり、急度追手をかけて搦出せと、氣色かはりて仰付けられ、十郎右衞門分別こゝに定めかねしが、旦那此内證御存知なきゆゑにかゝる憎しみ深し、なまやか勝之助を伴ひ出て九郎治不義の躰を申上げなば、却て褒美有るべき者なり、若承引なき時はぜひなし、諸共に切腹すべしと、分別極めて辨左衞門方へ行き、樣子いふに合點せず、勿論御心底疑ひ申すにあらぬ

ど、若旦那それを承引なされざる時は勝之介が命はなき物、然らば私一分立たず、こゝは御分別なされといへば、十郎右衞門、とかく此分にては濟まず、屋敷へ歸りて何を以て拙者の一分立つべき、貰ひかけしは我、給はらぬは御自分、打果さねば濟まぬ事と、言ひかけられて退かず、切結びしに、勝之介其時いはや緣ある寺にあづけられ、誰ありて助太刀に出合者もなく、老躰力なき辨左衞門を心やすく擊て屋敷に立歸り、其段々語るに、今は勝之介事脇になりて、辨左衞門兄弟あるべし、十郎左衞門用心致せと、家中心地安からず、右衞門殿かさねて、領地の外の濱へ急ぎ退くべしと仰付られ、忍びやかに有樣をやつして送られける、こゝに辨左衞門弟辨藏同家中三形式部殿に勤めしが、此事聞もあへず宿に歸り、ねらひ支度する處へ、十郎右衞門が召つかひの下女暇を出され、辨左衞門が宿にちかき人置婆がもとにあつまり、下臈の筋無き者にて內證取沙汰し、外の濱の某處とやらむへ立忍ばれたると、語るを聞きて悅び、立出る所へ、勝之介傳へ聞き、今は身顯れて走來り、もとより我身のがれず、御供申さむといふ所へ、また辨藏日比目がけし涙人宇野彥之丞、正木宅平、篠井門藏、林折右衞門、三栖江右衞門各駈着、此度の御事と支度して以上十三人外の濱に急ぎ、聞きし處に着きて樣躰見るに、嚴敷用害して、大藪なる惣堀の內に門々かためて番の者數十人、內より假初に出入る者も檢め、そこ〳〵に氣を付たる有樣、たやすく討たるべきとは見えず、先側の家をかり、みな〳〵身拵へ、

長旅の疲勞まばし骨をやすめ、こよひの四時半時南の門より取かくべしと相談を極め、心を一致にして、空行月に古里を眺めやり、哀や知れぬ命など口ずさみて並居たる時、庭の枯垣のもとに人の呻く聲頻りなるに驚き、何事と立出て見れば、勝之介自ら草葉を朱の血染になして伏しぬ、これはいかにと見るに一通を殘し置きぬ、はじめ辨左衞門殿の御恩滄海より深く、十郎右衞門殿の一言高山より高し、然れば何れに向つて弓を彎かむ、されども深き方に恩を謝さむ心ざしにて此迄は御供致し、慣りを表すのみなり、各首尾よく本望を遂給へ、心底紙上に盡し難し、と書留し心の內皆々感涙ながして、あたら姿の花を土にかへしぬ、はや時分よしと言ふ程こそあれ、手毎に松明をふり立て、門前により擧つて聲かけしに、今は脫れぬ所と尋常に門をひらかせけるに、はや軒端に挑灯數をならべ、其身は着籠に天卷し、牀几に腰うちかけ、長刀右手につき、家の子それ〳〵の覺悟すがた、兩方に取廻し、木蔭々々に篝火を燒立て、恰も白晝のごとし、辨藏も今は十二人心靜に門に入り、双方互に立別れ、門を志めさせ、神妙に名乘合ひて土煙を立てゝ以上四十五人相鬪ふ太刀音、近所の者ども驚出、隣鄕の者は此篝火雲にうつろひ火事と心得、駈着けゝる程に、百姓數百人此堀を十重百の重にとりまき、それにはあらぬ見物と立かさなりて、膽をひやして目を駭かす、すでに擊たるゝ者二十七人、其外も半死半生に血まよひける所へ、辨藏小高き所にあがり、はや敵は討ちをほせたりといふ時、門をひ

らきて、鎮めよと大勢のぼり梯をもつて分れける、未聞の敵討なりと語傳へておびたゞし、

●新田原藤太

昔日薩摩の國鹿兒島にて諸役人宿番を勤められし、御茶屋の藤書院といふ處を四人して御番せられしに、浮橋太左衞門、卷田新九郎、此兩人は宵から夜半まで休みて、それより明るまで勤る番ぐりなり、沖浪大助、中辻久四郎、此二人は行燈の光をうけて獨辨をひらき、小者に煎茶などはこばせて、淋しさをまぎらかし、夜半の時計待かね、殊更春のならひの長雨、やめば間もなく降出し、蛙の諸聲耳にひゞきて目覺しの友となりぬ、折ふし天井板に音ありて黑き物落ちかゝる處を、大助腰指を拔打に、何かは知らず少し手ごたへせしに、燈よせて見れば、長一尺四五寸ばかりの百足を二つに切りはなち、いまだ動くを取あつめて塵塚に捨てさせけり、久四郎横手を拍ちて、扨も早業、古の田原藤太が勢田の橋は磯なり、沖波殿の今宵の御手柄眼前に、是は〳〵と譽めければ、大助も興に乘じ、天晴此男古今居合の名人なり、早い所を御目にかけたと、さつと笑ひてすましけり、其後大助内用ありて町筋に出しに、南江主膳といふ出來出頭に出合ひけるに、大助を見かけ、是藤太殿、何かたへの御越なるぞと申されし、某は大助と申すなり、藤太と官位は致さぬと申す、主膳重ねて、此程の百足の首尾家中にかくれもなき

是沙汰、田原藤太殿と云捨て通られける、大助宿に歸り、覺悟して相番の中辻久四郎方へ行きて、前夜の義は當座の一興にして武士の高名になるべき事にはあらず、其通りの義を方々取沙汰せらるゝ段、日來別して語りたるかひなし、今日途中にて主膳藤太と申されし事心外なり、是みな貴殿の披露なるべし、此義堪忍ならずと、果し眼にて腹立、久四郎少しも駭く氣色なく、拙者の申分一通り聞給ひて後、成程御相手に命は惜まじ、申懸けらるゝからは覺悟なり、さかし此義において日本の神ぞ他言は申さず、外にも兩人同番あり、此衆中寐間にて樣子を聞きて、自然沙汰せられし事存せず、此久四郎は申さぬなれども、其夜一所に在しが不承なり、いざ心底に任せ給へと、身拵して立ちけるを、大助引とゞめ、只今の理至極仕る、此段は免し給へと、それより直に主膳屋形に仕掛、案内申せば、奥座敷にて皷の音、山姥の曲舞半なれば、さばし返事はなかりき、大助玄關前に立ちながら其謠につれて諷ひさまひぬれば、主膳立出、御見舞めづらし、さあ〳〵座敷へ御通りと申さる、大助はしり懸り、藤太が太刀先覺えたか、と一文字に切付くれば、白癩是はと拔合せ、戰ふ所へ、主膳弟善八鑓の鞘をはずしてかゝるを、引外して踏込、切折れば、脇指拔かむとする隙を飛かゝりて擊てば、主膳後より疊懸けて擊つを、其鑓を取直して突倒し、兄弟ながら止めまで刺しける時、家來四五人拔つれて打てかゝるを、二人突伏、一人大袈裟になるをみて、此勢に皆々逃去り、太刀おし拭ひ心靜に立退きけり、

此事大守聞し召れ、いかなる意趣と穿鑿なかばなる處へ、久四郎登城して、此たび主膳事段々箇樣〳〵の次第と、はじめの通り申上げ、それにつき拙者快からず、切腹仰付られ下さらばと心底言上すれば、主膳が仕かた侍の道に缺けたる惡口なれば、跡目潰せとの御意にて、其方が申分ちか頃神妙なる慣り、少しも憚る事なくいよ〳〵恙なく相勤むべしと、御褒美の御詞かず〳〵、久四郎面目身に餘り、宿に歸りぬ、扨主膳屋敷は思ひよらぬ事に取上げられ、子息善太郎當年六歳になりし、母親諸共家來筋目なる者の里に立退きし哀、年月累ねて今は十六歳になれば、ぜひ親の敵を討つべしと、いさぎよく立出、國々尋ねめぐれど四五年あだに立ち、此度は四國に渡り、阿波の磯崎に着きて、万景眺盡されぬ氣色、誠に其むかし西行も爰に心をとめたる緣とし、其具足の物今に殘れるよし、旅の疲のうきを忘れがてら立よりて見るべしと、其庵に尋行き、住持にあひて靈寶拜みたきねがひ、然らばそれへ入り給へと、子細らしき貌つきして、あれなる松は御存じの磯崎の名木、これが西行のあふみ菅笠、此煙管筒が富士を眺めに行かれし時のなり、あれに掛かりし友禪繪の布呂敷、ふるけれども破れぬが不思議なり、信しやかに語りぬ、秋の日のならひ、程なく暮てすぐに其假菅に一夜の袖枕、夢ともなく現ともあらず、其長十丈ばかりの百足血亂なるが夜光の玉をかゞやかし、善太郎が枕元にたゞずみ、我は汝の生國棒の津の片山陰に住むものなり、其方がねらふ敵は攝津の國古曾根といふ所にあり〳〵と御告、御形消るが如く見え給はず、其夜の明るをまちて舟をもとめ、津の國に急ぎて窺ふに、先其村の小家に立より、もし西國方より爰に居住する者はなきかと尋ねしに、あれに見えたる主こそ西の果よりおはせし涙人なるよしと、いふにまかせて立より、樣子きくに人音せず、あやしやと立入りて見れば、年頃四十餘の女火燵の櫓に腰をかけ、天卷し、扨も勢なや、聲を立つる力もなく、絶入るばかりなる躰、空よりおろせる繩に取付きたるは、產をする有樣、誰之を介抱する者一人もなし、何かはまらず不便につれて座敷にあがり、腰をかゝえてやれば、詞をかくる迄はなく手を合せて、さても忝なしといふ聲の下より產けるに、氣力まさりてかひ〳〵しく、勿躰なく御手に懸けむやと、みつからはや湯をあびせながら、どなたさまも存せず、只今の御心ざしのありがたきにつけても、我つれあひはよしある西國の人なりしが、不慮の事ありてより此國にくだり給ひ、うき住居のなかに物領の子出來たるをたのみにせしかひなく、親仁はや七月前に果られ、ありたきまゝに日をおくり、此わすれ形見の出來るはおのが妹にあらずや、それをもかまはず、不孝をかへり見ず、剩へ親の百ケ日たゝぬうちより芥川へ殺生のみに日を暮し、罰當りめがと語るに、扨は大助は果て其子なると知れり、かさねて幾歳ばかりといふに、もはや十九、器量人に負けず、親仁の名をかたどりて大七と申す、けふもこの寒きに襦絆一枚になりて、親の秘藏の百足丸といふ大脇指をさして川狩にと、問はねど子細

をかたりける嬉しさ、今生まれしは女子なれば、まづは敵の種はつきぬ、暇乞して出づれば、數々禮をいひて送り出ける、まらざる事は力なし、それより芥川にいそぎけるに、天神の森にて名のりかけ、大七を見事に討ちて歸りけり、

●患の中へ樽肴

往古三州に小見山惣左衞門とて物頭役を勤め、万に理屈がましく、武を高く振ひ、附屆を第一に覺えたる男、傍輩深谷彌惣子息祝言の祝義として、珍しからぬ壇鯛、柳樽、若黨與四兵衞に口上いひつけて遣し、其戻足に岩平德内へ御娘子御死去の悔申入れ、御返事に及ばず歸るべしと、使請取りて行くに聞違へて、彌惣所にて吊ひの悔云捨にして走出、それより德内方へ行きて、樽肴をもつて目出度といふに家來合點せず、是は門違にて有べしといへば、無調法千万に、成程箇樣に承はりたると達て斷るにつけて、旦那にかくと言上るに、それならばまづ留置けとて、使をかへしぬ、扨また彌惣所にては祝儀半に忌々敷使、亭主氣にかけて、直に惣右衞門方へ行きて、最前は格別の御使、いかなる思召ぞと苦々敷いひ出せば、惣左衞門横手を拍ちて、近頃迷惑、德内方へ、使の通りを云分けたるに、彌惣かへつて氣の毒に思ひ、此類の事おほし、かならず使の者は御免を蒙るといひて歸りけれども、また德内思はく、かれこれ憎き奴と、與

四兵衞呼つけて手打にせぬばかりに呵られけるを、もはや首を撃たるゝかと、脇指ひぬくり廻し、慮外面に顯れたるに、たまりかねて扳打にするを、丁とうけて切むすび、惣左衞門が小鬢にまたゝか手を負はせながら、かなはじと逃出、其隣屋敷里鐘郷左衞門長屋に駈込、子細かたりて賴みけるに、此由郷左衞門にいへば、隨分いたはりて匿ふべしと、疵をば内緣ある外科にかけて養生させける、惣左衞門も門迄追かけ、正敷爰に駈込しかども、家來を他の屋敷へ切散す事を遠慮して、先内に歸れば、頭の疵怪しからず痛み、之を惱みて公儀を罷めて居たりしを、家中の取沙汰よからず、家來に斬られたる淺ましと云ひはやらすを、壁に耳ありて之を惣左衞門に告げたるに、此上は諸士に面を合すべきに非ず、畢竟彼者を貰うて討つべしと、使をやるに郷左衞門一圓承けず、再三の使に、是は格別の駈込者の事なればいつ迄も了簡賴むよし言ひたるに、天地は動くとも渡すまじきと返事まきるに、此まゝにて止まば尙々恥辱かさなり、今はぜひに叶はず、押付て貰ふべしと先立ちて、狀を付、追續きて若黨三人召つれ、死裝束して玄關に入ると、かねて覺悟の者ども立合、郷左衞門家來四人討たれし時、自身手鑓の鞘はづして二人突倒す働きのうちに、はや與四兵衞を引出し、首を打つをみるより惣左衞門を突伏せ、即座に切腹して、あたら侍二人相果てけるに、郷左衞門が一子彌七無分別に此場より行衞知れず立退きしが、越前敦賀に父郷右衞門が兄在るに行きて年月を送りぬ、然るに惣左衞門果て

し七月ありて生れたる子專太郎、成人して諸國をぬらひに出でし子細は、互に親と親相果てたる上は意趣なしといへども、彌七立退きたるに、是を敵と脇より取囃すに、自から敵を打ちに出されば一分立たず、旁尋廻り、それともしらず敦賀に來り、聞けば里鐘の同名あるをふしぎに、樣子窺はむ爲此屋敷に忍入り、濡椽より簀子の下に隱れ、一間なる下に一夜を明す合點して身を縮めて窺ひぬ、爰に彌七從弟娘に美女ありしが、緣遠く十九の秋迄獨丸寐の出來心して、彌七に度々文を通はせども、曾て之を取上げざるを恨みて、今や命を捨べしといふに不便は增りながら、それとは無しに宥めむと思ひ、今宵密に忍び給へといふに悅びて來り、此頃の物思、さりとては心づよしなど戲れけるに、彌七兎角の返事なく、こなたの思召の通りに隨ひたくはあれども、我に思ふ子細あり、之を語らむ爲に招きたるなり、之を聞分けて給るべし、我もと少時も爰に居るものにもあらざりしに、過し年此段々の首尾ありて、苦しからぬ所を何の思案なくたち退き、意趣殘らぬ事に敵となり、彼者の一子我をぬらひに出でたる由、然れば明日にも相果し時は、末もとゝかぬ事に憂目見給はむもよしなし、若又此まゝ存命るとても、一たび敵に逢はざるうちは、枕をかはす事せまじと誓願を立てたり、奥の首尾もいかゞ、はや歸り給へと、いさめける心の中いさぎよしと思ふ時、娘涙を流して、迎も承引なされぬ上は分別極めたりと、懷より剃刀取出して危きを、とゝめて立噪ぐ時、專太郎此心入を感し、椽の下より彌七〳〵と聲かけたるに興を覺し、何者ぞといへば、物左衞門が一子專太郎なり、對面すべしといふに、疊をあげて覺悟すれば、座敷へあがらぬ先に下より大小を渡し、其心底にあらず、固より意趣なき事ながら、世間の手前にかく身を碎きて覘ふといへども、其方今宵の心根、是程の戀に、我に廻合ふべきを大切にして、潔き振舞に、もはや遺恨殘らず、二度武士立つべきとも思はず、互に戀慕をはれ給へと、其座にて髻切りて出たるに、彌七も之を感じ、一夜は比翼の契をなして執心を晴らさせ、二念をつがず發心して、專太郎が閉籠りし嵯峨の片庵に尋ね行きて、諸共に父の菩提を吊ひける心こそ殊勝なれ、

武道傳來記卷之七終

武道傳來記

卷之八

第一　野枕の煙くらべ
身は一つを情は二つの事
第二　惜や前髪箱根山颪
涙の時雨に木綿合羽の事
第三　播州の浦浪皆返討
雪の夜鶏思ひもよらぬ命の事

第四　行水で知るゝ人の身の程

伊賀の上野にて打納めたる刀箱の事

武道傳來記

●野机の煙くらべ

石火電光、秋こそ物うきはじめなれ、嵐にもろき梢の一葉ちりて、丹波の峯別るゝ横雲の朝無常野に白布の幕うたせ、御駕籠物静に毘屋に入奉り、いづれも無紋の袴ゐほれて儀式に燒香ありし時、三十あまりの美男兩人一度に立ちて香箱の蓋をあけ、前後をあらそひけるは歴々の侍、外より見ぐるしかりけり、一人は國見求馬、今一人は猪谷久四郎とて、此二人は大殿の御物あがりにて、祿も同じく千石の光を顯し、世に榮えけり、此度の御死去に兩人共に御供申す志、御遺言に堅く止まるべきとの御事なれば、思極めし命をながらへ、若殿樣へ一命を捧げて、御奉公を相勤むる心底いやしからざる者どもなりしが、人には意地といふ事ありて、年頃互ひに武をあらそひける、殊更此度の首尾兩人共におとなしからずと、年寄中の差圖にて香爐二つ出して、求馬久四郎前後なく御燒香を濟ましぬ、此上何の子細もなかりしに、久四郎立さまに袴の裾を踏みて、晴がましき所にして轉びけるこそよしなけれ、求馬家來何とやら笑ひける有樣に見えければ、久四郎怒心より又最前の燒香の遺恨に心をなし、三昧はなれて福智山の入口

にて求馬を討て、直に何國をもれず立ちのきぬ、折ふし悪く此事よろしからぬ沙汰もて久四郎を悪みけり、求馬子供は龍之助とて十一歳、其次を虎之助七歳になりて、童心にも親の敵を心がけゝる、それより三年過ぎて兄弟御暇を申請、母親にも泪の別して、家久もき下人に大木角右衞門、今津文吉、此二人附添ひ、旅をはじめの國めぐり、いつ會ふべきも定めなく、年月かさね尋ねけるに、きのふけふの心に暮れて、それよりは九年の憂事を明し、龍之助は二十六歳、虎之助は十九の冬のすゑに、敵の久四郎事出羽の庄内にもたしみありて身を隠すのよし、ほのかに知らせける者ありて、又都より打立、其城内は憚有りて、領境の里に人もれず借宿もて、角右衞門は計鹽を賣れば、文吉は葉蔓賣りぬ、龍之助は虫喰歯の妙藥をうり、弟虎之助は小間物賣の負箱に編笠かぶり、屋形町をまはり、もの〳〵に敵の在家を聞けど、今に知れぬ事を歎き、或時淋しき町はづれにさしかゝり、夕ぐれ急ぐ春の名殘に、心もなき雨ふりて軒づたひに歸るに、花山の酒機嫌なる奴、薄色櫻をあらけなく手折り、手にかざして歸る醉の貌つき、春の木の間の入日のごとく照りて、眼に角を入れて往來に鞘あてをして噪ぎ來る、是かや春の物ぐるひと、人みな恐怖をなして茨門口を鎖してけり、虎之助もかゝる處に來合せ、さながら逃げられもせず、望有身のよしなき所にゐるも難義と思ひしに、下見世あげて簾のうちより甘あまりの女房やさしく、さりとてはあぶなし、こなたへはいり給へと、戸ざし明くるを嬉しく、

内に入りて此難をのがれ、もばらく爰に休みて内證を見しに、草ふかき宿ながら火燵に紬の紫ぶとんをかけて眞綿引き、矢筈のもとに伽羅割の鉈などのありしに、何とやら此女奥ゆかしく心を着けしに、見よしの染の着物に前結の帶の悪さ、只者とは思はれず、立別るゝ事の惜く幾度わらんぢの緒をもめて隙入りけるに、六十ばかりの老女せんじ茶わかして差出し給はるこそ嬉しけれ、すこし亂れて可笑き事いふべき口氣見て、彼女姥さまといひて差合をいはせざりし、此利發尙又かはゆらもき面影を見そめ、明の日きのふの禮にもてなして、色ふくみし匂袋を參らせける、其後は自から親くなりて音信けるに、姥御の留守の事もありて好き物語して歸り、いよ〳〵譯もなく心を通はせ、いつとなく老女の見るも恥ぢず、面白づくの念比をかさね、ある時女戯れて、獨笑の人形あるべし、慰みに見せ給へといふ、あらば何惜からじ、それは持たぬといへば、小間物賣の持たぬとは、我取出すと箱を開れば何もなく、大脇指を見付け、そなた樣を最前から世の常の商人とは見受けず、いかなる事ぞかし、女の無用なる尋事ながら、かりそめながら契を籠めて、子細を聞かではおかれじ、先自が命は貴樣へ參らせおくからはと、義理つまり、至極の所、此上は包みがたし、生國は丹波の者にて猪谷久四郎といへる者此所に隱れゐるのよし、それ尋ぬると語りも果てぬに、それこそ私の存じたる事あり、此國の家老泉柳田長五左衞門と申すかたに忍びて匿へおかれ、出崎といふ處に下屋敷在りけるが、中々用

心きびしく、外門、二重、三重、番所、かりそめには出入なりがたし、私之を存じたるは、此秋の出替に置くべきよしにて參りけれども、何とやらおそろしく思はれ、欲捨てゝ涙人まて、そなた樣にふしぎの緣を結びぬ、命を參らすべしとの一言は違へじ、今に人置我をまのべば、行先の三月五日よりそこへ奉公に出、みづから手引をして心任せに討たせ申すべし、只今は名を夢樂と申すよし段々語れば、虎之助涙をこぼし、いまだなじみも無きうちに、身に替ての心ざし、二世迄も忘れおかじと、なほ〳〵情を懸けあひけり、それより兄龍之助、兩人の家來にも樣子を語り聞かせ、商の見せかけもそこ〳〵にして其時を待ちけるに、程なく春の出替頃になりて、人置の許へ行きて、日外のかたへ銀さへよくば宿下をせず、婢ばかりを遣はし、御奉公に參らうといへば、人置よろこび、夢樂の御方へ一年切に、其身とつかひ女と二人を仕着せの外銀百五拾目に極め、表向の女郎分に出しに、思ひの外なる事になりて、夢樂御内證に引きこまれて心にもあらぬ枕物語、是非もなき事ながら、是皆虎之助樣と申替はせし爲なれば、迎も身は捨物にして御機嫌に入けり、此事すこしもつゝまず有のまゝに小さく文またゝめて、下女によく〳〵申含め、島田わげの髪の中へ彼文を入れて、袋に扶持かた米のはね入れさせ、御門を出だしけるに、子細のある屋形なれば、身を振るはせ、万事を撿めて出だしけるに、髪は思ひもよらず、度々虎之助と狀取替はしけり、首尾心がけぬるに女の身は是非もなく、つひに懷

胎して、物思ふうちに月かさなりて男子を安產しけるに、憂き中にも子といふもの不便にて、此女捨がたくなりて、けふよりはそれがしが奧さまなりと、あまたの女に言葉をなほさせ、さりとては〳〵御恩忘れかたき御仕方なれば、心も亂れかゝりて、虎之助事を夢樂にかたり、返討にさせむと、女心のはかなき時、扨も口惜や、一たび虎之助どのと申しかはし、今また榮花に思ひ換ゆる事なかれと、心底をかためける折ふし、花の盛になりて、毎年三月十七日には父親の命日にして光明院といふ山寺へ參詣するなり、されども人を忍ぶ事あれば長持に入り、佛事道具と見せ參る事なり、そなた跡より乘物にてまゐられ、此程の氣づまりを晴し給へとあれば、是天のあたへとよろこび、此事書またゝめ、宵に虎之助方へ申しつかはしければ、之を待得たる嬉しさ、明れば十七日に、以上四人身拵へして其寺の道筋に待ちければ、約束にたがはず塗長持、上に寒天、干大根など置きて、荷ひ來る後前より切立、三人の中間殘らず打て捨、扨長持の棒を拔き、武運のつきの久四郎、求馬が兄弟の悴龍之助、虎之助なるぞ、此まゝ打つもあまり酷し、せめて立出、太刀打せよと、蓋をあくれど足たゝず、時刻移れば是非なく首をうち、軀ばかり長持を兩人家來其寺に荷ひ行けば、住持立出、それは是へと法師あまたに舁かせ、去年のけふは雨にて散々、けふの日和の仕合と、物語しながら蓋をあけて、是はと驚きさわぐ所へ、彼女來りて歎く事を歎かず、はじめの段々をかたり、此子も我腹は貸物と、其まゝ

刺殺し、其手にて自害して目前の落花とはなりぬ、此女仕方惜まぬ人はなかりき、龍之助は生國に歸り、父求馬の耻を雪ぎぬ、弟の虎之助は彼女の事を思ひやりて、叡山にのぼり、出家して其跡を吊ひけるとなり、

●惜や前髪箱根山嵐

茂き小笹をわけて衆道の道に入初るは、出羽の國の戀の山ばかりにはあらず、近道に箱根を越えて、むかし小田原の城下に、水際岸右衞門といへる弓大將の一子岸之助自然と美形に俤備はり、見る人之を焦れ、餘所目の關守なくば思ひの峠にのぼりつめ、水海の底にも沈まむかし、おなじ家中に出頭若ざかりの男松波清五郎、いつの程にか色ある兄弟分の契約、不斷妹脊のごとく姿を二子山にならべ、愚に命々鳥の宿木に夜を籠め、晝もうつゝのごとく情の夢をわきまへず、寐るにもあらず、目の覺むるにもわりなき誓の詞、耳なき括枕も後には笑ふなるべし、岸之助今年いはや十七歳の春秋月花と眺めくらし、光陰の名殘おのづからに惜まれしもとわりぞかし、岸右衞門は次第に衰老の身となり、勤務去年よりは苦勞になり行く年の程、一日もはやく岸之助を男躰させ、其身は朝夕の寐覺心易きねがひより外はなかりき、或時岸之助を呼びて元服する支度すべし、御前へいはや御機嫌を以て申上げたりといひ付けられしに、此事清

五郎に語れば、念も無い事、よしの川ながるゝ水に行年のかへらぬ花をやと合點せざるに、年の半もたつを岸右衞門以ての外不興して、散々おかられし迷惑、浮世のならひとして我身ながら我まゝにならず、此内證をいまだおろしめされざる親仁のむかしを尋ねたし、家の長たる者に竊に之をかたり、親父にまた傳へさせければ、そこにて漸々合點ゆかれ、おからば相役の鳶尾與七右衞門樣子をかたり、此の趣清五郎へよろしく賴むよし、心得たりと、それより當番の書院にあがりし處に、清五郎も宿番のよしにて御廣間にて行合ひしより、態々參りて申さむと存する折から好くこそ御目にかゝれ、別儀にあらず、岸之助親岸右衞門年罷寄りたるに付勤務形のごとく成かたく、それにつき岸之助に一日もはやく元服させたきねがひ、これは立身奉公の事なれば了簡あつて許し給はれと、拙者に其方へ傳へ給はれとの事、清五郎合點せず、與七右衞門打笑ひ、勿論若き時のならひ、某などもおぼえ無にあらず、可惜前髪振を惜きは常の人こゝろ、されども外の事と格別の儀、御耳にも達したる上の樣子もあり、身の賴まれし効には、清五郎殿聞かせられて給はれ、六十にあまりたる者が八幡賴みまする、幸ひ今日は日がよし、今晩元服致させると云捨て立ちけるを、清五郎、いや是與七右衞門殿、拙者は合點いたさぬと雖ども、聞かぬ顏して、御番御油斷なく御つとめ申したる事は其通りに仕る、さらば〳〵といひながら歸り、直に岸右衞門所に立寄、只今晝番勤めて歸ります、扨元服の事は拙者是非

と申して參りたる上は別儀なし、御望のごとく御前首尾よかるべき瑞相別而今日元服日、最早清五郎殿には今宵宿番なれば歸られまじ、目出度初冠あそばせと、何の子細なくいひて戻られける、跡にて風は剃刀の利く柳の髪をや吹落すらむ、明れば清五郎番より下りて歸る道にて增川槇右衞門、星村九郎八にあひ、先もつて此頃は御目にかゝらず、かはりたる咄はとかく緩りと承はるべし、御兩人ながら御入あそばせと伴て入り、一ッ二ッ大坂より參りたる落しばなし、次に二道の色噂になりて、言ふは冗けれども、御亭主の御仕合に及ぶ者は他國はまらず、岸之助殿の器量に增してまた有るべしとも覺えず、されども年月の流るゝには柵もなく、人は一歳も闌ては眺の薄くなる物ながら、いつ迄も置きたきは前髪といへば、清五郎此詞耳に嬉しくとまり、これはよい所を仰せらるゝ、拙者もそれ一ッを思入にてゐる所に、氣の短き親仁にて、此頃は是非元服させたきよし、某聞入れざるとて、相役與七右衞門を賴み、昨日もお城にて傳言なれども、一圓合點いたさぬなりと言切りたりといふ所へ、岸之助御見舞と來りけるに、宿を出さまに時雨のまたれば、雨羽織着なから頭巾ふかく被り、何れも御出と時宜はして、頭巾は取らず座につくを、清五郎之を咎めて、若き者の今から頭寒がるさへあるに、いかに御兩所ながら御心やすきとて、無禮なる仕方と睨めば、くつ〳〵と笑ひしに、槇右衞門氣を着けて、今の話の樣子にては無きかといふに、清五郎心もとなしと、無理に頭巾をとれば、南無三

寶、櫻に大風、花なき枯木男となる姿、是程にかはるものかといへば、兩人いや〳〵、世間のさかりより吉野の春の暮に迷ふべしと座興いへども、清五郎不機嫌になりて、挨拶そこ〳〵にまらけたるに、首尾あしと二人は歸りぬ、跡にて岸之助懷より前髪袱紗物につゝみて出して、其方へわたしますといふを、取て投付、其方はたれに許されて元服したると、氣色かはりたるに驚き、はて昨日與七右衞門殿に苦からぬ程に元服せよとの、こなたと申かはし來られしといふを、無心底者と弓寄せて殺し、それより與七右衞門所に行けば、折ふし宿に居合はするに、拙者聢と合點いたさぬを元服させ給ひ、世間我ら一分立申さずと、扳打にするを切むすび、與七右衞門老足ふみさだめがたく危き所へ、岸右衞門公用の事ありて來かゝりしが、我子のはや討れたるといふ事もまらず、此ありさまを見て、まづ相役の親きかたに率れて、與七右衞門助太刀いたすと、詞を懸て切てかゝる、されども力かひなき老武者の打太刀、强き若き手にたゝきつけられ、兩人共に切倒し、とゞめを刺して退く處を、與七右衞門若黨龜右衞門遁がさじと切る太刀清五郎大袈裟に別れて伏しぬ、下々ながら即座に主の敵のみか、五人の敵まで擊留めけり、

●播州の浦浪皆かへり討

人は地道なるこそよけれ、毎年信濃の國桐原の里より賣馬引かせて、彌太夫と馬口勞播州立野に立越えける、昔は武士の名馬を持つ事第一に嗜みぬ、此たびの若馬は雲雀毛の太く逞ましく、天晴名を高く龍山と申して、自慢する甲斐こそあれ、其頃小湊井右衞門とて家中一番の馬好、まづ此屋形に行きて見えけるに、其勢耳に替ても欲しき心底あらはれしに、彌太夫仕合爰と、思ひの外に高ばり、金三枚と申出すを、拾貳兩より拾五兩迄望みしに、大かた談合まをりて、代金は明朝相渡すにして厩につながせ、彌太夫は宿に歸る時、出來出頭の樗栗彌に會ひ、其方が最前引ける馬、代金にかまはず此方へ取るべしと言ふに欲心萠し、其御心底ならば只今引ひて參るべし、また井右衞門方へ行けば折ふし公用ありて留主なり、少しのうち借度よし、若黨合點せず、旦那の御前は我々に任せ給へ、いまだ金取りたるにてもなしと、無理に引出し、栗彌方に行けば悦ぶ事限りなく、代金三枚に極め、則明朝渡すべしと約束して歸りぬ、栗彌其夕梅の馬場にて輪乘まで為たるを、見る者手を拍つて、是程の馬今では家中におそらくはならびあるまじと、讃られて尙自慢して、私宅に歸りけり、其中に富森久九郎といへる男、其足より直に井右衞門方に行き、扨も今朝御手前の厩にて見し雲雀毛を、栗彌求めしとて秘藏に乘りたり、あれ程の馬何として買はれぬぞといふに井右衞門おどろき、我留主の内に引きて行くさへ憎きに、分別有りと、急ぎ彌太夫を呼にやり、段々不屆なる仕方、買ふとも買はずとも急度引

いて參れと、あらけなく呵られ、迷惑ながら又栗彌方へ行き、為ばしのうち借りたきといふ子細を聞けば、始に井右衞門殿契約、されども手形も致さず、所詮御留主のうちに引いて參た御腹立、此上は設ひ百兩にても賣りは致さねど、右の云わけに一寸お目にかけて參らむ間、いかやうとも御恩に着申すべしと達て言ふに、然らば馬は此方の馬なりと、念を入れて貸しぬ、それより井右衞門屋敷へ引けば、先厩につながせ、彌太夫を呼出し、金子拾五兩相渡し、請取手形いたせといふに、是は近頃迷惑といはせず、爲ぬにおいては一寸も躍らせぬがと、刀に反を打てば、いかにも仕るべしとて、賣手形慥に書きて、其足より本國へ走りけり、井右衞門は其夜の明るを待兼、ほの〳〵より鞍鐙をあらためて美々敷粧はせ、知りたる方には云ふに及ばず、乘ありきて見せけるを、驛他仁介此事を栗彌に語り、昨日其方の乘られし馬を、今朝井右衞門我買ひたる馬とて自慢たら〳〵にて通りたりといふに、栗彌大きに不興し、彌太夫を呼にやれば、宿にいはや夜脫して居ず、既に我梅の馬場にて乘りたるを誰知らぬ者なし、然るを井右衞門に取られたりと評判にあうては一分立たずと、驛他仁介門前を通りたらば、定めて小松馬場にて責むべしと、狀またゝめて下人に持たせやりて渡せば、井右衞門うなづき、晩程此松原へ竊に立合、此方も僕一人もつれず、たがひに一騎打と、其宮に立寄り、返事さら〳〵と書きて、使戻して宿に歸り、支度して兩人立出、言ひしごとくに只一人づゝ見事なる仕方ぞかし、頃は

極月の下旬、まかも其夜降雪馬蹄三尺ふかく、袖打拂ふ暇なく戰ひけれども、杢彌もとより一流の兵法、たやすく討たるまじと思ひしより、井右衞門請太刀二ッ三ッ擊たれながら、無念やとそこに倒伏して、四五返南無あみだ佛〳〵と唱へ、はやく寄つて止めを刺せといへば、杢彌、扨は今擊ちし太刀手應せしと覺えしが、頭に深く切込みたるよと嬉しく、近寄るに音なし、扨こそ息絶えたれと、留刀さしかゝる處を寢ながら横に拂へば、二つに成て倒れしを、首尾よく仕舞ひ、是より三町南に德山八平隱居して八入、此庵にたどり行けば、折ふし雪中の夜梅といふ題を置きて、燭を秉りて遊ぶ所に、此有樣を見て子細二言に及ばず、先持佛檀の下に隱し、秘藏せし唐雞を突殺し、自身手にさげて、右の杢彌が死骸の際より此血を絞りこぼし、そこより北の藪の堀端までつたはせ、歸りに足跡を消して、樣々心を盡して勞る、武士の意氣地ぞかし、其翌日此さた家中一倍になりけれども、血の引きたる樣子、西國街道に退きたりと見えしより、杢彌子息孫七、同じく弟宇助、御暇を申上げて出でける、哀なるは、先年杢彌涙人のうち、江戸にて娘を嫁置きし夫は身上輕き奉公人、牛俣彌二郎といへる男、しかも祿よりは內證貧しかりき、此事を孫七方よりいひやりしに、女とりわけて歎き、いかに女子に生れたりとも武は弟どもには負けまじと、彌二郎に暇を乞ひし時、それ程に思はれなば、我ためにも舅、親と同前なれば免るべきに非ず、まかり彼敵の在家いづくとも知れざるうちは、尋ぬるに路錢たくはへずしては成がたし、其內隨分其方も外なる營してなりとも路金たまる分別、我も勤の隙は油斷なく心がくべしと、終夜野に出、里の境垣に輪穴かけて犬を釣りて之を賣り、女房は人目を忍び、絞煙草入を縫賃僅少を顧ず、心に此思ひを含みて朝夕胸に迫りて忘れず、半年は末をたのみに誰しらぬ賤の手業、男も雨の夜は怠り、月の夕も仕合によりて空數露に袖絞りて歸るのみ、世は心に任せぬ習なるに、思ひの外の事に身を窶しぬるぞ賴もしき、されども金銀捗どらず、女心の淺しく、ある時彌二郎に恨めしき色を見せ、我も男に生まれなば、今迄かくしてもをらし、ぜひ覘ひて本望達せむと思へば、男子から成るまじき事に非ず、他人の身の念力薄きより何時か望を達せむ、侍は其別なき義理の道立てるも立たざるも、心々の胴骨强き者の羨ましき時殊更今なり、といふ心底の程彌二郎之を耳に障へて、かく武士の道ならぬ事に殺生するも其爲ならずや、尤も親の敵を討つべき思大切なるよりいへばとて、夫たるものを蔑にする惡口一度二度ならずと、內證は調はず、心は急く餘りに女房を刺殺し、六歲になりし女子をも、ながらへて憂目見むよりと、同じ刀にて突殺し、其身も自害して果けり、扨孫七、宇助は西國殘らず尋ねしに逢はず、引返して江戸に下り、尋ぬるに行衞をまらず、無念ながら孫七裏棚かり、宇助は四谷熊之進殿へ小性分に出し、是をもし敵の便ともならむかと勤めし、或時小性中間四五人次の間に集まり四方の咄するに、宇助は壁に靠れかゝり、夜前の酒宴に草臥

たりと言ひなばら居眠まばしとて、柱にあたりて立かけの髪茶筅になりぬ、目覺めて之を不審まて、誰が解きぬらむと四邊見廻す所に、戸川浪之助、壺口仙六興がる咄を打笑ひてゐたるを聞き、宇助、扨は髪そこなはしたるを可笑きかと、理不盡に切付けしに、言分するに隙なく二人まて打とめ、熊之進に此よしいひあぐるに、浪之助を不便がらるゝ最中にて、宇助は手討と沙汰させて置きぬ、扨孫七は杖柱と頼みつる一人の弟におくれ、今は力を失ひしが、從弟に樗北右衞門といふ浪人、是を便に心を合して覘ひしに、ある夕風の心地して床に就き、三日ほどふりて疱瘡出九日めに、相果てけり、彼井右衞門は八入に七十日かくまはれ、西風烈き夜密に國を立忍び、當處に所縁のあるに始は影を隱しけれども、孫七兄弟は西の國にくだりたると聞きて心を寛し、編笠ふかく被りて久敷氣積りを晴さむと、寺社の境地を心ざして行くに、番町にて孫七之を見付、小湊井右衞門遁さぬと詞を懸けし時、うろたへ者、人違ひといふに、見損じたりやと編笠覗く所を扳打に切倒しけり、以上四人の敵今は一人も殘らず絶えて、井右衞門が手柄隱れなし、世にはかゝる例もあるものか、

●行水で去るゝ人の身の程

白妙に降つゝきて、下野の國黒髪山も夜の間に姿の變りて老の首と見なしぬ、年をかさねてむ

かし語りに聞きしは、那須の何がし殿に勤めし菅田傳平、陰山宇藏、此兩人申出して、けふの雪の面白きに、いざ追鳥狩をはじめ、酒の肴に雉子四五羽、手に取りたるやうに勸めければ、いづれも飛出づる若者ども、三十餘人さそひ合せ、其身輕行に拵へ、手毎に棒千切木、或は割竹にて敲立、驚く鳥のほろゝうち、弱りしを捕へけり、或人申せしは、此原の殺生石にとまりし諸鳥たちまち落ちて、骨をもおらず摑取といへば、おの〳〵是はふしぎと、其石の邊に行きて見しに、人の申せしに違はず、とまらむとすれば其まゝ轉落ちて、烏鳶に限らず、殊更鷺はもろく、山鳥のおのが命まらず、飛かゝつて落つるを、皆々取る事を論ぜて駐着けしに、いまだ片息にして駐廻るを、あなたこなたに追付、終に捕へて、それよりすぐ鍋掛の里に行きて、鳥ども毛燒して萩柴をりくべ、酒事になして寒さをまのがれけるに、菅田傳平申せしは、彼石に落ちたる鳥はかならず中る事なり、それも人に寄るべしと申せば、なまぬるき世中、堪忍せざる若者命惜からずと、胴売燒かしら迄餘さず暴食の中に、熊川茂七郎思案顏して喰はざりしに、之を見て心ある人はいづれも用捨して酒ばかりを飲みくらしけるに、高砂丹兵衞横手を拍ちて、茂十郎殿の長生、鳥をまゐらぬ人々は五百八十年も生殘りて見給へと、四五度も申しければ、茂七郎刀おつ取り、立つ所を皆々引とゞめ、子細なく假宿を立ちて歸りさまに、人の透間を見て丹兵衞を待伏して、最前の事覺えたかと、一文字に打てかゝれば、丹兵衞もおくれぬ男にて、

まばらく切結ぶうちに、茂七郎運盡きて棚橋にあがりしに、薄雪にて朽木の穴見えずして、太股迄是に踏込み、身のはたらきなりがたく、打留められけり、それより丹兵衞行方さらず退きける、茂七郎一子茂三郎七歳なれば敵討つ事も果しなく、母親歎きの中にそだてあげて十六歳になりぬ、されども丹兵衞見知らざりければ、たとひ廻合ひても討つべき便なく、又後見頼む方もなく、明暮無念をかさねける、やう〳〵思出して、因幡なる伯父を頼みて丹兵衞を討たすべし、汝の父のためには兄なれども、樣子ありて挨拶悪敷久々不通なりしが、此度立越え、頼みなば、よもや外には見捨給ふまじと、文こま〳〵と書認め、茂三郎を仕立、熊川茂左衞門殿かたへ遣はしけるに、旅の日數をかさねて、因幡の國に着きて屋形に尋入り、ありし事ども語りければ茂左衞門涙を流し、茂七郎に恨みの事ども忘れ、其丹兵衞悪し、我助太刀して是非本望を達せさむべし、心やすかれと頼もしく請合、御暇申請、茂三郎を伴ひ、諸國を尋ねめぐりしに、丹兵衞も何國を定めず、森澤團齋といふ浪人に鎧の名人有しが、一向是を頼みにして、上下八人にして或時奈良の都猿澤の池の前なる宿にとまりけるに、時節と隣に茂三郎も一宿せしに、互にかくとは知らざりし、夕暮になりて下々水風呂に入りしに、かたみ替りに後を流しけるに、脊中空所もなく灸すゑけるに、けふありて明日まれぬ身なるに、何か養生入るべき、萬に付けて憂世といへば、いかにも世に隱るゝ主を持ちて、いづれ定めかたき身とつぶやきけ

り、茂三郎小者垣越に聞きて、かゝる事を申す者ありと語りけるに、茂左衞門密に裏に出、眈見しに、年月ねらひし丹兵衞なれば、をどりあがりてよろこび、それより心を着けて聞合せけるに、あすは七時立にして伊賀越に行くて、はや出立燒くなど、馬を約束し、用意せはしきに、こなたは隨分沙汰なし夜半に立て道すがら足場のよき所を見繕ひしに、よき所もなく、既に伊賀上野にありて詮ずる所爰に極め、まがりとの角を見立、以上四人いさみて酒屋に入りて釣掛升に引請けて、それながら差しつ差されつ心祝ひして、椽がはに腰をかけてゐならび、其日も八時の下りになりて乘掛二匹を追立、上野の宿に入りけるは、互にあやうき所なり、團齋得もの〻鎗持町はづれの屋根にもたしかけて雪隱に入りけるは、丹兵衞が武命の盡なり、茂三郎馬の眞先に向ひ、熊川茂七郎が悴子茂三郎、親の敵うつぞと、名乘懸けて切る太刀に高股落して、ひらけば丹兵衞扳合はせ、一命爰にして戰ひさは、天晴武士の働なり、時に團齋飛下りて助太刀うつを、茂左衞門は横手なぎて、兩方手者なれば暫が程秘術を盡しけり、されども茂三郎茂左衞門理の劔なれば次第に强くうち留めて止めを刺し、其身も深手なれば死骸に腰を掛け、息をつぎける内に、其國の守より大勢駈着、いさめて歸る、古今武士の鑑、刀は鞘にをさめ、御代長久、松の風靜なり、

武道傳來記卷之八終

日本永代藏（貞享五年板）

卷之一

一　初午は乘て來る仕合
江戸にかくれなき俄分限
泉州水間寺利生の錢
二　二代目に破る扇の風
京にかくれなき始末男
壹歩拾ふて家亂す悴子
三　浪風靜に神通丸
和泉にかくれなき商人
北濱に箒の神をまつる女

淡嶋氏所藏

四　昔は掛算今は當座銀

江戸にかくれなき出見世
壹寸四方も商賣の種

五　世は欲の入札に仕合

南都にかくれなき松屋が跡式
後家は女の鑑となる者

日本永代藏

●初午は乘てくる仕合

天道言ずして國土に惠みふかし、人は實あつて僞りおほし、其心は本虛にして、物に應て跡なし、是善惡の中に立てすぐなる今の御代を、ゆたかにわたるは人の人たるがゆへに常の人にはあらず、一生一大事身を過るの業、士農工商の外出家神職にかぎらず、始末大明神の御詫宣にまかせ金銀を溜べし、是二親の外に命の親なり、人間長くみれば朝をあらず、短くおもへば夕におどろく、されば天地は万物の逆旅、光陰は百代の過客、浮世は夢幻といふ、時の間の煙死すれば何ぞ金銀瓦石にはおとれり、黃泉の用には立がたし、然りといへども殘さて子孫のためとはなりぬ、ひそかに思ふに世に有程の願ひ何によらず、銀德にて叶はざる事天が下に五つ有、それより外はなかりき、是にましたる寶船の有べきや、見ぬ島の鬼の持し隱れ笠かくれ簑も暴雨の役に立、ねば、手遠きねがひを捨て近道にそれ〴〵の家職をはげむべし、福德は其身の堅固に有、朝夕油斷する事なかれ、殊更世の仁義を本として神佛をまつるべし、是和國の風俗なり、折ふしは春の山二月初午の日、泉州に立せ給ふ水間寺の觀音に貴賤男女參詣ける、皆信心にはあ

らず、欲の道づれはるかなる苦路姫萩荻の燒原を踏分、いまだ花もなき片里に來て此佛に祈誓かけしは、其分際程に富るを願へり、此御本尊の身にしても、獨り〳〵に返言し給ふもつきず、今此娑婆に掴どりはなし、我賴むまでもなく、土民は汝にそなはる、夫は田搖て婦は機織て朝暮其いとなみすべし、一切の人此如くと戸帳ごしにあらたなる御告なれ共、諸人の耳に入ざる事の淺まし、それ世の中に借銀の利足程おそろしき物はなし、此御寺にて万人かり錢する事あり、當年壹錢あづかりて來年貳錢にして返し、百文請取貳百文にて相濟しぬ、是觀音の錢なれば、いづれも失墜なく返納したてまつる、をの〳〵五錢三錢十錢より内をかりけるに、爰に年のころ廿三四の男産付ふとくたくましく、風俗律義にあたまつき跡あがりに、信長時代の仕立着物袖下せはしく裾まはり短く、うへ衣たる共に紬のふとりを無紋の花色染にして、同じ切の半襟をかけて、上田島の羽織に木綿うらをつけて、中脇指に柄袋をはめて、世間かまはず尻からげ衣て、爰に參りし印の山椿の枝に野花入し髭籠取そへて下向と見えしが、御寶前に立寄て借錢壹貫と云けるに、寺役の法師貫ざしながら相渡して其國其名をたづねもやらず、彼男行がた衣れずなりにき、寺僧あつまりて當山開闢より此かた、終に壹貫の錢かしたる例なし、借人是がはじめなり、此錢濟べき事共思はれず、自今は大分にかす事無用とさたし侍る、其人の住所は武藏江戸にして小網町のすゑに、浦人の着し舟問屋して次第に家榮へしをよろこびて、掛硯

に仕合丸と書付水間寺の錢を入置、獵師の出船に子細を語りて百文づゝかしけるに、かりし人自然の福有ければ遠浦に聞傳へて、せんぐりに毎年集りて一年一倍の算用につもり十三年目になりて元壹貫のぜに八千百九拾貳貫にかさみ、東海道を通し馬につけ送りて御寺につみかさねければ、僧中横手打てそのゝちせんぎあつて、すゑの世のかたり句になすべしと、都より あまたの番匠をまねきて、寶塔を建立有難き御利生なり、此商人内藏には常燈のひかり、其名は網屋とて武藏にかくれなし、惣じて親のゆづりをうけず其身才覺にしてかせぎ出し、銀五百貫目よりして是を分限といへり、千貫目のうへを長者とは云なり、此銀の息よりは幾千萬歳樂と祝へり、

●二代目に破る扇の目

人の家にありたきは、梅櫻松楓それよりは金銀米錢ぞかし、庭山にまさりて庭藏の眺め、四季折々の買置、是ぞ喜見城の樂と思ひ極めて、今の都に住みながら四季の橋を東へ渡らず、大宮通りより丹波口の西へゆかず、諸山の出家をよせず、諸涙人に近付かず、少しの風氣虫腹には自藥を用ひて、晝は家職を大事につとめ、夜は内を出ずして、若い時ならひ置し小謠を、それも兩隣をはゞかりて、地聲にして我ひとり慰になしける、灯をうけて本見るにはあらず、

覺えた通り世の費ひとつもせざりき、此をとこ一生のうち草履の鼻緒を蹈きらず、釘のかしらに袂をかけて破らず、萬に氣をつけて其身一代に二千貫目ためて、行年八十八歳世の人あやかり物とて升掻をきらせける、さればかぎり有命此親仁其年の時雨ふる頃、憂の雲立どころをまたず頓死の枕に殘る、男子一人して此跡を丸どりにして廿一歳より生れ付たる長者なり、此世悴親にまさりて始末を第一にして、あまたの親類に所務わけとて箸かたし散さず、七日の仕揚八日目より部門口を明て、世をわたる業を大事にかけて、腹のへるをかなしみて、火事の見舞にもはやくは歩まず、まばひせんさくにとしくれて、明れば去年のけふぞ親仁の祥月とて旦那寺に參りて、下向になをむかしをおもひ出して涙は袖にあまれる、此手紬の碁盤島は命まらずとて親仁の着られしが、おもへばおしき命今廿二年生給へば長百なり、若死あそばして大ぶん損かなと、是にまで欲先立て歸るに、紫野の邊り御藥苑の竹垣のもとにして、めしつれたる年切女齋米入し明袋持し片手に、封じ文一通拾ひあげしを取てみれば、花川さままいる二三よりとうらがきそくゐ付ながら、念を入て印判おしたるうへに、五大力ぼさつとそめ〳〵と筆をうごかせける、是は聞もおよばぬ御公家衆の御名なりと、それより宿にかへり人にたづねければ、是は島原の局上郎のかたへやるなるべしと讀すてけるを、是も杉原反故一枚のとく、損のゆかぬ事とて物しづかにとき見しに、壹歩ひとつころりと出しに、是はと驚き先付石にてあ

らため、其後秤の上目にて壹匁貳分りんとある事をよろこび、胸のおどりをしづめ思ひならざる仕合は是ぞかし、世間へさたする事なかれと、下々の口を閉て、扨彼ふみを讀けるに戀も情もはなれて、かしらからひとつ書にして、時分からの御無心なれ共、身にかへてもいとほしさのまゝ、春切米を借越つかはし參らせ候、此内貳匁はいつぞやの諸分、その殘りは皆合力、年々つもりし借錢を濟し申さるべし、惣じて人には其分限相應のおもはく有、大坂屋の野風殿に西國の大臣菊の節句仕舞にとて、一歩三百をくられしも、我らが一角も心入は同じ事ぞかし、あらば何か惜かるべしと、哀ふくみての文章、讀程ふびんかさなり、いかにまても此金子をひろふてはあられじ、此存念もおそろし、其男にかへさんとすれは住所をしらず、先のしれたる島原に行て花川をたづね渡さんと、すこしは鬢のそゝけを作りて宿を立出し後、此一歩只かへすも思へばおしき心ざし出て、五七度迄分別かへけるが、程なく色里の門口につきてすぐには入かね、まばらく立やすみ揚屋より酒取に行男に立寄、此御門は斷なしに通りましてもくるしう御ざりませぬかといひければ、彼男返事もせずおとがひにてをしへける、さてはと編笠ぬぎて手に提、中腰にかゝめてやう〳〵に出口の、茶屋の前を行過て女郎町に入、一文字屋の今唐土出掛姿に近寄、花川さまと申御かたはと尋ねけるに、太夫やり手のかたへ貌を移して私はぞんじませぬと斗、やり手青暖簾のかゝるかたに指ざして、どこぞ其あたりで聞給へといへば、

跡なる六尺目に角を立て其女郎つれておじや禮見てやらふと申せば、つれ參る程なれば御まへさまに御尋ねは申ませぬと、跡へさがりてあなたこなたにたづねあたり、樣子を聞ば貳匁どりのさしげいせいなるが、此二三日氣色あしくて引籠り居らるゝよし、そこ〳〵にかたり出ければ、彼文屆ずかへりさまに思ひの外なる浮氣おこりて、元此金子我物にもあらず、一生の思ひ出に、此金子切に、けふ一日の遊興して老ての咄の種にもと思ひ極め、揚屋の町は思ひもよらず、茶屋にとひ寄、藤屋彦右衞門といへる二階にあがり、晝のうち九匁の御かたを呼てもらひ、呑つけぬ酒にうかれて、これより手習ふはじめ、情文の取やりして次第のぼりに太夫殘らず買出し、時なる哉都の末社四天王、願西神藥あふむ亂酒にそだてられ、まんまと此道にかしこくなつて、後には色作る男の仕出しも是がまねして、扇屋の戀風樣といはれて吹揚、人はあれぬ物かな、見及びて四五年此かたに、貳千貫目塵も灰もなく火吹力もなく、家名の古扇殘りて一度は榮へ一度は衰ると、身の程を謠うたひて一日暮しにせしを、見る時聞時今時はまふけにくひ銀をと、身を持かためし鎌田やの何がし子供に是をかたりぬ、

●浪風靜に神通丸

諸大名にはいかなる種を前生に蒔給へる事にそ有ける、万事の自由を見し時は、目前の佛といふて又外になし、さればとよ世に大名の御知行、百貳拾万石を五百石どり、釋迦如來御入滅此かた今に永々勘定したて見るに、これを取つくさじといへり、大人小人の違ひ各別世界は廣し、近代泉州に唐かね屋とて金銀に有德なる人出來ぬ、世わたる大船をつくりて、其名を神通丸とて三千七百石つみても足かろく、北國の海を自在に乘て難波の入湊に、八木の商賣をして次第に家榮へけるは、諸事につきて其身調義のよきゆへぞかし、惣じて北濱の米市は日本第一の津なればこそ、一刻の間に五万貫目のたてり商も有事なり、その米は藏々にやまをかさね、夕の嵐朝の雨日和を見合、雲の立所をかんがへ、夜のうちの思ひ入にて賣人有買人有、一分二分をあらそひ、人の山をなし、互に面を見しりたる人には、千石万石の米をも賣買せしに、兩人手打て後は少も是に相違なかりき、世上に金銀の取やりには預り手形に請判、慥に何時なりとも御用次第と相定し事さへ、其約束をのばし出入になる事なりしに、空さだめなき雲を印の契約をたがへず、其日切に損德をかまはず賣買せしは、扶桑第一の大商人の心も大腹中にして、それ程の世をわたるなる、難波橋より西見渡しの百景、數千軒の問丸、甍をならべ、白土雪の曙をうばふ、杉ばへの俵物山もさながら動きて、人馬に付おくれば大道轟き地雷のごとし、上荷茶船かぎりもなく川涙に浮びしは、秋の柳にことならず、米さしの先をあらそひ、若ひしの勢虎臥竹の林と見へ、大帳雲を飜し十露盤丸雪をはしらせ、天秤二六時中の鐘にひゞきま

さつて、其家の風暖簾吹かへしぬ、商人あまた有が中の島に岡、肥前屋木屋深江屋肥後屋鹽屋大塚屋桑名屋鴻池屋紙屋備前屋宇和島屋塚口屋淀屋など、此所久しき分限にして商賣やめて多く人を過しぬ、昔こゝかしこのわたりにて纔なる人なども、その時にあふて旦那樣とよばれて、置頭巾鐘木杖替草履取るも、是皆大和河内津の國和泉近在の物つくりせし人の子共、惣領殘してすゑ〳〵をでつち奉公に遣し置、鼻垂て手足の土氣おちざるうちは、豆腐花柚の小買物につかはれしが、お仕着二つ三つ年をかさねけるに、定紋をあらため、髪の結振を吟味仕出し、風俗も人のやうになるにしたがひ、供はやし能舟遊びにもめしつれられ、行水に數かく砂手習地算も子守の片手に置習ひ、いつとなく角前髪より銀取の袋をかたげ、次第おくりの手代ぶんになつて、見るを見まねに自分商を仕掛、利德はだまりて損は親方にかづけ、肝心の身を持時親請人に難義をかけ、遣ひ捨し金銀の出所なく、其なりけりに内證曖濟て、荷ひ商の身の行すゑ幾人かかぎりなし、おのれが性根によつて長者にもなる事ぞかし、惣じて大坂の手前よろしき人代々つゞきしにはあらず、大かたは吉藏三助がなりあがり、銀持になり、其時をえて詩歌鞠楊弓琴笛皷香會茶の湯も、おのづからに覺えてよき人付會、むかしの片言もうさりぬ、兎角に人はならはせ、公家のおとし子作り花して賣まじき物にもあらず、是を思ふに奉公は主取が第一の仕合なり、子細は繁昌の所にはよらず、北濱過書町のほとりにすみけるさし物細工

人有しに、此職人にもちいさき弟子二人ありしが、新屋天王寺屋などの十貫目入の銀箱、不斷手に懸て寸法は覺えて、其銀はつゐに手に取たる事なし、此弟子おとなしくなりて、一分見せを出しけるに、親方にかはらず鍋蓋火燧箱の仕置、是より外をしらず、此者も同じ所から大所につかはれなば、それ〳〵の商人になるべき物をと見及びふびんなり、すきはひは草ばふきの種なるべし、此濱に西國米水揚の折ふし、こぼれすたれる筒落米をはき集て、其日を暮せる老女有けるが、形ふつゞかなれば廿三より後家となりしに、後夫となるべき人もなく、ひとり有世悴を行すゑの樂みにかなしき年を經りしに、いつの比か諸國改免の世の中すぐれて八木大分此浦に入舟晝夜に揚かね、かり藏せまりて置べきかたもなく、澤山に取なをし捨れる米を塵塚まじりにはき集めけるに、朝夕にくひあまして一斗四五升たまりけるに、是より欲心出來て始末をしけるに、はや年中に七石五斗のばしてひそかに賣、明のとしなをまたのばしける程に、毎年かさみて二十餘年に胞くり金拾貳貫五百目になしぬ、其後世悴にも九歳の時よりあそばせずして、小口俵のすたるをひろひ集て、錢ざしをなはせて、兩替屋問屋に賣せけるに、人の思ひよらざる錢まふけまして、我手よりかせぎ出し後には、慥成かたへ日借の小判當座がしのはした銀、是より思ひ付て今橋の片陰に錢見世出しけるに、田舍人立寄にひまなく、明がたより暮がたまで、わづかの銀子とりひろげて、丁銀こまがねかへ、小判を大豆板に替、枰にひまなく

かけ出し、毎日々々つもりて十年たゝぬうちに、中間商のうはもりになつて諸方に借帳、我かたへはかる事なく、銀替の手代これに腰をかゞめ機嫌をとる程になりぬ、小判市も此男買出せば俄にあがり、賣出せば忽ちさがり口になれり、自此男の口を窺みな〳〵手をさげて旦那々々と申ぬ、中にも先祖をさがして、なんぞあれめに隨ひ世をわたるも口惜きと我を立ける人、物の急なる時にさしあたつて迷惑し、是も亦御無心申さるゝ、金銀の威勢ぞかし、後は大名衆の掛屋、あなたこなたの御出入もつぱらにおければ昔のことはいひ出す人もなく、歴々の聟となつて家藏數をつくりて、母親の持れし筒落掃葉箒子澁團扇は貧乏まぬくといへ共、此家の寶物とて乾の隅におさめをかれし、諸國をめぐりけるに今もまだかせいで見るべき所は、大坂北濱流れありく銀もありといへり

●昔は掛算今は當座銀

古代にかはつて人の風俗次第奢になつて、諸事其分際よりは花麗を好み殊に妻子の衣服、また上もなき事共身の程おらず、冥加おそろしき高家貴人の御衣さへ、京織羽二重の外はなかりき、殊さら黒き物に定まつての五所門、大名よりすゑ〳〵の万人に此似合ざると云事なし、近年小ざかしき都人の仕出し、男女の衣類品々の美をつくし、雛形に色をうつし浮世小紋の模樣、御

所の百色染解捨の洗鹿子、物好各別世界にいたりせんさく、女の身持娘の緣組より内證うすくなりて、家業の障となる人數おらず、婬奴の平生きようを見するは渡世のためなり、万民の美婦は春の花見秋の紅葉見、婚禮振舞の外は、目立衣裳を着重ず共すむ事なり、有時室町のかた脇に仕立物屋の軒かほりて、橘の暖簾掛りて、當世着物の縫出しすぐれて都の手利ありて、絹綿爰に持つどひてさながら衣掛山を我宿に見し事ぞかし、仕付の糸火熨あつるを待兼しほとゝぎす、初空卯月一日は衣がへとて色よき袷を縫かけしを見るに、白き紋羅のひつかへしに、緋縮緬を中に入て三枚がさね袷、兩袖襟に引綿むかしはなかりし事なり、此うへは万の唐織を常住着となすべし、此時節の衣裳法度諸國諸人の身のため、今思ひあたりて有がたくおぼえぬ、商人のよき絹きたるも見ぐるし、紬はおのれにそなはりて見よげなり、武士は綺羅を本としてつとむる身なれば、たとへ無僕のさふらひまでも、風義常にしておもはしからず、近代江戸静にして松はかはらず常盤ばし、本町呉服所京の出見世紋付鑑にあらはし、棚より手代それ〳〵に得意の御屋敷出入ともかせぎに勵あひ、商賣に油斷なく辨舌手だれ智惠才角、算用たけてわる銀をつかまず、利德に生牛の目をもくじり、虎の御門の夜をこめ、千里にゆくも奉公朝には星をかづき秤竿に心玉をなして、明暮御機嫌とれ共、以前とちがひ今はん昌の武藏野なれ共、隅から角まで手入して、更に摑取もなかりき、御祝言又は衣配の折からは、其役人小納戸かた

の好みにて一商して取けるに、今時は諸方の入札すこしの利潤を見掛て喰ひ詰になりて、内證かなしく外聞斗の御用等調へ、剰へ大分の賣がゝり數年不埒になりて、京銀の利まはしにもあはず、かはし銀につまりて難義、俄に取ひろげたる棚も仕舞がたく自小前になりぬ、兎角はあはぬ算用、江戸棚殘て何百貫目の損、足もとのあかいうちに本紅の色かへてと、銘々分別する時、又商の道は有物、三井九郎兵衛といふ男、手金の光むかし小判の駿河町と云所に、面九間に四十間に棟高く長屋作りして、新棚を出し萬現銀賣にかけねなしと相定め、四十餘人利發手代を追まはし、一人一色の役目、たとへば金襴類一人、日野郡内絹類一人、羽二重一人、沙綾類一人、紅類一人、麻袴類一人、毛織類一人、此ごとく手わけをして天鵞絨一寸四方、段子毛貫袋になる程、緋繻子鑓印長、龍門の袖覆輪かた〳〵にても、物の自由に賣渡しぬ、殊更俄か目見の慰斗目いそぎの羽織などは、其使をまたせ數十人の手前細工人立ならび、即座に仕立これを渡しぬ、さによつて家榮へ毎日金子百五十兩づゝならしに商賣しけるとなり、世の重寶是ぞかし、此亭主を見るに目鼻手足あつて外の人にかはつた所もなく、家職にかはつてかしこし、大商人の手本なるべし、いろは付の引出しに唐國和朝の絹布をたゝみこみ、品々の時代絹、中將姫の手織の蚊屋、人丸の明石縮、阿彌陀の涎かけ、朝比奈が舞鶴の切、達磨大師の敷蒲團、林和靖が括頭巾、三條小鍛冶が刀袋、何によらずないといふ物なし、萬有帳めでたし

●世は欲の入札に仕合

用心志給へ國に賊家に鼠、後家に入聟いそぐましき事なり、今時の仲人頼もしづくにはあらず、其敷銀に應ぜて、たとへば五十貫目つけば五貫目取事といへり、此ごとく十分一銀出して、娌呼かたへ遣しけるは内證心もとなし、一代に一度の商事、此損取かへしのならぬ事よく〳〵念を入べし、世の風義をみるに手前よき人表むきかるう見せるは稀なり、分際より万事を花麗にするを近年の人心よろしからず、娌取時分のむす子ある人は、まだしき屋普請部屋づくりまて諸道具の拵へ、下人下女を置添て富貴に見せかけ、娌敷銀を望み商の手だてにする事心根の恥しき世の外聞ばかりにをくりむかひの駕籠、一門縁者の奢くらべ無用の物入かさなりて、程なく穴のあくやねをも葺ず家の破滅とはなれり、或は又娘持たる親はおのれが分限より過分に先の家を好み、身袋の外聟の生れ付諸藝ありて、人の目立程なるを聞合けるに、小皷うてば博奕うち若ひ者ぶりすれば傾城ぐるひ止ず、一座の公儀ふりよき人と、人の譽れば野郎あそびに金銀をつゐやしぬ、是を思ふに男よくて身過にかしこく、世間にうとからず親に孝ありて人ににくまれず、世のためになる人聟に取たきとて尋ても有べきや、よい事過てかへつて難義ある物ぞかし、上つかたにさへ不祥はある物、ましてや下つかたの人、十に五つは見ゆるし、小男なり

共はげあたまなり共、商口利て親のゆづり銀をへらさぬ人ならば緣組すべし、あれは何屋の誰殿の聟ぞと、五節句に袴肩衣ためつけ、紋付の小袖に金拵の小脇指、跡より小者若ひ者柳箱持つれたる當世男見よげにして、娘の母親よろこぶ事なり、それも分散にあへば衣類刄物も皆人手にわたりて、あしき男の紬を花色小紋に染て着、あるひはまたうら付の木綿袴きたるよりはおとれり、娌も高人の家は各別、民家の女は琴のかはりに眞綿を引、伽羅の煙よりは薪の燃ま ざるをばさしくべたるがよし、それ〳〵に似合たる身持するこそ見よけれ、世間躰ばかり皆いつはりの世中に時雨降行奈良坂や、春日の里に曝布の買問屋して、有德人松屋の何がしとてありしが、むかしは今の秋田や博屋にまさりて、世盛の八重櫻爰の都に花をやつて春をゆたかに暮され、所酒のから口鱶のさしみを好み、其身榮花に明し、此家次第におとろへ、天命をしる年になりて、平生の不養生にて頓死をせられける、妻子に大分の借錢を殘しこれを讓られける、人の身袋死ねばしれぬ物ぞかし、此後家今年三十八にして小作りなる女、殊更きめこまかにして色白く、うち見には二十七八、人の好める當流女房、跡を忘れて又の緣にもつきかねざる風俗なりしに、若年の子共をあはれみ、人のうたがはぬ程に髮切て、白粉絶て紅花の口びる色さめ、男摸樣の着物帶も細きを好み、才覺男にまされど、女の鍬もつかはれず、柱の根つぎも手細工には及かたく、いつとなく軒もる雨にまのぶ草しげりて、野を內に見る鹿の聲、不斷聞よ

りはかなしく、戀慕の外につれあひの事ゆかしく、女ばかりも世を立がたき事今ぞ身に覺えける、今時の後家立るは其死跡に過分の金銀家督ありて、欲より女の親類異見していまだ若盛の女に、無理やりに髮をきらせ、心にもそまぬ佛の道をすゝめ、命日を吊はせける、かならずうき名立て、家久しき若い者を旦那にする事、所々に是を見及びける、かくあらんよりは外への緣組人の笑ふ事にはあらず、彼松屋後家こそ世の人の鏡なれ、いろ〳〵の渡世して心まかせにかなはず、むかしの借銀濟べき調法もならず、次第にまづ敷なる時一生一大事の分別出し、住宅を借かたの衆中に渡すべきと申せば、人皆あはれみて今取べきと云者一人もなし、借銀五貫目此いゑ賣ば三貫目より內なり、後家町中に歎き此家をたのもしの入札にして賣ける、壹人に銀四匁づゝ取て、突當りたる方へ家を渡すなれば、てんほにして銀四匁と札を入ける程に三千枚入て銀十貳貫目請受、五貫目の借銀はらひ七貫目殘りて、後家二度是より分限に成ぬ人に召つかはれし下女札に突當りて四匁にて家持となれり

日本永代藏

卷之二

一　世界の借屋大將
　京にかくれなき工夫者
　餅搗もさたなしの宿

二　怪我の冬神鳴
　大津にかくれなき醬油屋
　何をしても世を渡る此浦

三　才覺を笠に着大黑
　江戸にかくれなき小倉持
　身過の道急ぐ犬の黑燒

日本永代藏卷之一終

四　天狗は家名の風車

紀伊國に隠れなき鯨ゑびす
横手ふしの小歌の出所

五　舟人馬かた鐙屋の庭

坂田にかくれなき亭主振
明れば春なり長持の蓋

日本永代藏

●世界の借屋大將

借屋請狀之事室町菱屋長左衞門殿借屋に居申され候、藤市と申人慥に千貫目御座候、廣き世界にならびなき分限我なりと自慢申せし、仔細は二間口の棚借にて千貫目持都のさたになりしに、烏丸通に三十八貫目の家質を取ゑが、利銀つもりておのづから流れ、始て家持となり是を悔みぬ、今迄は借屋に居ての分限といはれしに、向後家有からは京の歷々の内藏の塵埃ぞかし、此藤市利發にして一代のうちにかく手まへ富貴になりぬ、第一人間堅固なるが身を過る元なり、此男家業の外に反故の帳をくゝり置て見世をはなれず、一日筆を握り兩替の手代通れば錢小判の相場を付置、米問屋の賣買を聞合せ、木藥屋吳服屋の若ひ者に長崎の樣子を尋ね、繰綿鹽酒は江戸棚の狀日を見合せ、毎日万事を記し置ば、紛し事は爰に尋ね洛中の重寶になりける、不斷の身持肌に單襦絆大布子綿三百目入てひとつより外に着事なし、袖覆輪といふ事此人取はじめて當世の風俗見よげに始末になりぬ、革足袋に雪踏をはきて終に大道をはしりありきし事なし、一生のうちに絹物とては紬の花色、ひとつは海松茶染にせし事若ひ時の無分別と、甘年も是を

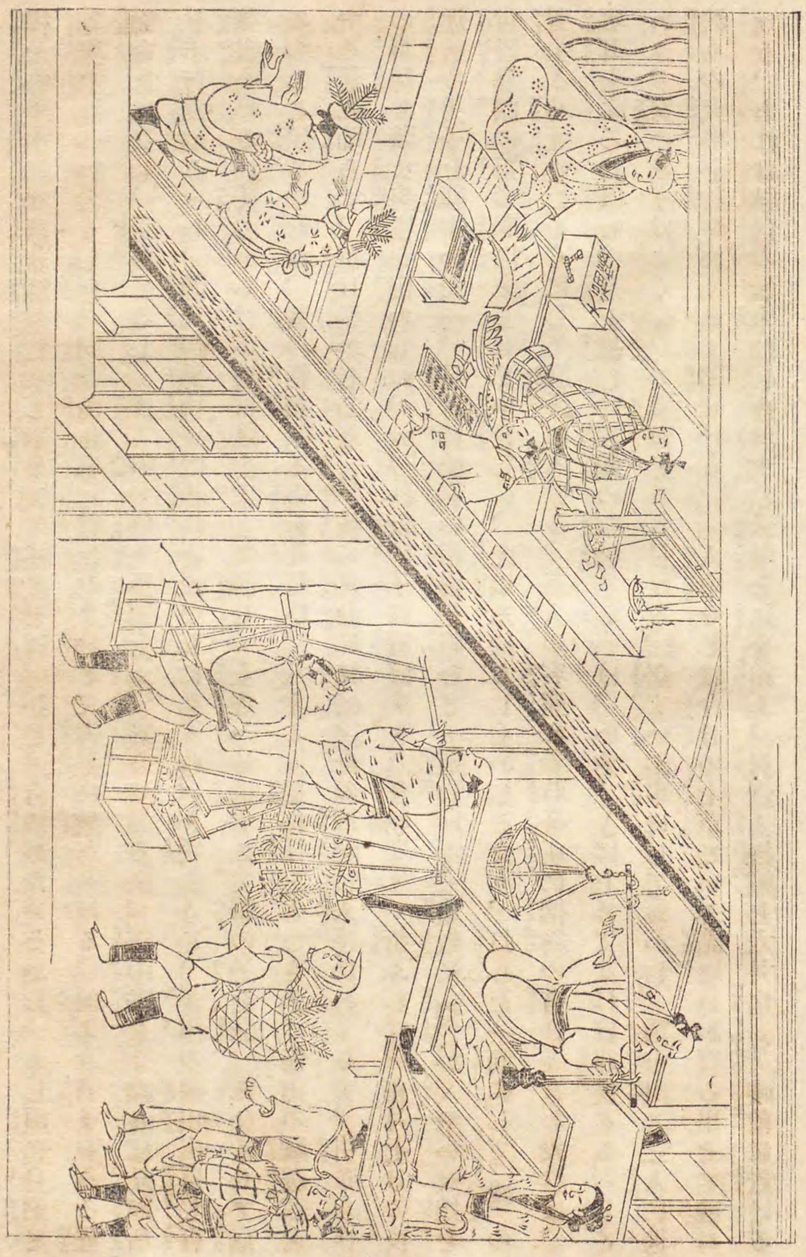

悔しく思ひぬ、紋所を定めず丸の内に三つ引又は壹寸八分の巴を付て、土用干にも疊の上に直には置ず、麻袴に鬼縅の肩衣幾年か折目正しく取置れける、町並に出る葬禮には、是非なく烏部山におくりて人より跡に歸りさまに、六波羅の野道にて奴僕もろ共苦參を引て、是を陰干にしてはら藥なるぞと、只は通らず跪く所で燧石を拾て袂に入ける、朝夕の煙を立る世帶持はよろづか樣に氣を付ずしてはあるべからず、此男生れ付て慳きにあらず、万事の取まはし人の鑑にもなりぬべきねがひ、かほどの身袋までとしとる宿に餅搗ず、鬪敷時の人遣ひ、諸道具の取置もやかましきとて、是も利勘にて大佛の前へあつらへ、壹貫目に付何程と極めける、十二月廿八日の曙いそぎて荷ひつれ、藤屋見世にならべうけ取給へといふ、餅は搗たての好もしく春めきて見ける、旦那はきかぬ貌して十露盤置しに、餅屋は時分柄にひまを惜み幾度か斷て、才覺らしき若ひ者、杜什の目りんと請取てかへしぬ、一時ばかり過て今の餅請取たりといへば、はや渡して歸りぬ、此家に奉公する程にもなき者ぞ、温もりのさめぬを請取し事よと又目を懸しに、思ひの外に減のたつ事、手代我を折て喰もせぬ餅に口をあきける、其年明て夏になり東寺あたりの里人茄子の初生を目籠に入て賣來るを七十五日の齡、是たのしみのひとつは二文、二つは三文に直段を定め、何れか二つとらぬ仁はなし、藤市はひとつを二文に買ていへるは、今一文で盛なる時は大きなるが有と、心を付る程の事あしからず、屋敷の空地に柳柊

楪葉桃、の木はな菖蒲慧茲仁など取まぜて植置しは、ひとり有娘がためぞかし、よし垣に自然と朝貌のはへかゝりしを、同じ詠めにいはかなき物とて刀豆に植かへける、何より我子をみる程面白きはなし、娘おとなしく成て頓て娌入屏風を拵とらせけるに、洛中盡を見たらば見ぬ所を歩行たがるべし、源氏伊勢物語は心のいたづらになりぬべき物なりと、多田の銀山出盛し有樣書せける、此心からはいろは歌を作りて誦せ、女寺へも遣ずして筆の道を教、ゑひもせず京のかしこ娘となしぬ、親の世智なる事を見習ひ、八才より墨に袂をよごさず、節句の雛遊びをやめ盆に踊らず、毎日髪かしらも自梳て丸曲に結て、身の取廻し人手にかゝらず、引ならひの眞綿も着丈堅横を出かしぬ、いづれ女の子は遊ばすまじき物なり、折ふしは、正月七日の夜近所の男子を藤市かたへ、長者に成樣の指南を頼むとて遣しける、座敷に燈かゝやかせ娘を付置露路の戸の鳴時まらせと申置しに、此娘まほらしくかしこまり、灯心を一筋にして嗽の聲する時元のごとくにして勝手に入ける、三人の客座に着時臺所に摺鉢の音ひゞきわたれば、客耳をよろこばせ、是を推して皮鯨の吸物といへば、いや〳〵はじめてなれば雜煮なるべしといふ、又ひとりはよく考て煮麺とおち付ける、必ずいふ事にしておかし、藤市出て三人に世渡りの大事を物がたり聞せける、一人申せしは今日の七草といふ謂はいかなる事ぞと尋ねける、あれは神代の始末はしめ増水と云事を知せ給ふ、又壹人掛鯛を六月迄荒神前に置けるはと尋ぬ、あれは穢し時白げて一膳にて一年中あるやうに、是も神代の二柱を表すなり、よく〳〵万事に氣を付給へ、扨宵から今まで各咄し給へば最早夜食の出べき所なり、出さぬが長者に成心なり、最前の摺鉢の音は大福帳の上紙に引糊を摺したといはれし、

●怪我の冬神鳴

細波や近江の湖に沈めても一升入壺は其通り也、大津の町に醤油屋の喜平次といふ者有ける、此所は北國の舟着殊更東海道の繁昌、馬次かへ駕籠車を轟し人足の働き、蛇の酢鬼の角細工何をまたればとて賣まじき事にあらず、近年問屋町長者のごとく屋造り昔にかはり、二階に撥音やさしく、柴屋町より白女よび寄客の遊興晝夜のかぎりもなく、天秤のひゞきわたり金銀も有所には瓦石のごとし、身袋程高下の有物はなしと喜平次荷桶おろして無常觀じける、我商に廻れるさき〳〵にも世は愁喜貧福のわかち有て、さりとは思ふまゝならず、かしこき人は素紙子きて愚なる人はよき絹を身に累し、兎角一仕合は分別の外ぞかし、然れ共其身袒ずして錢が一文天から降ず地から涌ず、正直にかまへた分にも埒は明ず、身に應じたる商賣をおろそかにせじと一日暮しを樂しみける、關寺のほとりに森山玄好といへる人かたのごとく、藥

師は上手殊に老功なれ共、敵の山風程の事にもかつて藥まはらず門に嗽の聲絶て、内に神農の掛繪も身ぶるひまして万の紙袋の書付ほこりに埋れ、冬も羽二重のひとへ羽織せんじやうつねにかはらぬ衣裝つき、醫師も傾城の身に同じ呼ぬ所へはゆかれず、宿に居れば外聞あしく、毎日朝脉の時分より立出て四の宮の繪馬をながめ、又は高觀音の舞臺に行て、近江八景もあさゆふ見てはおもしろからず、身すぎはかげて隙の有程氣の毒なる者はなし、人には繪馬醫者といはれて口おしかりし、有人取立碁會の宿して一番に三錢づゝ茶の代とりて、漸々死ぬを德にして世をおくる人も有、また馬屋町といふ所に坂本屋仁兵衞殿とて以前は大商人なりまが、大分の銀をなくなし殘る物とて家藏賣て貳拾八貫目ありしを取て退、其後三十四五度も商賣かへかれしうちに、今は殘らず喰込て何をすべきたよりもなく、むかしの厚鬢もうすく仁躰おかしげなれば、ひとつも埒のあかぬ男、貧乏神の社人になれとて一門中是を見かぎる、されば共母親の隱居銀拾貫目あるをひとりの子なればふびんにおもはれ、せめてはこれをとらせ世にすむ種ともなれかし、然れ共仁兵衞に渡しては一年もあるまじ、姉聟にあづけて月に八拾目づゝ利銀わたし、此有切に五人口過よといはれし、先夫婦子が壹人弟に仁三郎とて背僂病、ひとりは乳のませし姥が足たゝずして外に賴む島もなく爰にかゝり舟、日和を見てもどれを壹人出て行といふものもなし、さりとては拾貫目の利銀にて八拾目取、五人口は過がたし、此銀は朔日に請取

五匁の屋賃をのけて置、白米のよきに味噌醬油鹽薪をとゝのへ、常住香の物菜、其外にはいかな〳〵三月の鯛を壹枚、松茸壹斤貳分する時も目に見るばかり、咽がかはけば白湯に焦穀、油火も眞中にひとつともして、これを寐ざまに消て鼠のあるくをかまはず、盆正月の着物もせず年中始末に身をかため、慰には觀世紙縷をして明暮不自由なる世や、あきなひの道まるとて百目にたらぬかねにて、七八人樂々と年こすもあり、又松本の町に後家有、獨り娘に黃唐茶のふり袖に菅笠を着せて言葉すこしなまりならひ、ぬけ參りの者に御合力と御伊勢樣を賣て、此十二三年も同じ僞にて世を過る女もあり、又池の川の針屋ほそき事なれ共娘を京へ緣組を聞立、銀貳千枚付るとて仲人かゝがとびまはり、まいたら百貫目は付てやらるべしと私語し、人の内證はまれぬ物此大津のうちにもさま〳〵ありと、醬油賣まはるさき〳〵にて見聞、喜平次が宿にかへりて語りける、此女房ずいぶんかしこく子供も奇麗にそだて、人の物をもおはず年とり物をも師走のはじめ頃より調へ、節季に帳かたげた男の貌を見ぬを嬉しやとて万事を仕舞けるに、此幾年か錢とりあつめて七匁五分か八匁、七匁六分八匁八九分か殘り、つゐに拾匁ともちて年越たる事なく、板木でおしたるやうな此家の若えびすといはひけるに、瓦落〳〵と空さだめなや、冬神鳴十二月廿九日の夜の明がたにおちかゝりて、一跡に一つの鍋釜微塵粉灰にくだかれ、是を歎くにかひなく片時もなければならず買もとめしに、其としの暮にそれ程たらずまて、

五匁廿四五所に買かゝりやかましき事を聞ぬ、是をおもふに當所のかならず違ふものは世の中、我も神鳴の落ぬまでは世にこはき物はなかりしにと悔みぬ、

●才覺を笠に着る大黒

一に俵二階造り三階藏を見わたせば、都に大黒屋といへる分限者有ける、富貴に世をわたる事を祈り五條の橋切石に掛かはる時、西づめより三枚目の板をもとめ、是を大黒に刻ませ信心に德あり次第に榮へ、家名を大黒屋新兵衛とまらぬ人はなかりき、男子三人無事に撫育いづれもかしこく、親仁よろこび老後の樂みを極め、追つき隱居の支度をせしに、惣領の新六俄に金銀を費し算用なしの色あそび、半年立ぬに百七拾貫目入帳の内見へざりしに、迎も埒の明ざる僉議なれば手代ひとつに心をあはせ、買置の有物に勘定仕立七月前を漸々に濟し、向後奢を止たまへと意見さま〳〵申せしに更に聞入ずして、其年の暮に又貳百三十貫目たらず、今は内證に尾が見えて稻荷の宮の前にまるべの人ありて身を隱しぬ、律義なる親仁腹立せられしを色々詫ても機嫌なをらず、町衆に袴きせて舊里を切て子をひとり捨ける、されば親の身として是程まで、うとまるゝ事大かたならぬ惡心なり、新六是非もなき仕合はや當分の借屋にも居られぬ首尾になりて、爰を立退東のかたへ行道の草鞋とてもなく、かなしさは我身ひとりとなげくに甲斐

もなし、頃は十二月廿八日の夜水風呂に入しを、それ親仁樣といふ聲おそろしく、濕身に綿入ひとつ肩にかけ、左に帶を提て下帶には氣を付ずして逃のび、けふ旅立にも尻からげきのどく、廿九日の空さだめなく、たまりもやらぬ白雪の藤の森の松にふり志こりて、菅笠なしの首筋に入相の鐘も胸にひゞきて、大龜谷勸修寺の茶屋の奇麗に湯釜の沸をこのもしく、たへがたき寒さをまのぐ物よと思ひながら、一錢もなければ腰かけを見あはせ大津伏見駕籠の立つゞき、大勢のどさくさまぎれに咽のかはきを止、立さまに人の脫捨し豊島莚をはづし、はじめて盜心になつて行に小野と云里につきぬ、落葉まて梢さびしき柿の木の陰に童子友達の集りて、惜や辨慶が死けると悔むを聞ば、特牛程なる黑犬なるを立寄て是を貰、彼莚につゝみ音羽山の麓に行て、野に鍬つかふ夫を招きこれは疳の妙藥になる犬なり、三年あまり種々の藥をあたへ今黑燒になすといへば、さては諸人の爲ぞとあたりの柴枯笹をあつめ、火打袋を取出し煙の種となし、里人にもわづかにとらせ殘る肩に置て、山家の作りとばになりて狼の黑燒はと、聲の可笑げに賣て行も歸るもの關越て、まるもまらぬものにつき付商、隨分道中の人になれたる心の針屋筆やかたられて、追分より八丁までに五百八十が物代なして、先は才覺男此取廻しが京にて出れば遠ひ江戸迄は行ずに濟事をと、心ながら泣つ笑つ勢田の長橋するに賴みをかけて草津の人宿にて年を取、姥が餅をむかしの鏡山に見なし、頓て心のはなもさきいづる櫻山色も香も

有若ざかり、かせぐに追付貧乏神は足よはき老曾の森の注連飾も、おのづからに春めきて秋見る月もたのもしく、不破の關戸の明暮美濃尾張を過て東海道の在々廻り、都をいでゝ六十二日めに品川に着ぬ、是迄の口をすぎ錢貳貫三百延し、賣殘せし黒燒を磯浪に沈めて、それより江戸入を急ぎしに暮て行當所もなければ、東海寺門前に一夜を明しけるに、浦風あらく浪枕のさはがしく、目のあはぬ夜半まで身の上の事共物がたりするを聞に、皆筋なき乞食壹人は大和の龍田の里の者、すこしの酒造て六七人の世を樂々とおくりしに、次第にたまりし金銀取あつめて百兩になる時、所の商まだるく、万事うち捨爰にくだるを、一門殘らずきたしき友の色々申てとめける、我無分別さかんにまかせ、呉服町の肴棚かりて、上上吉諸白の軒ならびには出しけれども、鴻の池伊丹池田南都根づよき大木の杉のかほりに及びがたく、酒元手を皆水になして、四斗樽の薦を身に被りて古郷の龍田へもみぢの錦は着ずとも、せめて新しき木綿布子なればかへるにと男泣して、是に付ても仕付たる事を止まじき物ぞと、云程よろしからずよい智恵の出時もはやおそし、又壹人は泉州堺の者なりしが万にかしこ過て藝自慢してこゝにくたりぬ、手は平野伸庵に筆道をゆるされ、茶の湯は金森宗和の流れを汲、詩文は深草の元政に學び、連誹は西山宗因の門下と成、能は小島の扇を請、鼓は生田與右衛門の手筋、朝に伊藤源吉に道を聞、ゆふべに飛鳥井殿の御鞠の色を見、畫は玄齋の碁會にまじはり、夜は八橋撿校に彈ならひ、一

節切は宗三に弟子となりて息づかひ、淨るりは宇治嘉太夫節、おどりは大和屋の甚兵衛に立ならび、女郎狂ひは島原の太夫高橋にもまれ、野郎遊びは鈴木平八をこなし、噪ぎは兩色里の太鼓に本透になされ、人間する程の事其道の名人に尋ね覺え、何をきたればとて人の中には住べきものをと腕たのみせしが、かゝる臻り穿鑿當分身業の用には立がたく、十露盤をおかず秤目まらぬ事を悔しがりぬ、武士つとめは勝手をまらず、町人奉公もおろかなりとて追出され、今此身になりて思ひあたり諸藝のかはりに、身を過る種をおしへをかれぬ親達をうらみける、今壹人は親から江戸の地生にて通り町に大屋敷を持て、一年に六百兩づゝさだまつての棚賃を取ながら、始末の二字をわきまへなく、其家迄賣はたし身の置所なく心の燃る火宅を出て、車善七が中間はづれの物もらひとなりぬ、思ひ〳〵の身の上物語、さりとては同じ思ひに哀ふかく、新六枕に立より我らも京の者なるが、舊里斷れてお江戸を頼に下りけるが、各咄しを聞に心ぼそしと恥をつゝまず申せば、三人共に口を揃て詫言の手便はあらずや、姨樣もないか何とぞ下り給はぬがよい物をと言、はや跡へ歸らぬむかし今から先の思案なり、扨面々の利發にてかく淺ましく成給ふは不思儀なり、何事を見立給ひても有べきといへば、いかな〳〵此廣き御城下なれ共、日本のかしこき人の寄合錢三文あだにはもうけさせず、只銀がかねをためる世の中といへり、久敷見及び給ふ内に商の仕出しはなきかと尋しに、されば大分にすたり行貝がらを

拾ひて靈岩島にして石灰を燒か、物毎鬧しき所なれば刻昆布花鰹かきて計賣か、つゞき木綿を買て手拭の切賣か、か樣の事ならではかるひ商賣は有まじと云にぞ智惠付、よの明がたに立別れけるが、三人に三百の置錢悅事限りなく、御仕合みえて富士山程の金持に今の事ぞと申ける、それより傳馬町の太物棚にまるべ有て尋行、此度の子細かたれば哀れをかけ、男の働べき所は爰なりひとかせぎと云にぞ力をえて、思ひ入の木綿を調へ切賣の手拭、然も三月廿五日はじめて下谷の天神に行て手水鉢のもとにて賣出しけるに、參詣の人買ての幸と一日に利を得て、毎日是より仕出して十ケ年立ぬ内に五千兩の分限にさゝれ、一人の才覺者といはれ、新六が指圖をうけて所の人の寶とは成ける、暖簾に菅笠きたる大黑を染ければ笠大黑といへり、八つ屋敷がたに出入、九つ小判の買置、十で丁ど治りたる御代に住る事の目出たし、

●天狗は家名の風車

智惠の海廣く日本の人の祖をみて、身過にうとき唐樂天が逃て歸りし事のおかし、詩をうたふは耳遠く横手ぶしといへる小歌の出所を尋ねけるに、紀路大湊泰地といふ里の妻子のうたへり、此所は繁昌にして若松村立ける中に鯨惠比須の宮をいはひ、鳥井に其魚の胴骨立しに高さ三丈ばかりも有ぬべし、目なれずして是にけう覺て浦人に尋ねければ、此濱に鯨突の羽指の

上手に天狗源内といへる人、毎年仕合男とてむかし此上をやとひて舟を仕立けるに、有時沖に一むら夕立雲のごとく鹽吹けるを目がけ、一の鏃を突て風車の驗をあげしに、又天狗とはまりぬ、諸人涙の聲をそろへ笛太鼓鉦の拍子をとつて、大綱つけて轆轤にまきて磯に引あげけるに、其たけ三十三尋貳尺六寸千味といへる大鯨、前代の見はじめ七郷の賑ひ竈の煙立つゞき、油をまぼりて千樽のかぎりもなく、其身其皮ひれまで捨る所なく長者に成は是なり、切かさねし有樣は山なき浦に珍しく、雪の富士紅葉の高雄爰にうつしぬ、いつとても捨置骨を源内もらひ置て是をはたかせ、又油をとりけるに思ひの外成德より分限に成、すゑ〳〵の人のため大分の事なるを、今まで氣のつかぬこそおろかなれ、近年工夫して鯨網を拵、見付次第に取損ずる事なく、今浦々に是を仕出しぬ、昔日は濱びさしの住わせしが、檜木造りの長屋二百餘人の獵師をかゝへ、舟ばかりも八十艘何事まても頭に乘て今は金銀うめきて、費へど跡はへらず根へ入ての內證吉、是を楠木分限といへり、信あれば德ありと佛につかへ神を祭る事おろかならず、中にも西の宮を有がたく、例年正月十日には人よりはやく參詣けるに、一年帳縫の酒に前後をわすれ、漸々明がたより手船の貳十挺立を押きらせ行に、いつの年よりおそき事を何とやら心がかりに思ひしに、年男の福太夫といふ家來子細らしき貌つきして申出せしは、二十年此來朝ゑびすに參り給ふに當年は日の入、旦那の身袋も挑灯程な火がふらふと、思ひもよらぬあだ口い

よ〳〵氣をそむきて脇指に手は掛まが爰が思案とおさめて、春の夜の闇を挑灯なしにはあるかれじと、足を延し胸をさすりて苦笑ひの中に、早船廣田の濱に付て心靜に參詣せしに、松原淋しく御灯の光り幽かに皆下向ばかりにて、參るは我より外になく心をせきて神前になれば、御神樂といへど社人は車座にゐて錢つなぎかゝり、誰の彼のと兼ひあひ舞姫の跡にて鞁ばかり打てそこ〳〵に埒明、鈴も遠ひからいたゞかせて仕舞れける、神の事ながら少腹立て、大かたに廻りて、又船に取乘、袴も脱ず波枕まていつとなく寐入けるに、跡よりゑびす殿ゑぼしのぬげるもかまはず、玉襷まて袖まくり片足あげて岩の鼻から船に乘移らせ給ひ、あらた成御聲にてやれ〳〵よい事を思ひ出してゐてから忘れたは、此福を何れの獵師成共機嫌に任せ語與ふと思ふに今の世の人心せはしく、我いふ事斗いふてざら〳〵と立行ば何を云て聞す間もなし、おそく參りて汝が仕合と耳たぶによらせられ、小語給ふは、魚島時に限らず生船の鯛を何國迄も無事に着やう有、弱し鯛の腹に針の立處尾さきより三寸程前をとがりし竹にて突といなや、生て働く鯛の療治新敷事ではなひかと語給ふと夢覺て、是は世の例ぞと御告に任せけるに案のごとく鯛を殺さず、是に又利を得て仕合のよい時津風眞艫に舟を乘ける、

●舟人馬かた鐙屋の庭

北國の雪竿毎年壹丈三尺降ぬと云事なし、神無月の初より山道を埋み人馬の通ひ絶て、明の年の涅槃の頃迄はおのづからの精進まて、鹽鯖賣の聲をも聞ず壺桶の用意燒火をたのしみ、隣むかひも音信不通になりて、半年は何もせずに明暮煎じ茶にしておくりぬ、諸事を兼々たくはへ置し故に渴命に及ばざりき、かゝる浦山へ馬の背ばかりにて荷物をとらは万高直にして迷惑すべし、世に船程重寶なる物はなし、爰に坂田の町に鐙屋といへる大問屋住けるが、昔は纔なる人宿せしに、其身才覺にて近年次第に家榮え諸國の客を引請、北の國一番の米の買入、物左衞門といふ名をあらざるはなし、表口卅間裏行六十五間を家藏に立つゞけ、臺所の有樣目を覺しける、米味噌出し入の役人、燒木の請取肴奉行料理人、椀家具の部屋を預り菓子の捌き莨菪の役、茶の間の役、湯殿役又は使番の者と極め、商手代內證手代、金銀の渡し役、入帳の付手、諸事壹人にて壹役づゝ渡して物の自由を調へける、亭主年中袴を着てすこしも腰をのさず、內儀はかるひ衣裳をして居間をはなれず、朝から晩まで笑ひ貌して中々上方の問屋とは各別、人の機嫌をとり身邊を大事に掛ける、座敷數かぎりもなく客壹人に壹間づゝ渡しける、都にて蓮葉女といふを所詞にて抄といへる三十六七人、下に絹物上に木綿の立島を着て大かた今織の後帶、是にも女がしら有て指圖をして、客に壹人づゝ寐道具あげおろしのために付置ける、十人よれば十國の客、難波津の人あれば播州網干の人もあり、山城伏見衆京大津仙臺江戸の人入

まじりての世間咄し、いづれを聞ても皆かしこく其一分を捌き兼つるは獨りもなし、年寄たる手代は我ためになる事をまもておく、若ひ手代は悪所づかひ仕過しとかく親かたに徳をつけず、是をおもふに遠國へ商につかひぬる手代は律義なる者はよろしからず、何事をもうちはにかまへて人の跡につきて利を得る事かたし、又大氣にして主人に損かけぬる程の者はよき商賣をもして取過しの引負をも埋る事はやし、此問屋に數年あまた商人形氣を見及びけるに、はじめての馬おりより葛籠をあけて都染の定紋付に道中衣物を脱かへ、皺皮取すて新しき足袋草履鬢撫つけて咬楊枝、誰にか見すべき采躰をつくろひ、此あたりの名所見に行とて用を勤めて手代を案内につれける人、今迄幾人かして出られしためしなし、親かたかゝりの程なく親かたになる人は氣の付所各別なり、爰に着といなや面若ひしに近寄、いよ〳〵跡月中比の書狀の通りと相場かはりたる事はないか、所々で氣色はかはる物にて日和見さだめがたく、あの山の雲たちは二百日をまたずに風とは御らんなされぬか、當年の紅の花の出來は青苧は何程と入事ばかりを尋ね、干鮭のぬけ目のない男、間なく上がたの旦那より身袋よしとなられける、いづれ物には仕やうの有事ぞかし、鐙屋も武藏野のごとく廣ふ取しめもなく、問屋長者に似て何國に内證あぶなかりしは、さだまりし貢錢とるをまだるく、手前の商をして大かたは仕損じ損をかけぬる物ぞかし、問屋一片にして客の賣物買物大事にかくれば何の氣遣ひもなし、惣じて問丸の

内證脇よりの見立と違ひ、思ひの外諸事物の入事なり、それを實躰なる所帶になせばかならず衰微して家久しからず、年中の足餘り元日の五つ前ならではまれず、常には算用のならぬ事なり、鐙屋も仕合の有時來年中の臺所物前年の極月に調へ置、それより年中取込金銀を長持におとし穴を明て是にうち入、十二月十一日さだまつて勘定を仕たてける、たしかなる買問屋銀をあづけても夜の寐らるゝ宿なり、

日本永代藏卷之二終

日本永代藏

卷之三

一　煎じやう常とはかはる問藥
江戸にかくれなき箸削
小松さかへて材木屋

二　國に移まて風呂釜の大臣
豐後かくれなきまねの長者
程なくはげる金箔の三の字

三　世は拔取の觀音の眼
伏見にかくれなき後生嫌ひ
質種は菊屋が花ざかり

四　高野山借錢塚の施主

大坂にかくれなき律義屋
三世相よりあらはるゝ猫

五　紙子身躰の破れ時

駿河にかくれなき花菱の紋
無間の鐘を聞は突そこなひ

日本永代藏

●煎じやう常とはかはる問藥

四百四病は世に名醫ありて驗氣をえたる事かならすなり、智惠才覺にもよらす貧病のくるしみ、是をなをせる療治のありやと家有德なるかたに尋ねければ、今までそれをしらす、養生さかりを四十の陰までうか〳〵暮されし事よ、少し見立おそけれ共、いまたよい所あるは革足袋に雪駄を常住帶るゝ心からは分限にもなり給はん、長者丸といへる妙藥の方組傳へ申べし△朝起五兩△家職貳十兩△夜詰八兩△始末拾兩△達者七兩此五拾兩を細にして、胸算用秤目の違なきやうに手合念を入、是を朝夕呑込からは長者にならさるといふ事なし、然れとも是に大事は毒斷あり○美食嬈亂絹物を不斷着○内義の乘物全盛娘に琴歌賀留多○男子に万の打囃○鞠揚弓香會連俳○座敷普請茶の湯數奇○花見舟遊ひ日風呂入○夜歩行博奕碁双六○町人の居合兵法○物參詣後生心○諸事の扱請判○新田の訴訟事金山の中間入○食酒莨碁好心當なしの京のぼり○勸進相撲の銀本奉加帳の肝入○家業の外の小細工金の放目貫○役者に見まられ揚屋に近付○八より高借銀先此通りを斑猫比霜石より怖敷口にていふも扨置心に思ふ事もなかれと小き耳に小語給

へは、是皆金言と悦び、彼福者の教に任せ、朝暮油斷なく、所は御江戸なれは何をまたれはと
て商の相手はあり、珍敷見立もがなと、日本橋の南詰に曙より一日立つくしけるに流石諸國
の人の集り、山も更にうこくかことく、京の祇園會、大坂の天滿祭にかはらず、毎日の繁昌此御
時君が代が道廣く、通り町十二間の大道所せきなく、此橋の上に馬乘一人出家壹人鎗壹筋朝か
ら晩迄絶る事なく、され共人の大事にかくる物はおとさず、錢を壹文いかな〳〵目に角立ても
拾ひかたし、是を思ふに仇につかふへき物にはあらず、兎角商賣に一精し見んと、心は働きな
から、手振てかゝる事は、今の世の中に取手の師匠か、取揚婆々より外に銀に成物なし、種蒔
ずして小判も壹分もはへる例なし、何とぞ只取事をと氣を付心を碎中に、屋形々々に行て殿作
り仕舞大工、屋根葺、おのがひとつれに貳百三百人、辰巳あがりなる高咄し、逆鬢にして天窓
つきおかしく、衣裏の汚着物袖口のきれたる羽織のうへに帶して間棹杖に突も有、大かたは懐
手腰の屈みし後付、其職人とは看板なしにきれける、跡より番匠童に鉋木屑をかつがせける
に、可惜檜の木切々をちて捨るをかまはず、是らまて大樣なる事天下の御城下なればこそと思
はれ、是に氣を付てひとつ〳〵拾ひ行に、駿河町の辻より神田の筋違橋迄に一荷にあまる程取集
め、其まゝ是を賣けるに貳百五十文手取して、足もとにかゝる事を今迄しらぬ事の殘念と、其
後は日とに暮を急き、大工衆の歸りを見合、其道筋に有程拾ひけるに、五荷よりすくなき事な

し、雨の降日は此木屑より箸を削て、須田町瀨戸物町の青物屋におろし賣、箸屋甚兵衞と鎌倉
柯杖にかくれなく、次第分限となりて後は此木切大木となりて、材木町に大屋敷を求め、手代
ばかりを三十餘人抱へ、河村柏木伏見屋にも劣まじと木山をうけ、心の海廣く身躰眞艫の風、帆
柱の買置に願ひのまゝなる利を得て、幾程なく四十年のうちに拾万兩の内證金、是ぞ若い時呑
込し長者丸の驗なり、今は七十餘歳なれば、すこしの不養生もくるしからじと、はじめて上下
共に飛驒紬に着替、芝肴もそれ〳〵に喰ひ覺へ、築地の門跡に日參して、下向に木引町の芝居
を見物、夜は碁友達をあつめ、雪のうちには壺の口を切、水仙の初咲なげ入、花のまほらしき
事共、いつならひ初られしも見へざりしが、銀さへあれば何事もなる事ぞかし、此人前後にか
はらず、一生悋くは富士を白銀にして持たればとて、武藏野の土羽芝の煙となる身を知て、老
の入前かしこく取置、世に有程のたのしみ暮し、八十八の時聞傳へ升搔をきらせ、子共の名付
親に頼人のもちひ、世のさたに飽て、此人死光さながら佛にもならるゝ心地せり、後の世も悪
からじと万人是を羨みける、人若時貯まて年寄ての施肝要也、迚も向へは持て行ず、なふて
ならぬ物は銀の世の中、

●國に移して風呂釜の大臣

國中の醫師見放既に末期の水、今ぞ生死の海、蛤貝にて入けるに、是さへ咽を通りかね、いづれも手足を握り、是々西方極樂へ只一道に、どこへも寄ずに參る事を忘給ふな、親仁樣と進めければ、又中眼に見ひらき、我は行年六十三、定命さし引なしに浮世の帳面さらりと消て、閻魔の筆に付かゆるに胸算用を極めければ、何をか思ひ殘す事なし、汝等過賄の種を忘れなと、云おかるゝも外の事なく往生いたされしを、各々歎を止て取置ける、扨も死では何も入ぬぞ、帷子ひとつと錢六文を、四十九日の長旅のつかひ、地獄の馬に乘給ふも成まじきと、終に行道をおもひやりけり、其後親の家督を取てむかしにかはらず、豐後の府内に住て萬屋三彌とて名高し、万事掟を守り三年が程は、軒端の破損も其まゝに愁を心根にふくみ、命日を吊ひ、慈悲善根をなし、獨りの母に孝を盡せば、何事も願ひに叶仕合なり、親仁遺言にすぎはひの種を大事と申置れしが、菜種は油のまぼり草、此種の事なるべしと一筋に思入、いつぞは此買置するか、又は是を作らせて、分限になる事を明暮工夫めぐらしける、或時里をはなれし廣野荒て、古代より眇々と薄原を通りけるが、かゝる所を狼の臥戸にするも國土の費とおもひ付、竊に菜種を蒔散して心見けるに、其時節に花咲き實がのりて、おのづからさへ是なれば新田に申請て、十年は無年貢、爰を切平まて所々に幾村か人家を立つゞけ、鋤鍬とらせ耕作させけるに、毎年德を得て人まらぬ金銀たまり、それより上方への船商ひ、あまた手代にさはかせ、西國にならびなき次第長者となりて、何の不足もなし、其後母親同道して京の春に逢り、何國も花の色香に違ひはなくて、花みる人に違ひ有、おもしろの女龍の都や、山も川もちらぬ花の歩行をみて、かなしやいかなる因果にて、田舍には生れけるぞと、我國元の事を忘れて毎日の遊興に氣を亂しける、され共限り有て歸るさに、色よき妾者十二人抱て豐後に下り、居宅を京作りの普請美を盡して、軒の瓦に金紋の三の字を付ならべ、四方に三階の寶藏、廣間につゞきて大書院、六十間の廊下、東西に築山、南に鄰を掘せ、岩組西湖を移し、玉の蒔石、唐木かけ橋、亭に雪舟の卷龍、銀骨の瑠璃燈をひらかせ、瑪瑙の釘隱し、青貝梁鼻、眞綿入の疊に、天鵞絨の緣を付、其外の結構記し難し、雪の朝を詠め、夏の夕涼み玄宗の花軍をやつし、扇軍とて數多の美女を左右に分て、其身は眞中に座して汗しらぬ姿を、兩方より金地の風に扇ぎ立られ、風つよきかたの女になびき、まけたる方の扇は振取りて池にうかめ、扇ながしを慰の一系、むかしの眞野の長者も、此奢には何とまてかは及ぶまじ、内證は人まらねばとて、天の咎も有べし、一家是を悔めど更に止事なし、年久敷手代根帳をメ、錢藏銀藏は渡して、三間に五間の小判藏ひとつ、主人のまゝにもさせざるうちは、其家たじろく事は思ひもよらさりしに、世は無常なり、此男五十八の冬のはじめ、霜の朝風といふばかりにむなしくなりぬ、其後は鑰ども請取て心まかせの奢を極め、我住國の水の重きを改め、兎角都の水に增したるはあらずと、音羽の瀧のながれ

を毎日汲せ、先ぐりに幾樽か遙なる舟路を取よせ、手前に湯屋風呂屋を拵へ日毎に焼せける、むかし千賀の浦を七條に移され鹽釜の大臣あり、是は都の水を桶に移されければ、風呂釜の大臣とぞ申ならはし、追付朝夕の煙絶にし事を待みしに、案のごとく一年の暮に惣勘定せしに、五千貫目餘のさし引に壹兩三分本銀に不足出來そめ、夫より次第に穴明て、千丈の堤も蟻穴よりもれる水に滅するごとく、其身に悪事かさなり一命までほろび、世に殘れる物は人の寶とぞなれり、

●世はぬき取の觀音の眼

歌念佛の日暮しと云はむかし伏見の御上代の時、諸大名の御成門軒をならべてかゝやき、金銀珠玉を鏤め、何れの工匠か珊瑚を削なして、紅梅の枝に春を移し、五色の浮雲をきづかに、龍はさながらに動き、虎はそのまゝかける勢ひ、見ぬ唐土の二十四孝を越前の殿の御門に、あり〳〵と美形を彫物に此清らなる事言葉にも伸がたし、五十五万石三年の物成是に入けるとなり、彼京の鉦たゝき盂蘭盆の比勸進にまはりまが、朝日影御成門にうつろひしに、是に氣をとられて詠めけるに、先大舜の耕作の所、斑牛のいかなる事作り物とは思はれず、淀鳥羽に歸る車をとどめ已が友かと道づれをこひける、又老萊子が舞振、足にはたらきて音曲の有やうに思はれ、

手にふれし風車にあたりの草木もなびくがごとし、郭巨か掘出し金の大釜、あれにて食を燒れまじ、茶沸す事も勿躰なし、ほしや小判に碎き一生樂々と世をわたるものと、それに心をとられ、是に目をよろこばし、實秋の日のならひにてはや暮ておどろき、願以此功德空袋かたげて都に歸るを見て、人申ならはして日暮坊と其すゑ〳〵今に名たかし、其時の繁昌にかはり、屋形の跡は芋畠となり、みるに寂しき桃林にはな咲春は人も住むかと思はれける、つねは晝も蝙蝠飛で螢も出べき風情なり、京海道は昔殘りて見世の付たる家もあり、片脇は崩次第に人倫絶て、一町に三所ばかりかすかなる朝夕の煙、蚊屋なしの夏の夜、蒲團もたずの冬を漸々に送りぬ、葛籠吹矢の細工人はまだしも歷々なり、取萱の屋根の輪、扇の要、刻み灸、箸を削り、荷繩なひ賣したればとて細長ひ命はつながれまじ、うき世に住むに哀れ多し、町はづれに菊屋の善藏といへる質屋有しが、内藏さへもたず、車のかゝりし長持ひとつ、物置にも藏にも是を賴みにして、此道をまるとて二百目にたらぬ元銀にて、先繰に利を得て八人口を大かたにして渡世しける、此家に質置、さりとてはかなしき事かず〳〵なり、降かゝる雨にぬれて古傘一本六分かりて行ば、朝食燒捨し跡まだ洗ひもやらぬ羽釜さげきて、錢百文かり行も有、八月にも帷子着たる女房が、うす汚たる二幅ひとつに三分かりて、身の見へすくをもかまはず行、また八十ばかりの腰かゞみ婆々能生てから今年もまれぬ身をして、一日もかなしく兩手のない佛一躰、

さかな鉢ひとつ持てきて、四十八文かりの世や、また十二三のむすめ六つ七つの小坊主と昇階子ながきを跡向漸々に分てきて、錢三十文かりて、すぐにかた見世にある黒米五合手束木買て歸る、扨もいそかしき内證、まばし見るさへ身に應て泪出しに、亭主は中々心よはくてはならぬ商賣、是程いやな事はなし、これにも請人印判吟味かはる事なく、掟の通り大事に掛ける、千貫目かるにも判ひとつとわづかなる事に念入を思はれける、利といふ物つもれば大分なり、此菊屋四五年に銀貳貫目あまり仕出し、なをひすらく人に情をまらず、足もとなる高泉和尚の寺にまいらず、祭にも五香の宮に參詣せず、神佛の願ひいかな〳〵思ひ出しもせさる男、遠ひ初瀬の觀音を信心し、俄にあゆみをはこぶを、人の氣もあのごとくかはる物かと、世間にて是さたぞかし、此寺の御開帳七日を、古代より判金一枚づゝに極めおかれしを、菊屋二貫目の身袋にて三度まで開帳すれば、本願坊をはじめ一山に名を聞傳へ、またもなき後生ねがひ、古今に三度まで一人まての開帳なき事申侍る、或時心をつけて戸帳を見しに、かけまくも長竿にして一端つゝきの十端ならびを、用捨もなくあげおろしに、半ことの外毀見ぐるしかりき、菊屋申せしは、我たび〳〵開帳せしに、戸帳かくきれ損じけるを、寄進に新しく掛かへんといふ、僧中これをよろこひ、都より金襴とりよせ、あらため遣る、そのゝち菊屋申は、此ふるき戸帳を申うけ京の三十三所の觀音へかけたきといへば、安き事とてつかはしけるを殘らず取てかへる、

此唐織申もおろか、時代わたりの柿地の小釣、淺黄地の花兎、紺地の雲鳳、其外も摸樣かはりぬ、是みな大事の茶入の袋、表具切に賣ける程に、大分の金銀とりて家榮へ、五百貫目と脇から指圖違ひなし、觀音信仰にはあらず、是をすべき手だて、さてもすかぬ男、一たびはおもふまゝとなりしが元來すぢなき分限、むかしより淺ましくほろびて、後には京橋に出て、くだり舟にたより、請賣の燒酎諸白、あまひも辛ひも、人は醉されぬ世や、

●高野山借錢塚の施主

物には時節、花の咲散、人間の生死、なげくべき事にあらず、然れ共命は養生の一大事なるに、毒魚と知ながら鱇汁、是に風味かはらずして藻魚といふもの何の氣遣なかりき、女房は緣組のはじめより、祖母になるまで手池にせしを、無分別に水をへらしぬ、此貧取かへす事なく一生損にたつなれば、人たしなむべきは是、長命は其心にありと堅作りの親仁、わかひものどもに異見を申せし、むかし難波の今橋筋にまはき名をとりて分限なる人、其身一代獨り暮して、始末からの食養生殘る所なし、此人も男ざかりにうき世を何の面白ひ事もなく果られ、其跡の金銀御寺へのあがり物、四十八夜を申てから役に立ぬ事なり、されども年久敷内藏に隱れ、世間見なんだ銀が人手にまはりて、九軒の二日拂ひの用にも立、道頓堀の座拂ひのたより共なる、

寶といふ字の消る程、今は世のすれ者となりけるを大笑ひせし、此しはき人は五十七癸の辰にてありしが、又癸辰の年、辰の日の辰の刻に相果られしといへば、是もふしぎの宏才なる人有て三世相命鑑を繰けるに、此男先生は鎌倉の將軍頼朝公より西行法師に給はりし鍔の猫、値遇の縁にひかれてたま〳〵人界に生を受、その身は金ながらつかふ事もならず人の子の物に成ける、此はづなり、其金猫は西行しばし手にふれて、里の童子にとらせける、其猫ほしやと見もせぬむかしの物語にも先掻つき、欲をまろめて今の世の人間とはなりぬ、分限は才覺に仕合手傳では成がたし、隨分かしこき人の貧なるに、愚なる人の富貴、此有無の二つは三面の大黒殿のまゝにもならず、鞍馬の多門天のをしへに任せ、百足のごとく身を働て、其上に身袋のならぬ是非もなし、天も憐み有、諸人も不便をかくるなり、おのれがかせぎは疎畧して、居宅を奇麗に作り、朝夕酒宴美食を好み、衣類腰の物を拵へ、分際に過たる人附合、傾城狂ひ、冶郎遊び、尻を結ばぬ糸の如く、針を藏に積ても溜らぬ内證、人の物を見せかけにて借込、是を濟すべき分別なし、是は我と覺ての仕業、手を出して晝盗人より悪し、末々一度は倒るゝつもりに五七年も前より覺悟して、弟を別家に仕分て分散に是を遁れさし、京の者は伏見に名代を替ては屋敷をもとめ置、大坂の者は在郷の親類に田畠を買せ置きぬ、身の置所を先へ、跡の虚殼を借錢のかたへ渡して、古帳を枕にして横に寐てかゝることそうたてけれ、町衆扱ひにかゝり、

年分に其家を立んといへば、かへつて是を迷惑がりて、外聞は灰まで渡し住家を立のき、三月の節句を心やすく桃の酒を祝へり、或時十一貫目の分散に、ある物貳貫五百目、課せ方八十六人、毎日勘定に出合、中間事に始末する人なく、遣日記に温飩蕎麥切酒肴さま〳〵の菓子を好み、半年あまり隙を費し、取物はみなになして、埒の明所は壹人手前より四分五リンづゝ出してつくばひ、町内に禮いふてまはるもをかしかりき、むかし大津にて千貫目借錢おひければ、世になき事と申せしに、近年京大坂に三千貫目貳千五百貫目の分散、いづれ遠國のちいさき所にはなひ事ぞかし、ならびなき大港なればこそ借人もあれ、かるも是程迄は商人也、手柄にも百貫目迄はかられぬ物といへり、むかし難波江の小島に、伊豆屋といへる手前者自然と倒れ、正直の首をさげて詫言して、財寶渡して六分半あり、殘る三分半はいつとも仕合次第に濟すべしと、結構づくにたち退て、生國伊豆の大島に行て親類を頼み、日夜に世をかせぎ、一たび元の如くにと思ひこみし所存より、大分まふけて二たび大坂にのぼり、あつて過たる分散の殘り銀ことゞく濟しぬ、それよりは十七年すきぬれば國遠してまれぬ人もあり、此分の銀は太神宮へ御初尾にあげ、又六七人も死うせて子孫のなき人の銀は、高野山に石塔を切て借錢塚と名付、其跡をとふらひける、かゝる人前代ためしなき事なり、

●紙子身袋の破れ時

商賣ひだり前なる呉服屋忠助とて、むかしは駿河の本町に軒ならべし中にも、花菱の大紋に家名をしらせ、住國はおろかなく、東國北國にあまたの手代出見世をかざらせ、次第に人まし内の賑ひ、大釜に富士の煙の絶ず、水瓶に湖水を湛へ、朱椀龍田のもみぢを散し、白箸むさし野に立霜柱のごとく、朝の繁昌夕に消て、かくも又なりはつる世のならひ、其時節とはいひながら亭主の心がけ悪敷が故なり、此人親代にはわづかの身袋なりしが、安部川紙子に縮緬を仕出し、又はさま〳〵の小紋を付、此所の名物となり、諸國に賣ひろめ、はじめは一人なれば三十餘年に千貫目といはれける、其子には利發生れおとりて忠助家をさつて三十年あまり、勘定なしの無帳無分別、十露盤の玉にもぬけて春の柳の風に、手前亂れて日當りの氷のごとく、むかしの水に歸り、湯を呑べき薪もなく、かやうにおとろへる事世にためしすくなし、惣じて金銀もうくるは成がたくて、へる事はやし、忠助財寶みなになして今となつて合點の行事おそし、是非なく淺間の宮の前なる町はづれに、かりの世のかり屋すまゐもうたてく、人の情も家繁昌の時にて、親類縁者の遠ざかれば、ましてや他人は見ぬ貌も恨がたし、是程まで主をたをした る手代共、家名をかへて音信不通に見捨、盆のさし鯖、正月の鏡餅も見た事なくて、かなしき

月日をおくり、世上はいそがはしき師走にも隙にして、兩隣あつまり暮ちかき年せんさく、をの〳〵忠助をさして、こなたもわかひやうに見へてから、貌にふるめきたる所あり、殊更成人の小共達、大かた中つもりにも違ふまじ四十八九か、忠助機嫌かはりて、歴々のお目違ひ私事當年三十九に罷成といふ、いづれも合點せず、いかにしても三十九、四十にしては請取がたし、物はありやうに語り給へと皆々問つめられ、年は四十七なれ共、三十九がまことゝいふ、其仔細を聞ば、元日に雑煮も祝はず、初着物もせず、松かざりは思ひもよらず、え方が東やら、南に梅が咲やら、暦さへもたずまて、年をとらぬ年が八年有によつて、四十七ながら三十九じやと、大笑ひまて暮ける、我も遠江の新坂あたりまでの路銀あれば、忽に分限になる覺有と慥に申せば、小家住ゐの人々にはやさしく、錢壹貫貳百つなぎ集め合力せしをよろこび、其座よりすぐに旅たちさためてよろしき親類ありて歎きをいふか、又はむかしの賣がけに斷り申分別か、どの道にも年とり物には成べしといづれも推量して待ける、忠助が心さし人の思はく違ひ、瀬にかはる大井川をわたりて、佐夜の中山に立せ給ふ峯の觀音に參り、後世はともあれ現世を祈りて、いつの世には埋みし無間の鐘の有所を尋て、骨髄抛て我一代今一たびは長者になし給へ子共か代には乞食になる共只今たすけ給へと、心入ならく迄も通じて突にける、此鐘を突て分限にならば、今の世の人末の世には蛇になる事もかまふべきか、増て蛭の地獄など恐しから

ず、愚なる忠助無用の路錢をつかひて爰に來にけり、先さし當て是程の損になりぬ、駿河に歸りて語れば、聞人毎に其心からあれと指をさしける、此所は桑の木のさし物竹細工名人あり、忠助是を見ならひ鬢水入花籠をつくりて、十三になる娘に府中の通り筋へ賣に出し、其日をなりわひにをくりけるに、この娘親に孝なる事國中にかくれなし然も其形うるはしく、氣を留て見る程美女なり、或時江戸の福人伊勢參宮の下向に是を見そめ、親元尋ね貰ひ獨り有子の嫁になし、其後忠助夫婦一家殘らず東武へ引こし、子にかゝる時を得て一生樂々とをくりぬ、美目は果報のひとつと、是を聞傳へて隨分女子を大事に生育けれ共、安部川の遊女はならずつゐに好女見た事なし、兎角美形はないものに極れり、是をおもふに唐土龐居士か娘の靈照女は惡女なるべし、美形ならばよもや籠は賣せてはおかし、

日本永代藏卷之三終

日本永代藏

卷之四

一　祈る印の神の折敷
　京にかくれなき桔梗染屋
　わら人形の夢物がたり

二　心を疊込古筆屏風
　筑前にかくれなき舟持
　蜘の糸のかゝるためしも

三　仕合の種を蒔錢
　江戸にかくれなき千枚分銅
　そなはりし人の身の程

四　茶の十徳も一度に皆
越前にかくれなき市立
身は燃杭の小釜の下

五　伊勢海老の高買
堺にかくれなき樋の口通
能は棧敷から見てこそ

日本永代藏

●祈るまるしの神の折敷

大繪馬掛奉る御寶前洛陽清水寺に、呉服所の何某銀百貫目を祈り、其願成就まて是に名をまるして懸られしと語りぬ、今其家の繁昌を見競、一代に金銀もたまる物ぞと室町の是さたなり、人皆欲の世なれば、若恵比須大黒殿毘沙門辨才天に賴みをかけ、鉦の緒に取付元手をねがひしに、世けんかしこき時代になりて、此事かなひがたし、爰に桔梗屋とて纔なる染物屋の夫婦、渡世を大事に正直の頭をわらまて暫時も只居せずかせげ共、毎年餅搗おそく、肴掛に鰤もなくて春を待事を悔みぬ、寶船を敷寐にまて節分大豆をも、福は内にと隨分うつかひもなく、貧より分別かはりて、世はみな富貴の神佛を祭ること人のならはせなり、我は又人の嫌へる貧乏神をまつらんと、おかしげなる藁人形を作りなして、身に澁帷子を着せ、頭に紙子頭巾を被せ、手に破れ團扇をもたせ、見くるしき、有樣を松飾の中になをして、元日より七種迄心に有程のもてなし、此神うれしき餘に其夜枕元にゆるき出、我年月貧家をめぐる役にて身を隱し、樣樣かなしき宿の借錢の中に埋れ、悪さする子供を罵るに貧乏神めとあて言をいはれながら、分

限なる家に不斷丁銀かける音耳にひゝき癪の虫がおこれり、朝夕の鴨鯰杉燒のいたり料理が胸につかへて迷惑、我は元來其家の内儀に付てまはる神なれば、奥の寐間に入てかさね蒲團釣夜着はんやの括り枕に身かこそはく、白むくの寢卷に留らるゝかほりに鼻ふさぎ、花見芝居行に天鵞絨窓の乘物にゆられて目舞心に成もいやなり、夜は蠟燭の光り金の間にうつりてうたてかりき、貧なる内の灯十年も張かへぬ行燈のうすくらきこそよけれ、夜半油をきらして、女房の髪の油を事かきにさすなと、かゝる不自由なる事を見るをすきにて、年々を暮しぬ、誰とふ者もなく、なげやりにせられ、我は貧よりおこり、なを〳〵衰微させけるに、此春其方心にかけて貧乏神を祭られ、折敷に居て物喰ふ事前代是がたしめなり、此恩賞忘れがたし、此家につたはりし貧錢を、二代長者の奢り人にゆつり忽ちに繁昌さすべし、それ身過は色々あり、柳はみどり花は紅井と、二三度四五度繰返し、あらたなる御靈夢覺ても是を忘れず、有難く思ひ込、我染物細工なるにくれな井との御告は正しく紅染の事なるべし、然れ共是は小紅屋といふ人大分仕込して世の自由をたしぬ、それのみ近年砂糖染の仕出し重ひ智惠者の糸なれば、大方の事にて利を得る事思ひも寄ずと、明暮工夫を仕出し、蘇枋木の下染其上を酢にてむしかへし、本紅の色にかはらぬ事を思ひ付是を秘密して染込、自ら歩行荷物して江戸に下り、本町の呉服棚に賣ては、登り商に奥筋の絹綿とゝのへ、さす手引手に油斷なく、鋸商にして十年たゝぬ

うちに千貫目餘の分限とはなりぬ、此人數多の手代を置て諸事さばかせ、其身は樂を極めわかひ時の辛勞を取かへしぬ、是ぞ人間の身のもちやうなり、たとへは万貫目持たればとて老後迄、其身をつかひ、氣をこらして世を渡る人、一生は夢の世とはならず何か益あらじ、されば家業の事、武士も大名はそれ〳〵國につたはりてねがひなし、末々の侍親の位牌知行を取樂々と其通りに世を送る事本意にあらず、自分に奉公を勤め官祿に進めるこそ出世なれ、町人も親にまふけためさせ、讓狀にて家督請取、仕にせおかれし商賣又は棚賃貸銀の利つもりまて、あたら世をうか〳〵とおくり、二十の前後より無用の竹杖置き頭巾長柄の傘さしかけさせ、世上かまはず潛上男、いかにおのれが金銀つかふてすればとて天命をまらず、人は十三才迄はわきまへなく、それより廿四五までは親のさしづをうけ、其後は我と世をかせぎ、四十五迄に一生の家をかため遊樂する事に極まれり、なんぞ若隱居とて男さかりの勤をやめ、大勢の家來に暇を出し外なる主取をさせ、すゑを頼みしかひもなく難義にあはしぬ、町人の出世は下々を取合其家をあまたに仕分るこそ親方の道なれ、物して三人口迄を身過とはいはぬなり、五人より世をわたるとはいふ事なり、下人壹人もつかはぬ人は世帶持とは申さぬなり、旦那といふものなく、朝夕も通ひ盆なしに手から手にとりて女房もり手くふなど、いかに腹ふくるればとて口をしき事ぞかし、同じ世すぎ各別の違ひあり、これを思はば暫時も油斷する事なかれ、金銀

はまはり持念力にまかせたまるまじき物にはあらず、我夫婦よりはたらき出し、今七十五人の竈將軍、大屋敷ぬがひのまゝに七つの内藏九の間の座敷、万木千草の外銀の生る名木はびこりて、所はまかも長者町にすめり、

●心を疊込古筆屏風

時津風静に日和見乗覺て、西國の壹尺八寸といへる雲行も三日前より心して、今程舟路の慥成事にぞ、世に舟あればこそ一日に百里を越、十日に千里の沖をはしり万物の自由を叶へり、されば大商人の心を渡海の舟にたとへ、我宿の細き溝川を一足飛に寶の島へわたりて見ずば、打出の小槌に天秤の音きく事有べからず、一生秤の皿の中をまはり廣き世界をならぬ人こそ口惜けれ、和國は扨置て唐へなげかねの大氣、先は見へぬ事ながら、唐土人は律義に云約束のたがはず、絹物に奥口せず、藥種にまぎれ物せず、木は木、銀は銀に幾年かかはる事なし、只ひすらわきは日本次第に針をみぢかく摺、織布の幅をちゞめ、傘にも油をひかず、錢安きを本として賣渡すと跡をかまはず、身にかゝらぬ大雨に親でもはだしになし只は通さず、むかし對馬行の萇菪をとてちいさき箱入にしてかぎりもなく時花、大坂にて其職人に刻ませけるに、當分しれぬ事とて、下つみ手ぬきして然も水にしたし遣しけるに、舟わたりのうちにかたまり煙の種

とはならざりき、唐人是をふかく恨み、其次の年なを又過つる年の十倍もあつらへければ、欲に目のあかぬ人、我おそしと取急ぎ下りけるに、大分港に積せ置て、去年たばこは水にしめされ思はしからず、當年は湯り鹽につけて見給へと皆々つき返され、自らに朽て礒の土とは成ぬ、是を思ふに人をぬく事は跡つゞかず、正直なれば神明も頭に宿り、貞廉なれば佛陀も心を照す、兎角は天に任て長崎商ひせし人、筑前の國博多に住なして金やとかやいへる人、海上の不仕合、一年に三度迄の大風、年々の元手打込て殘る物とて家藏ばかり、軒の松風淋しく、めしつかひの者も暇出して妻子も一日暮しのかなしさ、俄に何に取付島もなく、なみの音さへ恐しく、孫子に傳て舟には乗まじきと、住吉大明神を心誓言に立、ある夕暮に端居して凉風を願ひ、四方山を詠めしに、雲の峰に立かさなり龍ものぼるべき風情、空定めなきは人の身躰、我貧家となれば庭も茂みの落葉に埋れ、いつとなく葎の宿にして、萬の夏虫野を内になし、諸聲の哀れなり、見越の大竹より杉の梢に蜘の糸筋はへて、是をわたれば嵐に切れて中程より其身落て命もあやうかりしに、又も糸かけて傳へばきれ三度迄難義にあひしに、終に四度めにわたりおこせて、間もなく蜘の家を作りて、飛蚊の是にかゝるをおのか食物にして、猶々糸くりかへすを見て、あれさへ心ながく巣をかけおゝせて樂しむなれば、いはんや人間の氣短に物毎打捨る事なかれと、是より思ひ付て居宅賣拂、其時を見合せ、少しの荷物を仕入、むかしにかはりて手代

もなく、我と長崎に下り、人の寶の市にまじはり、唐織藥種鮫諸道具見しに、買ばあがりを受るをきりながら、金銀に餘計なく、京堺の者によい事させて、智惠才覺には天晴人にはおとらぬ共、是非なき革袋に取集て五十兩、爰の商人の數にはいらず、はかどらぬ算用捨てわざくれ心になりて、丸山の遊女町に行きて、全盛の時に身なし太夫をと宵内りを一生のおさめと、以前の便を求め、花鳥といへるに逢初めしよりあさからず、常よりまめやかなる枕屏風を見しに、兩面の惣金にして古筆明所もなく押けるが、いづれかあだなるはなかりし、中にも定家の小倉色紙名物記に入たる外六枚、見程時代紙正筆に疑ひなし、いかなる人か此太夫には送られしと欲心發りて遊興は脇になりぬ、それより明暮通ひなれて上手を仕掛しに、いつとなく女龍惱て我黒髪も惜からず切程の首尾になりて、彼屏風貰かけしに子細もなくくれける、取あへず暇乞なしに上方にのぼり、手筋を賴み大名衆へあげて、大分の金子申請て又むかしにかはらぬ大商人と成て、眷屬あまた召つかひ、其後長崎に行て花鳥を請出し、願ひの男豐前の浦里に有なれば、其元へ金銀諸道具何に不足もなく捨へ緣に付れば、花鳥限りもなく悅び、この御恩は忘れじと申ぬ、一たびは傾城をたらすにといへど、是らは惡からぬ仕かた、其目利ぬからぬ男と世間皆是をほめける、

●仕合の種を蒔錢

人は正直を本とする事是神國のならはせなり、伊勢の社のかろ〳〵敷百二十末社紙表具の神躰、思へば淺猿なる事なれ共、何の僞りなき心を鏡に懸て、人も曇らず殊勝に有がたく、此秋津洲に住者歩をはこびぬ、さればいづれの世より小才覺らしく宮廻りの、蒔錢に鳩の目と云おかしげなる鉛錢百といふて六十つなぎにして、扨もせちがしこき人心豐なる福の神是を笑ひ給ふべし爰の繁昌申もおろかなり、太々神樂の寶の山、諸願成就十二貫目、此御初尾の絶る間もなく、笙の笛貝拍子まて世渡る海の若和布に眞砂の數をまらず、其外末々御師手前右筆のなき人は、諸國檀那まはりのお定りの狀ひとつ錢一文つゝにして是を書て、年中妻子はごくむ人何百人か其かぎりまられず、口過さま〳〵に有所ぞかし、人の氣をくみて商の上手は此國なり、相の山の袖乞迄を心ながく、道者の機嫌をとりてうへず寒からず、身に絹布をかざり、連引の三味線に乘て、添ましや心ひとつといふ一節いつ聞ても替らず、此一里の間殊更に慰にもなれり、世に錢程面白き物はなし、あまたの講參りはあれ共、終に此乞食のたんのする程錢とらせし人なかりき、思へば纔の事なるによろこばせたき物なり、島原正月買の庭錢はすれど、京の人すぐれてまはしとお白石まく親仁もいへり、或時江戸の町人參宮せしに乘掛さのみかざ

らず、駕籠ぶとんも紫の目に立ずして、供二三人召つれ太夫殿の案内者に任せ、山田を出し時新錢貳百貫調へ、から尻馬に付て、間の山五十町のうち蒔散しければ、大道は土も見へず、野も山もみな錢掛松かと思はれ、立かゝりて拾へば松原踊の袖にあまり、味噌濂よりこぼれて志ばしは小歌挨音の鳴をやめて、いかなる長者に有やらんと其名を尋しに武州堺町の邊りに分銅屋の何某とて人の志らぬ銀持なり、世間には唐大名の見せかけ商賣おほし、此人は面むきかるうして内證のつよき事、闇に鬼をつなぐがごとく、年越毎に仕合かさなり、廿一より五十五歳迄卅四年に我とかせぎ出し、金七千兩を一子にゆづりぬ、抑商のはじめは都傳内といふ芝居の近所に、九尺間の棚借て錢見せを出し、諸見物の札錢を賣けるに、銀貳匁三匁のうちにて五厘壹分の掛込を見て、少しの事ながらつもれば大分の利を取、次第に兩替屋となりて是楠分限根のゆるく事なし、其隣にすぐれて利發なる男ありて烏を鷺の見せ物を拵へ、一年は閻魔鳥とて作り物珍ら敷、一日に五十貫つゝも取込、又ある年は形のおかしげなるを便亂坊と名付、毎日錢の山をなして俄に家藏求へき人はさもなく、今に奥山入海に心をなし、自然淺黄色なる猿もがな、もしも手足の付たる鯛の有事もと、水の泡の世わたり消る事安し、惣して役者子共の取銀は當座の仇花ぞかし、玉川千之丞女がたまて河内通ひの狂言一番を一日小判壹兩に定め、一年三百六十兩づゝ取ぬるも伊勢へ引込、死る時は昔の舞臺衣裳も殘らず其時の榮花を樂しめ

る外なし、金銀溜て商人になるべき心掛しるにもあらず、其道々を志る事人の肝心なり、過にし酉の年諸道具迄も煙となし、皆々丸裸になりしが、程なく以前のごとく酒屋は杉をつるしの門はかはらず、本町の吳服棚それ〳〵の錦を飾り、傳馬町の絹屋綿屋も同じ棚つき、佐久間の面は萬の紙賣、舟町の魚市、米柯找の賣買、尼棚の塗物問屋、通り町の繁昌、此御時なるべし、風絶て雲靜に降照町は下踏雪踏の細工人、白銀町の槌の音昔見し人其家職かはらず、此前日用取の其姿、山伏は其貌、腫物切疵の膏藥賣は今も同し聲、獨りも身過をかへたるは見へず、貧者ひんにて、分限は分限に成ける、是程ふしきなる事なしと彼分銅屋見廻り置て語りぬ、廣き町筋に只壹人其時分銀拾ひてや、手馴し珠數屋をやめて、中橋に刀脇指の棚出して一度は榮て見へしが、程なく今の劔、昔の菜刀とさびて、又もとの珠數屋を御生大事として、命の珠をつながれ、人はまつけたる道を一筋に覺てよしとぞ、

●茶の十徳も一度に皆

越前の國敦賀の港は毎日の入舟判金壹枚ならしの上米ありといへり、淀の川舟の運上にかはらず萬事の問丸繁昌の所なり、殊更秋は立つゝく市の借屋、目前の京の町、男ましりの女尋常に、其形氣北國の都ぞかし、旅芝ゐも爰を心かけ、巾着切も集れば、今時の人かしこく印籠は

はじめからさげず、鼻紙袋も内懐に入しは手のとゞくことに非ず、此中にても錢を壹文只はとられず、盗人仲間もむつかしの世や、兎角正直の頭をさけて、當座の旦那あしらひに物買をまねき、商上手の者は世をわたりかねず、町はづれに小橋の利助とて妻子も持ず、口ひとつを其日過にして才覺男、荷ひ茶屋しほらしく拵へ、其身は玉だすきをあげてくゝり、袴利根に烏帽子おかしけに被き、人よりはやく市町に出、そびすの朝茶といへは、商人の移り氣咽のかはかぬ人迄も、此茶を呑て大かた十二文づゝなげ入られ、日毎の仕合、程なく元手出來して葉茶見せを手廣く、其後はあまたの手代をかゝへ大問屋となれり、是迄は我はたらきにて分限になり人のほめ草なびき、歴々の乞聟にも願ひしに、壹万兩よりうちにて女房をよばず、四十迄はおそからずと、當分の物入を算用まて、銀の溜るを慰に淋しく年月を送りぬ、それより道ならぬ悪心發りて、越中越後に若ひ者をつかはし、捨り行茶の煮辛を買集め、京の染物に入る事と申なし、呑茶に是を入まぜて、人まれずこれを商賣しければ、一度は利を得て家榮へしに、天是をとがめ給ふにや、此利助俄に亂人となりて、我と身の事を國中に觸まはり、茶辛〳〵と其〳〵ま乗物にをし込野墓に送りける、折ふし春の日の長閑なるに、俄に黒雲立まよひ車軸平地に川を流し、風枯木の枝折て、天火ひかり落て利助がなきからを煙になさぬ、先に取てや行けん、明乗物ばかり殘りて眼前に火宅のくるしみ、をの〳〵にげ歸りて皆菩提心にぞ成にける、

其後利介が跡に遠き親類をまねき是を渡すに、聞傳へて身をふるはかし箸をかたし取人なし、下人共に配分してとれといへと、更に望なしとて此家にて仕着の布子迄置て出れば、欲でかためし人もおろかなる物ぞかし、せんかたなくて諸事賣拂殘らず檀那寺にあけしに、思ひの外の仕合、是を佛事にはつかはずして、京都にのぼり野郎遊びに打込、又はひがし山の茶屋のよろこびとぞなれり、利介相はてゝ後所々の問屋をめぐり、年々の賣掛を取こそふしぎなれ、死失しとは知ながら、むかしの形におそれてかるめなしに掛て濟しける、此事さたして利介が住める家居を、化物屋敷とて人只ももらはず、崩るゝまゝに荒ける、是らを見るに付たとへば利を得るにして工て置捨の質物萬の似物、語りに合て敷銀の付女房をよび寺々の祠堂銀をかり集め分散にて濟し、博奕仲間山賣人參のつき付筒もたせ、犬釣乳呑子を養てほし殺し、川流の髪の落取など、いかに身過なればとて人外なる手業する事、適々生を更て世を送れるかひはなし、其身にそまりてはいかなる悪事も見えぬものなり、いと口おしき事なれば世間にかはらぬ世をわたるこそ人間なれ、是を思ふに夢にして五十年の内外、何して暮せばとて成まじき事には非ず、

●伊勢ゑびの高買